PowerChute Network Shutdown 1 Node Media for Virtualization v5.2
PowerChute Network Shutdown 5 Node Media for Virtualization v5.2

インストールガイド
(Windows Server S2D 版)

Express5800 シリーズ

UL1057-924　UL1057-934

１　PCNS 製品の内容

２　ハードウェア要件

３　ソフトウェア要件

４　PCNS 概要

５　インストール、設定の流れ

６　SNMP カードの設定方法

７　PCNS インストール

８　PCNS アンインストール

９　PCNS 設定方法

１０　PCNS 再構築(設定クリア)方法

１１　仮想マシン順序制御設定方法

１２　コマンドファイル登録方法

１３　スケジュール運転設定方法

１４　セキュリティ設定

１５　注意事項

１６　障害発生時

第 3 版

2026 年 9 月

© NEC Corporation 2026

ごあいさつ

このたびは「PowerChute Network Shutdown 1 Node Media for Virtualization v5.2」「PowerChute Network Shutdown 5 Node Media for Virtualization v5.2」をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。
本ガイドは、PowerChute Network Shutdown Virtualization v5.2 のインストール方法および関連する情報について説明しています。「PowerChute Network Shutdown Virtualization v5.2」をご使用になる前に必ずお読みください。以降 PowerChute Network Shutdown Virtualization は PCNS と記載します。

なお、本書を日本電気株式会社の許可なく複製・改変などを行うことはできません。
本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。

ライセンスおよび商標

Microsoft®、Windows®、Windows Server® 、Hyper-V®は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
Smart-UPS™、PowerChute™、Share-UPS™、APC™、APC のロゴは、Schneider Electric Industries SAS またはその関連会社の登録商標または商標です。
Pentium®は、Intel Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
Oracle、Java は、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。
Linux は、Linus Torvalds の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
Red Hat®、Red Hat Enterprise Linux は、Red Hat, Inc.の米国およびその他の国における登録商標です。
ESMPRO は、日本電気株式会社の登録商標です。
その他の会社および製品の名称は、総てそれぞれの所有する登録商標または商標です。

更新履歴

版数	更新日付	更新内容
第 1 版	2026/04/17	新規作成
第 2 版	2026/06/30	サポート機種に NX7700x 追加
第 3 版	2026/09/30	無停電電源装置(500VA)の UPS の NEC 型番を更新

エンドユーザー・ライセンス契約

(2020-02-25)

重要-よくお読みください:

本契約書は、付随するソフトウェア製品の提供が、試用、購入、ライセンス、またはその他のいかなる形態をとっているかに関係なく適用されるため、よくお読みください。

お客様が本契約書の条件を承諾し、本契約書に拘束されることに同意したことを確認するには、インストール処理中に画面に表示される適切なボタンをクリックします。本契約書の当事者となることを希望しないおよび本契約書の条件に拘束されることに同意しない場合は、反対の適切なボタンをクリックしてください。これにより、インストール処理が自動的に停止します。後者の場合、ソフトウェア製品が物理的なコピーとしてすでにお客様に提供されている場合、お客様は、当該ソフトウェア製品(付属するすべての印刷物および包装を含む)を受領の日より 30 日以内に取得先に返却しなければなりません。ソフトウェア製品がダウンロード版として提供されている場合は、すべての関連ファイルおよびその他一切の電子資料を含め、ソフトウェアを、ソフトウェア製品が入っているコンピュータ、ハードディスク、サーバーまたはその他のデバイスから、ただちに削除または抹消しなければなりません。

本エンドユーザー・ライセンス契約(「使用許諾書」)は、ソフトウェア製品の提供先であるお客様の法人、会社、またはその他の合法的な組織(以下「お客様」と称します)とシュナイダー・エレクトリック(本使用許諾書で定義)との間の法的な契約です。ソフトウェア製品のインストールを完了するいかなる者も、お客様を拘束し、お客様による本使用許諾書の条件の承諾を確認する命令または法的権限を有する旨を確認することは、お客様の責任です。

本使用許諾書の条件は、本使用許諾書に付属するまたは関連するソフトウェア製品に適用され、上記のソフトウェア製品に含まれているプログラムをアクティブ化するデバイスを含む関連媒体、上記のソフトウェア製品(「ソフトウェア製品」)に関連するあらゆる印刷物、オンラインまたは電子マニュアル、情報、仕様、指示、または資料(以下「マニュアル」と称します)を含みます。ソフトウェア製品には、お客様が本ソフトウェア製品の最初のコピーを取得された日付以後、およびお客様が本使用許諾書を承諾した後にシュナイダー・エレクトリックがお客様に提供する可能性がある、またはお客様が使用できるようにする可能性のあるソフトウェアアップデート、アドオンコンポーネント、ウェブサービスおよび/または補足物も含まれます(ただし、これらのアイテムが別個のライセンス契約または利用規定を伴わない場合に限ります。別個のライセンス契約または利用規定を伴う場合は、かかるライセンス契約または利用規定が優先されます)。

本使用許諾書では、「シュナイダー・エレクトリック」または「ライセンサー」は、シュナイダー・エレクトリック・グループの会社のうち、お客様がソフトウェア製品の注文書(購入、ライセンス、および/もしくは試用のオーダー、またはお客様がそれらを行う意図の表明—以下「注文書」と総称します—も含まれますが、それらに限定されません)を発行した国で登録されている会社のことを意味します。シュナイダー・エレクトリック・グループの会社は、シュナイダー・エレクトリック・グループの法人ウェブサイトの<<国を選択>>の国のドロップリストに一覧表示されています。

1.ライセンスの付与

シュナイダー・エレクトリックはお客様に、本使用許諾書のすべての条件、お客様の注文書、およびソフトウェア製品に関連するマニュアルに従って、上記ソフトウェア製品を使用する非独占的、譲渡不能で、限定的なライセンス権を付与します。

本使用許諾書には、お客様が本ソフトウェアをインストール、アクティブ化および使用する一般的権利が記載されています。ただし、お客様による本ソフトウェア製品の購入(該当する場合)に関連する条件は除外されます。かかる条件はお客様の注文書に記載するか、または、お客様とシュナイダー・エレクトリックもしくはその販売代理店の間、またはサードパーティの製品と共に本ソフトウェア製品を提供しているサードパーティとお客様との間の別の契約に含めるものとします。

本ソフトウェア製品の参考資料およびシュナイダー・エレクトリックのウェブサイトから入手できるその関連説明に応じて、本使用許諾書に示されているライセンス権は、永続的ライセンスまたは期間限定(3、6、または 12 か月)のライセンスとしてお客様に付与されます。上記の試用期間の間、お客様は、本使用許諾書に基づいてソフトウェア製品を使用するライセンスをアクティブ化するかどうかを評価するために、本ソフトウェア製品を使用することができます。

試用期間が終了すると、ソフトウェア製品は自動的にインストール解除され、および/または使用できなくなります(警告の有無に関わらず)。また、ソフトウェア製品に対するお客様のライセンスは自動的かつ直ちに終了します。ただし、お客様がアクティブ化コードの提供をシュナイダー・エレクトリックに要請し、ソフトウェア製品のセットアップ手順に説明されている方法で本使用許諾書に従って付与されたライセンス権を実際にアクティブ化し、(必要な場合)該当する料金をシュナイダー・エレクトリックに支払った場合は、その限りではありません。

お客様には、インターネットまたは電話を使用してソフトウェア製品をアクティブ化する必要がある場合には、通信料金がかかることがある旨をご了解いただきます。

ライセンスを付与されていない状態でのソフトウェア製品の使用または不正な使用を防ぐための技術的手段が施されている場合、お客様はシュナイダー・エレクトリックがこのような手段を使用することに同意し、このような技術的手段に関するあらゆる要件に従うことに同意します。

本使用許諾書に明示的に定義された法人ライセンスを取得していない限り、ソフトウェア製品のフローティング、同時使用または共有使用は許可されておらず、お客様によるソフトウェア製品の使用は、シングルユーザーライセンスまたは複数ユーザーライセンスとしての本使用許諾書に基づいて承諾を受ける必要があります。

シングルユーザーライセンスは、ソフトウェア製品のメディア自体に貼付されているラベルに「シングルユーザーライセンス」と表示されている場合に適用されます。シングルユーザーライセンスは、いつでも、1 台のパーソナルコンピュータ上でのみインストールおよび使用可能であり、複数のユーザーが同時に使用できるネットワーク上またはその他のマルチステーションコンピュータシステム上へのインストールおよびこれらにおける使用が禁止されています。

複数ユーザーライセンスは、ソフトウェア製品のメディア自体に貼付されているラベルに「複数ユーザーライセンス」と表示されている場合に適用されます。複数ユーザーライセンスは、数台のパーソナルコンピュータ上、ネットワーク上、または他のいずれかのマルチステーションコンピュータ上への該当のソフトウェア製品の同時のおよび無制限数のインストールを許可していますが、複数ユーザーライセンスでは、ユーザー数は、該当する購入および登録されたソフトウェア製品用に定義された数に制限されます。ネットワークまたは他のマルチステーションコンピュータシステムを介して複数ユーザーライセンスを使用する場合、本使用許諾書に規定されているすべての制限事項の順守を保証するために必要な手段を整備することは、お客様の責任です。

2.制限事項

本ソフトウェア製品は、付属のマニュアルに厳密に従い、本マニュアルまたは本使用許諾書に規定されている特定の目的に限定して、コンピュータまたはその他のデバイスにインストール、使用、アクセスし、表示することが許可されます。

さらに、明示的に要求されていない限り、もしくは法律により承認されていない限り、または有効な法人ライセンスの条件に基づき明示的に許可されている場合を除き、以下を行うことはできません。

a)お客様に許可されているソフトウェア製品の使用に適合するバックアップを目的とする場合を除き、ソフトウェア製品をコピーすること。かかるコピーには、オリジナルのソフトウェア製品にあるすべての著作権通知およびその他の所有権記号が含まれている必要があります。ソフトウェア製品のいずれのコピーも、販売、リース、ライセンス供与、レンタル、またはその他の方法で譲渡することはできません。本ソフトウェア製品に電子形式またはオンラインでのみ提供されているマニュアルが含まれている場合、かかる電子マニュアルは、ソフトウェア製品について取得されている各ライセンスにつき 1 部ずつ印刷することができます。本ソフトウェア製品に印刷形式で提供されているマニュアルが含まれている場合、かかる印刷マニュアルは、ソフトウェア製品について取得されている各ライセンスにつき 1 部ずつコピーを作成することができます。

b)ソフトウェア製品のソースコードを変更、改作、翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、また

はその他の方法で再構成を試みること。または、ソフトウェア製品から派生品を作成すること。

c)ソフトウェア製品のサブライセンス、リース、アウトソース、もしくはレンタルを行う、またはサードパーティが自身のためもしくはその他の者の利益ために使用することを許可すること。またはお客様は、ソフトウェア製品を施設管理、タイムシェア、サービスプロバイダまたはサービスビューローアレンジメントの一部として使用することができません。

d)本契約に基づき明示的に許可されている場合を除き、ソフトウェア製品の全部または一部を配布、変更もしくは派生製品を作成すること、ソフトウェア製品で作成したアプリケーションを配布すること。これには第 3 条の規定が含まれますが、これに限定されません。

e)アメリカまたは、お客様がソフトウェア製品を使用するか、またはダウンロードしている適用される法域の法律および規制に違反して、ソフトウェア製品を直接または間接的にエクスポート、再エクスポート、ダウンロードまたは出荷すること。

f)アメリカの法律が適用される場合：ソフトウェア製品は、48 C.F.R. § 2.101 で定義された「市販品」であり、48 C.F.R. § 12.212 または 48 C.F.R. § 227.7202 のいずれか適用される条項でいう「商用コンピュータソフトウェア」および「商用コンピュータソフトウェアマニュアル」からなります。48 C.F.R. § 12.212 または 48 C.F.R. § 222.7202-1～§ 227.7202-4 のいずれか適用される条項に従い、商用コンピュータソフトウェアおよび商用コンピュータソフトウェアマニュアルは、本使用許諾書に記されている条件に従って、その他すべてのエンドユーザーに付与される権利のみが、アメリカ政府エンドユーザーにライセンス付与されます。製造者はシュナイダー・エレクトリックです。

上記の規定に完全に従わない場合、お客様は、その結果生じるすべての損害を含むすべての結果の責任を負うものとします。

ソフトウェア製品は、お客様が所有するコンテンツ、公知になっているコンテンツまたは適切にライセンスを付与されたコンテンツと共にのみ使用することが意図されています。ソフトウェア製品と共に使用するためにコンテンツファイルを作成、コピー、ダウンロード、記録もしくは保存するために、またはソフトウェア製品と共に使用する当該ファイルを供給もしくは配布するためにサードパーティから特許、著作権またはその他のライセンスが必要となる可能性があります。お客様は、ソフトウェア製品を使用またはダウンロードしている法域において適用されるすべての法律に従った方法でのみ使用することに同意します。これには著作権およびその他の知的財産権に関する適用可能な制限事項も含まれていますが、これに限定されません。お客様は、あらゆる法域の著作権法により保護されるコンテンツファイルまたはその他の作品へのアクセスまたはこれらに存在する権利を管理するために採用された技術的手段の回避を目的として、またはそのために設計されたデバイス、プログラムもしくはサービスを併用してソフトウェア製品を使用することはできません。

3.その他の権利の詳細

3.1 再販禁止ソフトウェア。ソフトウェア製品に「再販禁止」とラベル表示されている場合は、本使用許諾書の他の条項にかかわらず、お客様によるソフトウェア製品の使用は、デモ、テスト、または評価目的の使用に限定され、上記ソフトウェア製品を販売、サブライセンス、貸与、またはその他の方法で譲渡することはできません。

3.2 承認されたアプリケーション。本使用許諾書において、「承認されたアプリケーション」とは、お客様がソフトウェア製品(そのプログラミングツールがあればそれを含む)を使用することで、またはかかるアプリケーション内に提供されたソフトウェア製品のライブラリを変更して、または変更せずに読み込むことで、作成、開発、または生成するアプリケーションを意味します。ただし、お客様が上記ソフトウェア製品の有効なライセンスをシュナイダー・エレクトリックまたはその公認再販業者から付与されていることを条件とします。承認されたアプリケーションには、ソフトウェア製品用の該当するランタイムエンジン、およびお客様が、承認されたアプリケーションの一部としてまたは同アプリケーションと共に、ご自身の取引先に提供する、該当するドライバインターフェイスが含まれますが、これに限定されません。

上記にかかわらず、フィールドテストライセンス(本使用許諾書に定義)において取得されたソフトウェア製品、またはデモ、テストまたは評価目的のソフトウェア製品で作成された任意のアプリケーションは、承認されたアプリケーションではありません。

本使用許諾書に基づくシングルユーザーライセンスまたは複数ユーザーライセンスに基づきお客様に付与された権利に対する明示的な逸脱として、お客様は、お客様ご自身の取引先の施設に行き、そこでソフトウェア製品を使用する目的で、お

客様自身の施設において事前にアクティブ化済みのソフトウェア製品をドングルキーにダウンロードする権限を付与されています。ただし、これには、お客様ご自身の取引先の施設においてお客様が権限を付与されたアプリケーションのインストールまたは作動を合理的に実行できる手段がこれよりほかにないことをお客様が証明できることを条件とします。

下記に規定される各要件に準拠する限り、承認されたアプリケーションを配布または利用可能な状態にすることができます。

(i)　承認されているアプリケーションに、お客様の有効な著作権表示を入れること、および

(ii)　納品された状態でソフトウェア製品に表示されている、またはソフトウェア製品に関して承認されているアプリケーションの詳細ボックスに表示されている、およびお客様の承認されたアプリケーションの各コピーと共に配布される該当する何らかの印刷マニュアルに表示されている可能性がある、著作権、商標、特許またはその他の産業財産権もしくは知的財産権の表示を削除しないまたはわかりにくくしないこと、および

(iii)　シュナイダー・エレクトリックの名前、ロゴまたは商標を使用して、承認されたアプリケーションを市販しないまたは同定しないこと。ただし、シュナイダー・エレクトリックとの別の契約によりその権利が与えられる場合またはシュナイダー・エレクトリックが事前に書面による明示的な了解を与えた場合は、その限りではありません。

(iv)　お客様は、契約、保証、(過失を含む)不法行為、厳格責任、法令またはその他のいずれに基づくかを問わず、お客様の承認されたアプリケーションの使用または配布から生じるまたはそれらに起因するいかなる請求からもシュナイダー・エレクトリックを免責し、保護し、擁護します。これには、事業の損失、利益の損失、事業の中断、弁護士費用を含む訴訟、データの損失またはその他一切の金銭的もしくは非金銭的損失もしくは被害に対する損害賠償が含まれますが、これに限定されません。ただし、お客様による補償の契約上の義務は、シュナイダー・エレクトリックの過失に起因する原告の損害賠償や被害、もしくは和解金が占める割合、またはいずれかの国(該当する場合、連邦もしくは州レベル)における法律上の問題としてシュナイダー・エレクトリックに課される厳格責任にまで及ぶことはありません。上記の免責義務は、本使用許諾書の有効期限満了または解除後も存続します。

(v)　承認されたアプリケーションの一部として以外、サードパーティによるソフトウェア製品(加えられた変更を含む)の再配布を許可しないこと、および

(vi)　お客様に対して独自の使用許諾契約を提示し、認証済みアプリケーションの使用権を付与します。当該使用許諾契約は、本 EULA と同程度の制限はあるものの、実質的に類似しています。

(vii)　それ以外においては本使用許諾書の条件に従うこととします。

3.3　ソフトウェア製品の組み込みまたは統合。ソフトウェア製品を自身の製品またはサードパーティの製品に組み込むか、または統合することができます。ただし以下を条件とします。

(i)　ソフトウェア製品の有効なライセンスをシュナイダー・エレクトリックまたは公認再販業者から付与されていること、および

(ii)　組み込みまたは統合は、上記マニュアルに、関連する指示または推奨事項が含まれている限りにおいて、ソフトウェアマニュアルに従った方法で行うこと。

(iii)　お客様は、お客様自身の製品および当該サードパーティ製品について、権限を付与されたアプリケーションに関して本書で規定された要件とそれぞれ同じ要件に準拠します。当該前述要件は、お客様がソフトウェア製品を組み込むまたはその他の方法でソフトウェア製品を統合するお客様の製品またはサードパーティの製品に変更すべきところは変更して適用され、前述の条項の「承認されたアプリケーション」という用語への言及は、本項の目的上、それがソフトウェア製品を組み込むまたはその他の方法で統合している、お客様自身の製品またはサードパーティの製品への言及であるとみなします。

(iv)　お客様に対して独自の使用許諾契約を提示し、自社製品を使用する権利、またはソフトウェア製品に対して自身が組み込みまたは別途統合したサードパーティ製品を使用する権利を付与します。当該使用許諾契約は、本 EULA と同程度の制限はあるものの、実質的に類似しています。

(v) お客様は、契約、保証、(過失を含む)不法行為、厳格責任、法令またはその他のいずれに基づくかを問わず、お客様がソフトウェア製品をお客様自身の製品またはサードパーティ製品に組み込むか、もしくはその他の方法で統合することから生じる、またはそれらに起因するいかなる請求からも、シュナイダー・エレクトリックを免責し、保護し、擁護します。これには、事業の損失、利益の損失、事業の中断、弁護士費用を含む訴訟、データの損失またはその他一切の金銭的もしくは非金銭的損失もしくは被害に対する損害賠償が含まれますが、これに限定されません。ただし、お客様による補償の契約上の義務は、シュナイダー・エレクトリックの過失に起因する原告の損害賠償や被害、もしくは和解金が占める割合、またはいずれかの国(該当する場合、連邦もしくは州レベル)における法律上の問題としてシュナイダー・エレクトリックに課される厳格責任にまで及ぶことはありません。上記の免責義務は、本使用許諾書の有効期限満了または解除後も存続します。

(vi) それ以外においては本使用許諾書の条件に従うこととします。

4.インストール、メンテナンスおよびサポートのサービス

お客様は、マニュアルの諸条件に従い、ソフトウェア製品の適切なインストールを行う責任を負っており、これに関連するすべての経費を負担します。シュナイダー・エレクトリックは、別の契約に定義されていない限りソフトウェア製品に関連してメンテナンスサービスまたはサポートサービスを提供しません。

5.アップデートポリシー

5.1 シュナイダー・エレクトリックがソフトウェア製品のアップデートバージョンを作成した場合、お客様がシュナイダー・エレクトリックまたはその公認再販業者との間に有効なメンテナンス契約を結んでいない限り、シュナイダー・エレクトリックはそのアップデートを提供する義務を負いません。

5.2 お客様がソフトウェアのアップデートバージョンを受け取る資格を有する場合、そのアップデートされたバージョンのライセンス条件は、本使用許諾書の条件とし、アップデートバージョンが提供された時点で条件が発展した場合はそれに準拠します。

5.3 本使用許諾書においてソフトウェア製品という場合は、シュナイダー・エレクトリックまたは公認再販業者により提供されたアップデートバージョンが含まれます。

6.ライセンスキー

6.1 お客様は、ソフトウェア製品がロックにより保護されている場合、シュナイダー・エレクトリックまたはその公認再販業者によりまたはこれらを代理して、お客様またはお客様の利益のために他者に提供された、有効なソフトウェアキーコードまたはハードウェアキー(「ライセンスキー」)と共に使用しない限り、ソフトウェア製品が使用できないことを認めます。

6.2 お客様は、かかるライセンスキーを提供対象であるソフトウェア製品にのみ使用することに同意します。シュナイダー・エレクトリックは独自の裁量によりお客様から該当するライセンス料金(ある場合)を受け取る前に、ライセンスキーを提供することがありますが、その場合でも、お客様はシュナイダー・エレクトリックに対し当該料金を支払う義務を負います。

6.3 ソフトウェア製品およびライセンスキーが提供される媒体のあらゆるリスクは、納品時にお客様に移ります。納品後、ソフトウェア製品またはライセンスキーが紛失、盗難または破壊された場合、シュナイダー・エレクトリックはソフトウェア製品またはライセンスキーを再供給する必要がありません。

6.4 ライセンスキーを紛失、盗難または破壊した場合で、シュナイダー・エレクトリックがライセンスキーを再供給することに同意した場合、シュナイダー・エレクトリックがお客様に代わりのライセンスキーを提供する前に、お客様は、

以下を行う必要があります。

(i) お客様が署名した法定宣言をシュナイダー・エレクトリックに提供し、これにおいて、再供給されるソフトウェア製品もしくはライセンスキーをお客様が恒久的に紛失もしくは破損したことを確認し、お客様がソフトウェア製品もしくはライセンスキーをいかなる形式においても保持していないこと、または当該製品もしくはライセンスキーが、お客様が所有、運営もしくは管理する他のソフトウェアもしくはシステムに含まれていないことを確認します。

(ii) 再供給に関連するシュナイダー・エレクトリックのその他の指示に従うこと。

6.5 ライセンスキーに不具合がある場合、その不具合がシュナイダー・エレクトリックの作為または不作為に起因する場合、シュナイダー・エレクトリックは、シュナイダー・エレクトリックが指定した保証期間内に不具合のあるライセンスキーが返却された場合、そのライセンスキーを交換します。下記の第 10 条「保証」に従い、不具合のあるライセンスキーが前述の保証期間内に返却されなかった場合、その時点でシュナイダー・エレクトリックが通知する管理費を支払えば、シュナイダー・エレクトリックはライセンスキーを交換します。

7.個人情報の保護

7.1. ユーザーの個人情報はシュナイダー・エレクトリックの個人情報保護ポリシーに定められているとおりに処理されます。個人情報の取り扱いおよび保護に関する詳細は https://www.se.com/jp/ja/about-us/legal/data-privacy.jsp にて公開されています。

7.2. ユーザーは、ユーザーが、アプリケーションおよび／または本サービスを用いてアップロード、保存、作成、使用、共有、変更、削除または処理したすべての第三者の個人情報に対し責任を負います。ユーザーは、これに関し、適用されるすべての法律および規則に従わなければならず、必要とされるすべての同意を取得し、必要とされるすべての通知を提供しなければなりません。

8.権原

ソフトウェア製品、およびソフトウェア製品で具体的に示されているすべての権利、権原、利害、技術およびノウハウ(特許の有無に関わらず)、およびソフトウェア製品に付属するすべての産業財産権もしくは知的財産権またはその両方は、シュナイダー・エレクトリックが引き続き独占所有しますが、ソフトウェア製品に組み込まれているまたはその他ソフトウェア製品と共にお客様に提供されたサードパーティソフトウェアは除外されます。

本使用許諾書に示されている内容は、シュナイダー・エレクトリックのソフトウェア製品の財産権をお客様に譲渡することを意味するものではなく、本使用許諾書で特に付与されていないすべての権利は、シュナイダー・エレクトリックが留保します。シュナイダー・エレクトリックは、お客様にソフトウェア製品を売却するのではなく、本使用許諾書において定義されているライセンス権を付与しているに過ぎません。

ソフトウェア製品に組み込まれているまたはその他ソフトウェア製品と共にお客様に提供されているサードパーティソフトウェアに関連するすべての産業財産権もしくは知的財産権またはその両方は、引き続き該当するサードパーティに帰属するものとし、当該サードパーティの財産権の所有権がお客様に移譲されたとは一切見なされずまたは暗示もされません。

お客様は、ソフトウェア製品について、シュナイダー・エレクトリックの財産権の侵害に気づいた場合、ただちに当該侵害をシュナイダー・エレクトリックに通知し、シュナイダー・エレクトリックの利害を守るためにシュナイダー・エレクトリックが求めるすべての関連情報を提供します。

9.商標

ソフトウェア製品に含まれているシュナイダー・エレクトリックおよびその他の商標は、シュナイダー・エレクトリック・グループの登録商標です。法令によって明示的に別の規定がなされていない限り、ソフトウェア製品にある商標、社名、製

品名、ロゴ、著作権またはその他の財産権通知、キャプション、記号またはラベルを削除したり、変更したりすることはできません。本使用許諾書では、お客様に対し、シュナイダー・エレクトリックまたはその公認再販業者の名前または商標を使用する権限を付与しておりません。

10.保証

10.1　　シュナイダー・エレクトリックは、シュナイダー・エレクトリックまたはその公認再販業者がお客様に納品した日付から 90 日の期間(または、シュナイダー・エレクトリックのウェブサイトから入手できるソフトウェア製品の参考資料およびその関連説明に応じて、その他の保証期間)にわたり、(i)ソフトウェア製品が十分にそのマニュアルに従って機能すること、および(ii)ソフトウェア製品がお客様に提供されたときの媒体(もし有形で提供された場合)およびライセンスキー(該当する場合)が、材料および仕上がりにおいて瑕疵がないことを保証します。

シュナイダー・エレクトリックの前述の限定保証に関する唯一の義務およびお客様に対する唯一の救済措置は、シュナイダー・エレクトリックの選択により、ソフトウェア製品のために支払われた(該当する場合)の料金を返金すること、または瑕疵もしくは不履行を修正すること、または不具合のあるソフトウェア製品、媒体またはライセンスキーを無料で交換することです。ただし(i)お客様がシュナイダー・エレクトリックまたはその公認再販業者に対して上記に示されている保証期間内に瑕疵について通知することを条件とします。また、(ii)この瑕疵は、下記の第 10 条 2 項に基く例外に該当しません。

10.2　　シュナイダー・エレクトリックの保証は、例えば、ソフトウェア製品、その媒体またはライセンスキーがシュナイダー・エレクトロニックがソフトウェア製品との使用を意図していないサードパーティ製品(ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェアまたは OS)と共に使用された場合、またはソフトウェア製品と共に不適切なハードウェアまたはソフトウェアキー(該当する場合)を使用した場合、またはソフトウェア製品の承認されていないメンテナンスを行った場合など(ただし、これに限定されません)、事故、悪用、不作為、または異常な使用方法のために改ざんされたか、または何らかの方法で機能しない場合には、除外されるものとします。

上記第 10 条 1 項に従い、お客様に提供される交換用ソフトウェア製品、媒体またはライセンスキーは、元の 90 日の保証期間の残りの日数または 30 日間のうちの長いほうの期間保証されます。国によっては法律により(連邦あるいは州レベルのいずれかにおいて)明示的または黙示的保証期間に制限を設けることが許可されていないため、上記またはその他の制限がお客様に適用されない場合があります。この場合、保証期間は、上述の国で法律上許可されている最短保証期間に限定されます。

10.3　　お客様がソフトウェア製品をインストール、コピー、実行、またはその他の方法で使用する国で適用される法律で許容される限りにおいて(該当する場合は連邦および州レベルの両方において)、シュナイダー・エレクトリックは、ソフトウェア製品、そのアップデート、およびそのマニュアルについて、本第 10 条に記載されているもの以外の保証を行わず、明示または黙示を問わず、他のすべての保証または表明を明示的に放棄します。かかる放棄には、特定目的への適合性、市場性、非侵害、権原、またはサンプルの保証一切が含まれますが、これに限定されません。さらに、シュナイダー・エレクトリックは、ソフトウェア製品に含まれているまたは示されている情報の精度を保証するために妥当な措置をとりましたが、ソフトウェア製品またはそのマニュアルに含まれているまたは示されている情報がお客様の要件、期待または目的にかなうものであるかどうかは、明示的にも黙示的にも、いかなる保証も表明もいたしません。

10.4　　シュナイダー・エレクトリック、公認再販業者、代理店もしくは従業員またはこれを代理する者により提供されたと申し立てられる、口頭または書面による情報、文書、意見または助言が、義務を生じ、何であれ本使用許諾書に示されている保証範囲を拡大または変更することは、一切ありません。

11.法的責任

ソフトウェア製品がお客様のみのリスクで使用されること、ならびに満足のいく品質、性能、精度、および努力に関するリスクすべては被許諾者であるお客様が負うことを、お客様は明示的に認め、承諾するものといたします。適用される法律で許容される限りにおいて、ソフトウェア製品はすべての不具合を含む「現状のまま」で提供され、第 10 条に記載されていないいかなる種類の保証も付随しません。

いかなる場合も、シュナイダー・エレクトリックは、契約、保証、(過失を含む)不法行為、厳格責任、法令またはその他により生じるものであるか否かを問わず、間接的、無形、偶発的、懲罰的または結果的損害、損失、費用または訴訟原因に対して一切の責任を負わないものとします。これには、ソフトウェア製品の使用、使用できなかったこと、または誤用により、もしくはそれに関連して生じた事業の損失、利益の損失、事業の中断、データの損失またはその他の金銭的もしくは非金銭的な損失もしくは被害に対する損害賠償が含まれますが、これに限定されません。シュナイダー・エレクトリックがこのような損害の可能性について知らされていた場合も例外ではありません。

本使用許諾書に基づくシュナイダー・エレクトリックの債務総額は、損害の原因となったソフトウェア製品を取得するためにお客様が支払った合計金額を超えることはなく、および/またはいかなる場合であれ、同製品を使用するライセンスの付与のための金額を超えることはありません。

お客様は、契約、保証、(過失を含む)不法行為、厳格責任、法令またはその他のいずれに基づくかを問わず、お客様がソフトウェア製品を使用したこと、使用できなかったもしくは誤用したことから、またはこれに関連して生じる、サードパーティによってシュナイダー・エレクトリックに対して提起される、いかなる法的請求、損害賠償、請求または訴訟手続き(弁護士費用を含む)からもシュナイダー・エレクトリックを免責し、保護するものとします。

本使用許諾書に基づき付与されるライセンスは、ソフトウェア製品がサードパーティ製品と共に提供される場合、承認の有無に関わらず、シュナイダー・エレクトリック以外の者が行った可能性のある変更、アップデート、翻訳または改作を対象としません。当該変更は、当該サードパーティが発行したライセンスの条件に従います。シュナイダー・エレクトリックは、いかなる場合においても、前述の変更、アップデート、翻訳または改作から生じた損害または関連して生じた損害に対して、契約、保証、(過失を含む)不法行為、厳格責任、法令またはその他に関わらず、一切の責任を負わないものとします。

本使用許諾書のその他の条件にかかわらず、本使用許諾書から生じるシュナイダー・エレクトリックの法的責任は、お客様もしくはその他の者(シュナイダー・エレクトリック、公認再販業者もしくはそれらの従業員、代理店または下請け業者以外)の作為または不作為により生じた損失または損害が寄与した度合いにより、比例的に減少します。

上記の法的責任の限定または除外は、お客様がソフトウェア製品をインストール、コピー、実行またはその他の方法で使用する国(該当する場合は連邦または州レベル)において適用される法律により許容される限りにおいてのみ適用されます。

本使用許諾書に含まれている保証および責任の限定および除外は、その国(該当する場合は連邦または州レベルのいずれにおいても)でそれぞれの場合に応じて適用される強制法または治安法または規制に基づいてお客様の便宜となる制定法上の権利に影響を及ぼしたり、またはこれを害することはありません。

12.サードパーティソフトウェア

ソフトウェア製品は、未変更のまたは変更された形で、サードパーティソフトウェアを組み込んで、または付属してお客様に提供されることがあります。

お客様は本使用許諾書を承諾することにより、サード・パーティソフトウェアの知的財産権を所有する一切のサードパーティからのソフトウェアライセンスの条件も承諾することになります。また、ソフトウェア製品の一部である当該サードパーティソフトウェアをお客様が使用する場合は必ず、当該サードパーティライセンスの条件に従うことになります。

さらに、ソフトウェア製品にはコードが含まれている場合があり、そのコードは、シュナイダー・エレクトリックが帰属を明示する必要のあるサードパーティのコードである場合もあります。このコードの一部は、別のライセンス条件に基づいてリリースされていることがあります。かかるコードは本使用許諾書に基づいてライセンス供与されておらず、かかるコードの単独のライセンスを構成し、お客様と別のライセンサーの関係に適用される別のライセンスの条件にのみ従うことになります。本使用許諾書は、お客様がかかる別のライセンスに基づいて持っておられるいかなる権利または義務をも変更するものではありません。シュナイダー・エレクトリックは、かかる別のライセンスに基づくコードに関して、いかなる保証も提供いたしません。

お客様の意図する目的でソフトウェア製品を合法的に使用できるようにするためにお客様がライセンスを保有する必要がある、いかなるサードパーティ保有の知的財産権についても、シュナイダー・エレクトリックはお客様にいかなるライセン

スも付与することができず、また付与いたしません。上記目的には、お客様が意図する特定のプロセス、セットアップ、またはその他の状況、および他のソフトウェアまたはデバイスとの特定の組み合わせで、ソフトウェア製品を合法的に使用できるようにすることが含まれます。お客様は、かかる一切のライセンスをかかるサードパーティから自費で取得し、維持する必要があります。また、サードパーティが当該サードパーティの特許権またはその他の知的財産権の侵害について申し立てを起こした場合に、シュナイダー・エレクトリックの責任を問うことはできません。お客様が上述のサードパーティライセンスを取得および維持せず、そのことが原因で、何らかの形でサードパーティがシュナイダー・エレクトリックに対して申し立てを起こす結果になった場合、お客様はかかるサードパーティのいかなる申し立てからもシュナイダー・エレクトリックを免責するものとします。よって、本使用許諾書の第 10 条、第 11 条に定義されているシュナイダー・エレクトリックの保証および責任に関する特定の制限が適用されるものとします。

上記に加え、別のライセンスを必要とするソフトウェア製品の部分に関して、シュナイダー・エレクトリックの法的責任は、かかる別のライセンスの条件に従ってさらに制限されるものとします。また、シュナイダー・エレクトリックはいかなる場合も、かかる別のライセンスから明らかなものよりも広範囲または大きな法的責任を負うことがないものとします。

13.コンプライアンス

お客様は、本使用許諾書の条件が順守されていることをシュナイダー・エレクトリックが検証できるように、通常の営業時間中に、(適切な書面による通知後)すべての該当する記録を点検できるようにすることに同意します。さらに、シュナイダー・エレクトリックまたはシュナイダー・エレクトリックの正式な代表者の要請により、お客様は、シュナイダー・エレクトリックに対して、お客様およびお客様の従業員によるソフトウェア製品の使用が本使用許諾書の条件に従っていることを速やかに文書で証明し、保証することに同意します。

シュナイダー・エレクトリックは(適切な書面による通知後)、通常の営業時間中にお客様のソフトウェア製品の使用を検査し、お客様が本使用許諾書を順守していることを確認することがあります。かかる点検または検査の結果、お客様がライセンスを付与されていない状態で、または規則に違反してソフトウェア製品を使用していること、または契約により支払い期日がきている該当する料金(必要な場合)の過少支払いが明らかになった場合、お客様は以下を実行するものとします。(i)ソフトウェア製品を使用するに当たり十分な料金、または未払いの金額をただちにシュナイダー・エレクトリックに支払う。および(ii)かかる点検または検査の費用をシュナイダー・エレクトリックに支払う。

14.輸出管理

製品、ソフトウェア、技術または情報の輸出は、適用される輸出管理の法律または規制、特に米国輸出管理法およびその下位の規制、ならびに二重用途・暗号製品および技術に適用される、欧州連合規制 428/2009 の対象となります。お客様は、お客様のまたはお客様の代表者により提案されているソフトウェア製品の輸出に関して、法律または規制の存在および適用を判断するに当たり、関連する申告または必要な承認を得る唯一の責任者です。お客様は、輸出に関して適用される法律または規制上の義務または制約に違反して、いずれの国からもソフトウェア製品を輸出しないことに同意します。お客様またはお客様の代表者がソフトウェア製品の輸出に関して、前述の法律または規制上の義務または制約に違反した場合、お客様はシュナイダー・エレクトリックおよび公認再販業者を法的請求から免責および保護し、お客様またはお客様の代表者の違反の結果、サードパーティ(政府および/または国際機関および/または組織を含むが、これに限定されない)がシュナイダー・エレクトリックおよび/またはその公認再販業者に対して起こす一切の損害賠償に関しても、シュナイダー・エレクトリックおよび公認再販業者を補償するものとします。

15.譲渡

本使用許諾書におけるお客様の権利または義務は、シュナイダー・エレクトリックによる事前の明示的な書面による承諾がない限り、お客様またはお客様の代表者により売却、サブライセンス、貸与、譲渡、委託、移転またはその他の方法で譲渡することができません。ライセンサーは、シュナイダー・エレクトリック・グループ内の任意の会社またはシュナイダー・エレクトリック・グループの経営権を獲得するまたは合併する可能性のある会社に本ライセンスを譲渡することができます。

16.有効期間および解除

16.1　本使用許諾書に基づいてお客様に付与されるライセンス権は、お客様がその条件を承諾した日をもって発効し、以下の(i)～(iii)の事由が発生することでかかるライセンス権の有効期限が満了するか解除されない限り、有効であり続けるものとします。(i)かかるライセンス権が第 2 条に従って限定された期間、お客様に付与されたもので、かかる限定期間が満了する。または、(ii)かかるライセンス権が第 2 条に従って、試用期間にわたる使用を条件にお客様に付与されたもので、お客様がかかる試用期間の満了時に使用を継続するために第 2 条に従ってライセンス権のアクティブ化を行わない。または、(iii)お客様またはシュナイダー・エレクトリックが、本使用許諾書に基づく自らの義務を順守しなかったため、本使用許諾書がシュナイダー・エレクトリックまたはお客様のいずれかによって解除され、解除が直ちに発効する場合。

16.2　本使用許諾書に従ってお客様に付与されたライセンス権が有効期限満了を迎えるかまたは解除された時点で、お客様はただちにソフトウェア製品の使用を打ち切ることを約束します。また、お客様は(i)ソフトウェア製品が物理的なコピーとしてお客様に提供されていた場合は、ソフトウェア製品および関連するコピーとデータを返却する必要があります。それには、お客様のコンピュータのハードディスクまたはサーバーに保存されていたものが含まれますが、それに限定されません。付属の印刷物すべてと、お客様がソフトウェア製品を取り出して入手した容器も含まれます。および、(ii)ソフトウェア製品がダウンロード版として提供された場合は、ソフトウェア製品が入っているお客様のコンピュータ、ハードディスク、サーバー、またはその他のデバイスから、すべての関連ファイルおよびその他一切の電子資料を含め、ソフトウェア製品を削除または抹消する必要があります。

16.3　本使用許諾書に従ってお客様に付与されたライセンスが解除されても、かかる解除の前に本使用許諾書に基づき、法律またはその他に従い発生した、シュナイダー・エレクトリックの利益となるいかなる権利または救済手段に対しても、影響は及びません。

17.雑則

17.1　スケジュールを含めて、本使用許諾書は、お客様が本ソフトウェアを使用する権利に関して、お客様とシュナイダー・エレクトリックとの完全なる合意を構成し、同じ対象に関する、口頭、電子または書面のいずれによるかに関わらず、以前の契約または合意の一切に取って代わるものです。

マニュアルは、本使用許諾書に基づいて付与されるライセンスの不可欠な部分を構成します。本使用許諾書の条件およびマニュアルの規定との間に矛盾が存在する場合は、本使用許諾書の条件が優先されます。

違いが存在する場合、ソフトウェア製品パッケージに付属する本使用許諾書の印刷版に記されている条件が、コンピュータ画面に表示されるものよりも優先されます。

17.2　本使用許諾書へのいかなる変更も、書面で行われ、シュナイダー・エレクトリックおよびお客様からそれぞれの権限を付与された役員が署名した場合にのみ有効となり、適用されます。

17.3　本使用許諾書のいずれかの条項が管轄裁判所により無効、違法または執行不可能とされた場合、お客様とシュナイダー・エレクトリックは当該条項を修正するためにあらゆる妥当な措置を講じ、当該条項を有効かつ実行可能とします。その際、元の意図を念頭に置き、修正された条項は、お客様およびシュナイダー・エレクトリックが完全に実行できるようにします。他のすべての条項は、引き続き有効であり、ここで宣言されている無効性、違法性、または執行不能性により影響を受けません。

17.4　お客様またはシュナイダー・エレクトリックにより本使用許諾書に基づいて規定される権限、権利または特権の不履行または行使の遅延は、権利放棄とはならず、当該権限、権利または特権の単独のまたは部分的履行は、他の権限、権力または特権の実行またはさらなる実行を不可能にしません。

17.5　本使用許諾書における見出しは、参照を容易にするものであり、その解釈に影響を及ぼしません。

17.6　単語が単数で示されている場合でも複数を意味することがあり、その逆も同様です。

17.7　　本使用許諾書第 7、8、9、10、11、12、13、14 条は、本使用許諾書の解除または本使用許諾書に基づいて第 16.1 条に従ってお客様に付与されたライセンス権の有効期限満了後も存続します。さらに、条項のうち、性質上、本使用許諾書および本使用許諾書に基づいてお客様に付与されるライセンス権の解除または有効期限満了後も存続することが意図されているものは、かかる解除または有効期限満了後も存続します。

17.8　　本契約の対象となる SchneiderElectric ソフトウェア製品の中には、SchneiderElectricSoftwareUpdate(SESU)と呼ばれるユーティリティを含むものがあります。SESU の主な機能は、ソフトウェア製品の更新がインストールまたはダウンロードできるようになったときにユーザーに通知し、ユーザーが必要と判断すればインストールまたはダウンロードができることです。この機能は初期設定で有効になっています。SESU ユーティリティの設定で、ソフトウェアの更新通知を無効にできます。ソフトウェア製品の技術文書には該当製品の SESU ユーティリティについての情報が記載されています。

また、この SESU ユーティリティにより、ユーザーは SchneiderElectric プログラムに参加して、ソフトウェア製品のユーザーエクスペリエンスの向上につなげることができます。この参加機能は初期設定で有効になっています。SESU ユーティリティ設定でいつでも無効にできます。この促進プログラムに参加すると、SESU ユーティリティによって SchneiderElectric に次の内容が通知されます。ユーザーPC のハードウェアとソフトウェアの構成、アクティベイト済みまたは登録済みソフトウェア製品のライセンスキー、ソフトウェア製品と SESU ユーティリティで使用する製品の機能およびオプション、ソフトウェア製品と SESU ユーティリティに関するすべてのエラーレポート。

SchneiderElectric はこのような情報を使用して、お客様が頻繁に使用する製品と機能の改良を促進します。SchneiderElectric のデータプライバシーの声明に記述されているとおり、この情報の機密性は保証されます。この声明は https://www.se.com/jp/ja/about-us/legal/data-privacy.jsp にて公開されています。

18.適用される法律および争議

本使用許諾書は、ライセンサーが登録事務所または主要な営業所を置く国の法律にのみ準拠しますが(該当する場合は連邦および州レベルの両者において)、当該国の国際私法原則はその限りではありません。

本使用許諾書および/またはソフトウェア製品から生じた、または関連して生じたお客様とシュナイダー・エレクトリックとの間の紛争が、契約、保証、(過失を含む)不法行為、厳格責任、法令またはその他に基づくものであるかどうかに関わらず、穏便に和解できない場合、すべての訴訟は、上記で定義されている、本使用許諾書が準拠する法律に従ってライセンサーが登録事務所または主要な営業所を置く都市に管轄権がある裁判所により最終的に解決されます。被告人が複数の場合、禁止命令に類似のまたは緊急訴訟の場合および保証に関する上訴などを含め、いかなる他の法域も除外されます。

お客様は、お客様が本使用許諾書の何らかの条項に違反し、かかる条項が明確に執行されない場合、シュナイダー・エレクトリックが回復不能な程の損傷を受けること(および法律に従った損害賠償が不十分な救済手段でしかない場合があること)を認め、承諾します。したがって、お客様が本使用許諾書に違反したか、または違反のおそれがある場合、シュナイダー・エレクトリックは、他のすべての権利または救済手段に加え、以下の(a)～(c)の権原を有するものとします。(a)いかなる実質的損害をも示す必要はなく、または禁止命令もしくはその他の拘束について通知する必要もなく、かかる違反を抑止する禁止命令。または(b)本契約の適用条項の具体的な遂行を求める裁判所命令。または(c)ライセンサーが登録事務所または主要な営業所を置く国内において適用される法律で許容される限りにおいて、および/または、適用される場合に応じて連邦または州レベルのいずれかで、お客様がソフトウェア製品をインストール、コピー、実行、またはその他の方法で使用する状況で該当する限り、上記のあらゆる場合において、上記禁止命令および裁判所命令の両方。

*****

取得したライセンスのタイプにより、他の特定の権利がお客様に付与されることがあります。

教育上のライセンス。教育のためにのみソフトウェア製品を取得したい場合は、シュナイダー・エレクトリックの組織またはお客様の国の公認再販業者に連絡してください。ソフトウェア製品が学業あるいは教育のために使用されることが確認された場合、お客様は当該ソフトウェア製品を使用するために資格のある教育上のユーザーでなければなりません。お客様が資格のある教育上のユーザーでなければ、前述の学業あるいは教育のためのソフトウェアに関して、本使用許諾書に基づく権利を有しません。お客様が資格のある教育上のユーザーであるかどうかを判断するには、シュナイダー・エレクトリックの組織またはお客様の国の公認再販業者にお問い合わせください。前述の学業あるいは教育のためのソフトウェア製品を使用するライセンスを付与されると、かかるソフトウェア製品を販売または譲渡することができず、または同ソフトウェア製品を使用する権利を誰に対してもサブライセンスすることができません。ただし例外として、資格のある教育上のユーザーとしてシュナイダー・エレクトリックが適格とした者に対してはサブライセンスすることができます。
使用許諾書の本条で使用されている「者」という用語は、個人、法人、会社またはその他の合法的組織を含むように広く解釈されるものとしますが、それに限定されません。

フィールドテスト用ライセンス。フィールドテストのためにライセンスを取得した場合、お客様は、フィールドテストライセンスに基づきライセンスが付与されているソフトウェア製品が、プリリリースソフトウェアに過ぎないことを認め、同意します。そのため、当該ソフトウェアは完全に機能しないことがあり、お客様はソフトウェア製品の結果および性能に関するリスクをすべて引き受けます。お客様は、フィールドテストライセンスとしてお客様にソフトウェア製品のライセンスが付与されている場合、シュナイダー・エレクトリックにより商品化される前に前述のソフトウェア製品をテストし、エラー、バグまたは欠陥を特定する目的のためにのみ、職場のコンピュータにインストールして使用することができます。お客様はまた、ソフトウェア製品の使用に関して、シュナイダー・エレクトリックにフィードバックを提供するために、相応の努力をすることに同意します。これには、発見したエラー、バグまたは欠陥についてシュナイダー・エレクトリックに速やかに報告することも含まれます。そのため、本使用許諾書に記されている内容にかかわらず、フィールドテストライセンスに基づいてお客様にライセンスが付与されているソフトウェア製品を使用してお客様が作成したいかなるアプリケーションも、配布または譲渡することができません。シュナイダー・エレクトリックはフィールドテストライセンスに基づいてお客様にライセンスが付与されているソフトウェア製品をアップデートせず、これに関するサポートも提供しません。フィールドテストライセンスに基づいてお客様にライセンスが付与されているソフトウェア製品には、特定期間が過ぎると、ソフトウェア製品を非アクティブにし、使用できないようにする特定のコードが含まれていることがあります。前述のソフトウェア製品は無効になるまでの期間に警告を試みますが、警告の有無に関わらず、お客様は前述のソフトウェア製品が非アクティブまたは使用できなくなることを認め、同意します。非アクティブになった時点で、本使用許諾書は解除されたとみなされます。ソフトウェア製品が非アクティブになる前に、お客様はソフトウェア製品のフィールドテストライセンスを本使用許諾書に従う標準ライセンスに変換するためにシュナイダー・エレクトリックに連絡し、入手できる場合は前述のソフトウェアの最終リリースに変換しますが、これはシュナイダー・エレクトリックに適用されるライセンス料金(該当する場合)を支払い、該当するアクティブ化コードを取得して行います。

法人ライセンス。
会社または法人でない限り、法人ライセンスを取得できません。

シュナイダー・エレクトリックから法人ライセンスを取得した場合、ソフトウェア製品がお客様に提供される媒体は、法人ライセンスに基づく場合のみソフトウェア製品が操作できるように設定され、前述の媒体はお客様の会社、法人または会社のグループの名前を前述のソフトウェア製品の法人ライセンスのライセンシーとして明示的に示します。

ソフトウェア製品を含む媒体は、前述のソフトウェア製品をアクティブ化するために必要なライセンスファイルと別に提供され、前述のライセンスファイルは法人ライセンスに基づいて前述のソフトウェア製品のみをアクティブ化できるように設定されています。

法人ライセンスを取得する場合、および取得時に、お客様は次の制限に基づいて同時使用ライセンスを取得します。

-お客様はサイトから/にのみ公認ユーザーが使用するためにソフトウェア製品をインストールすることができます。
-法人ライセンスに基づいてお客様にライセンスが付与されているソフトウェア製品は、公認ユーザーではない者が使用す

ることは禁止されており､本使用許諾書に定義されているサイトとして適格ではない場所から/にインストールして使用することは禁止されています。

法人ライセンスを取得した場合、本使用許諾書の第 2 条 a)項に対する明示的な逸脱として以下が同意されます。

-お客様は、ソフトウェア製品をコピーまたは複製する権利を取得しますが、これには、お客様に提供されたソフトウェア製品が入っていた媒体および関連するライセンスファイルを複製する権利が含まれています。および
-お客様は、お客様の企業グループ(本使用許諾書に基づいて定義されている通り)の一部である企業によるソフトウェア製品の使用を許可する権利を取得します。

いずれの場合も、上記においてその制約が設定されている、前述の法人ライセンスに基づいてお客様に付与されているライセンスの同時使用を実行する唯一かつ制約を受けた目的で行います。

本スケジュールは本使用許諾書の不可欠な部分をなし、本使用許諾書のすべての条件のうち、本スケジュールに基づいて明示的に逸脱していないものは、本スケジュールに規定の条件に加えて、前述に従いお客様に適用されるものとします。

ここでの使用および法人ライセンスでのみ、次の用語は次の意味を持ちます。

-「会社のグループ」とは任意の会社または法人を意味し、
a)その会社または法人において､お客様が発行された普通株資本の 50%超に付与された議決権を直接または間接的に所有するかまたは支配し、または(ii)取締役員会の取締役(または同等の役職)の任命の大半を直接または間接的に支配していること。または
b)その会社は(i)お客様が発行した普通株資本の 50%超に付与された投票権を直接または間接的に所有するかまたは支配し、または(ii)お客様の取締役員会の取締役(または同等の役職)の任命の大半を直接または間接的に支配していること。または
c)上記のサブケース b)に従い、お客様と同じ会社または法人に直接または間接的に所有または支配されていること。

-「公認ユーザー」とは、ソフトウェア製品をサイトで使用するエンドユーザーのことで、

-「サイト」と言う用語は、シュナイダー・エレクトリックが当初ソフトウェア製品を供給した施設だけでなく、お客様の会社および会社のグループのすべての施設を指します。施設は同じ国または複数の国に存在していてもかまいません。

目　次

１　PCNS 製品の内容 18
２　ハードウェア要件 19
３　ソフトウェア要件 22
４　PCNS 概要 23
４.１　はじめに 23
４.２　システム構成例 23
４.２.１ シングル-UPS 構成 23
４.２.２ 冗長-UPS 構成 24
５　PCNS の構築フローチャート 25
６　SNMP カードの設定方法 26
６.１　PCNS インストール前の SNMP カード設定 26
６.２　PCNS 運用時の SNMP カード設定の注意事項 29
７　PCNS インストール 30
７.１　PCNS の新規インストール 30
８　PCNS アンインストール 36
９　PCNS 設定方法 41
９.１　WebUI へのログイン 41
９.２　初期セットアップ 42
９.２.１ シングル-UPS 構成の設定 44
９.２.２ 冗長-UPS 構成の設定 48
９.２.３ 共通(仮想化設定)の設定 53
１０ PCNS 再構築(設定クリア)方法 57
１１ 仮想マシン順序制御設定方法 58
１２ コマンドファイル登録方法 61
１２.１　サーバシャットダウン時に実行されるコマンドファイル 61
１２.１.１　サーバシャットダウン時に実行されるコマンドファイルとは 61
１２.１.２　サーバシャットダウン時に実行されるコマンドファイルの登録方法 61
１２.２　イベント発生時に実行されるコマンドファイル 63
１２.２.１　イベント発生時に実行されるコマンドファイルとは 63
１２.２.２　イベント発生時に実行されるコマンドファイルの登録方法 63
１２.３　SSH で接続したサーバでリモート実行させるコマンドファイル 65
１２.３.１　SSH で接続したサーバでリモート実行させるコマンドファイルとは 65
１２.３.２　SSH で接続したサーバでリモート実行させるコマンドファイルの登録方法 65
１３ スケジュール運転設定方法 70
１４ セキュリティ設定 74
１５ 注意事項 75
１５.１　セットアップ関連 75
１５.２　電源異常関連 75
１６ 障害発生時 76
１６.１　PCNS のログの採取方法 76
１６.２　イベントログの採取方法 78
１６.３　Collect ログの採取方法 80

1　PCNS 製品の内容

PCNS の製品内容は、同梱されている「構成品表」に記載されています。添付品が全てそろっているかどうか、確認してください。

本書以外に、PCNS 製品のマニュアルも用意されています。インストール媒体の Documentation フォルダ配下にある各 pdf ファイルを参照してください。
なお、HTML 形式のオンラインヘルプ（コンパイル済み HTML ファイル）も用意されています。
HTML 形式のオンラインヘルプを参照するには、PCNS の Web インターフェース（WebUI）上の「ヘルプ」ボタンをクリックしてください。

２　ハードウェア要件

本製品を使用するには以下の環境が必要です。

要件	最小
RAM	256MB

表２－１

必要なディスク容量は構成によってかわります。インストール媒体のDocumentationフォルダ配下にあるインストールガイド(Installation.pdf)の「ソフトウェアおよびハードウェア要件」をご確認ください。

本体装置

Express5800 シリーズ、NX7700x シリーズ

最新の対応 H/W 状況は、下記サイトで確認してください。
https://jpn.nec.com/esmpro_ac/pcns_environment.html
→　動作環境
→　対応 H/W 一覧

BIOS の設定

■AC-LINK の設定

サーバ装置における BIOS の設定により、UPS からの電力供給が開始されても、サーバが起動しない場合があります。BIOS の設定を確認してください。

== UPS を使って自動運転を行う場合の注意 ==

サーバ装置の電源と UPS からの電源供給を連動(リンク)させるときは、サーバ装置の BIOS の設定で、AC-LINK（AC 連動モード）を「Power ON」（サーバ機種により「Always Power On」の場合があります）にしていただく必要があります。BIOS の設定方法については、サーバにより異なります。サーバ装置のユーザーズガイドを参照してください。

注意：AC-LINK は、サーバ機種により「After Power Failure 」あるいは「Automatic Power-On」と記載されている場合があります。例えば、iLO 機能のある機種では、System Utilities(F9) > System Configuration > BIOS/Platform Configuration(RBSU) > System Options > Server Availability > Automatic Power-On で「Always Power On」に設定します。

「Power ON」相当の設定の可否により、提供できる機能が異なります。

設定不可	電源障害(停電など)発生による安全なシャットダウンはできますが、電源障害回復後のサーバ自動起動はできません。 また、スケジュールによるサーバの自動シャットダウンはできますが、スケジュールによるサーバの自動起動はできません。
設定可能	電源障害(停電など)シャットダウン後の電源障害回復によるサーバの自動起動、およびスケジュールによるサーバの自動シャットダウン／自動起動運転ができます。 電源障害(停電など)シャットダウン後の電源障害回復によるサーバの自動起動、あるいはスケジュールによるサーバの自動起動を行われる場合は、「Power ON」に設定してください。 **注意：サーバによっては工場出荷時に「Last State」と設定されているものがありますので、運用前にサーバ装置の BIOS 設定を確認することを強くお奨めします。**

表２－２

無停電電源装置

ーN 型番で販売されている NEC 製 Smart-UPS

詳細は次の一覧表をご参照ください。

※使用上のご注意をはじめ、UPS を使用する上で必要な情報が記載されていますので、UPS に添付の取扱説明書も併せてご参照ください。

PCNS でサポートする無停電電源装置一覧（2026/9 時点 出荷機種）

UPS タイプ	品名	NEC 型番
SRT	無停電電源装置(5000VA)[3U]	N8142-107A
SMX	無停電電源装置(200V/3000VA)[2U]	N8142-106
SMT	無停電電源装置(3000VA)[2U]	N8142-102
SMX	無停電電源装置(2400VA)[2U]	N8142-103
SMT	無停電電源装置(1500VA)[2U]	N8142-101
SMT	無停電電源装置(1200VA)[1U]	N8142-100
SMT	無停電電源装置(750VA)[1U]	N8142-109
SMT	無停電電源装置(1500VA)	N8180-67
SMT	無停電電源装置(1000VA)	N8180-66
SMT	無停電電源装置(750VA)	N8180-69
SMT	無停電電源装置(500VA)	N8180-82

表２－３

３　ソフトウェア要件

PowerChute Network Shutdownをインストールするサーバは、64 ビットのオペレーティングシステムでなければなりません。最新の対応OSついては、下記サイトで確認してください。

・対応OS
Windows Server 2025 Standard/Datacenter/Essentials
Windows Server 2022 Standard/Datacenter/Essentials
Windows Server 2019 Standard/Datacenter/Essentials

最新の対応OS状況は、以下をご参照ください。
https://jpn.nec.com/esmpro_ac/pcns_environment.html
→　動作環境
→　対応OS一覧

－ PCNSでサポートしているブラウザがインストールされている必要があります。
PCNSでサポートしているブラウザ：
・ Mozilla Firefox
・ Google Chrome
・ Microsoft Edge

4 PCNS 概要

4．1　はじめに

PCNS ソフトウェアは、Smart-UPS のステータス監視機能、および長時間の停電時に Smart-UPS が保護する S2D の仮想化システムのシャットダウン機能を提供しています。このソフトウェアは、Smart-UPS システムに接続されている、S2D を構成する各ノードのサーバ上にインストールする必要があります。

4．2　システム構成例

UPS に接続しているサーバ、UPS の台数により、以下の構成が存在します。
・シングル-UPS 構成
・冗長-UPS 構成
・並列-UPS 構成
・高度な UPS 構成

※　NEC 製品では「並列-UPS 構成」は未サポートとなります。
※　S2D 構成では「シングル-UPS 構成」「冗長-UPS 構成」構成を説明します。

4．2．1　シングル-UPS 構成

S2D のシングル-UPS　構成は 1 台のサーバ(ノード)に 1 台の UPS が接続される構成となります。
イメージは下記の図を参照してください。

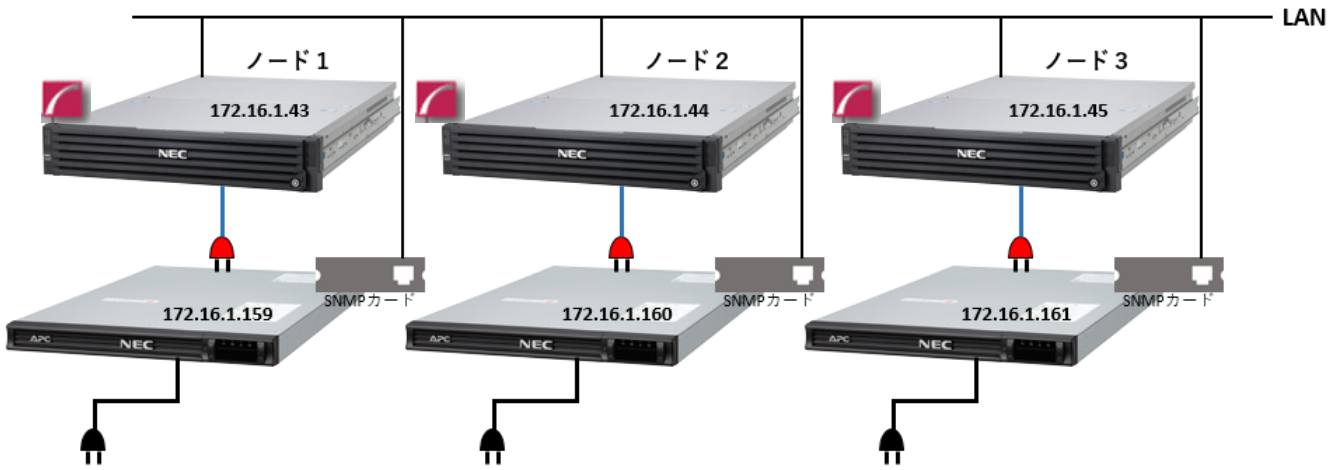

コンセントグループがある UPS 機種の場合、PCNS で設定するコンセントグループは実際の電源供給するコンセントグループと一致すること

図４－１

４．２．２　冗長-UPS 構成

S2D の冗長-UPS 構成は 1 台のサーバ(ノード)に 2 台の UPS が接続される構成となります。
イメージは下記の図を参照してください。

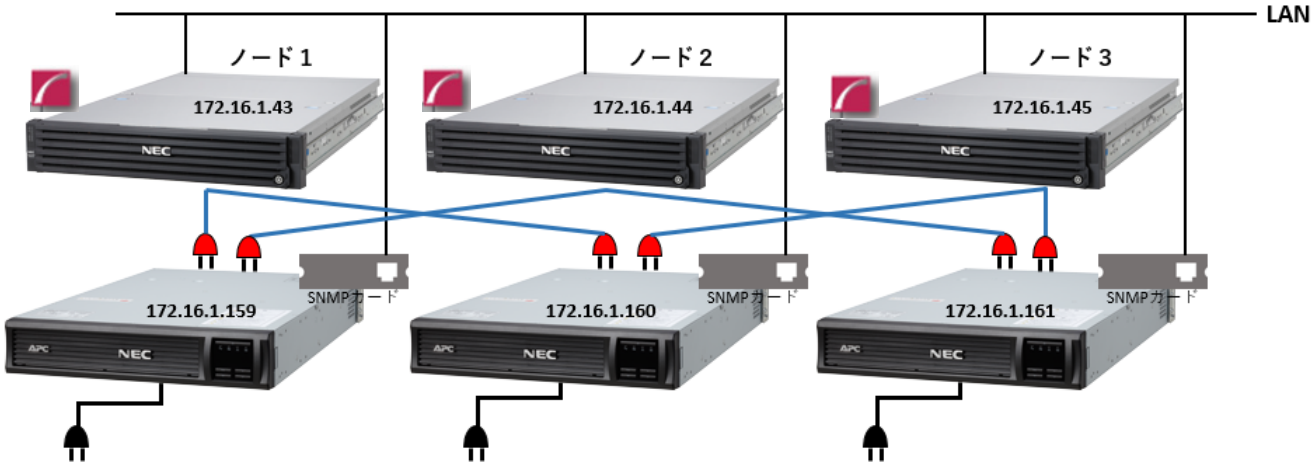

コンセントグループがある UPS 機種の場合、PCNS で設定するコンセントグループは実際の電源供給するコンセントグループと一致すること

図4－2

５ PCNS の構築フローチャート

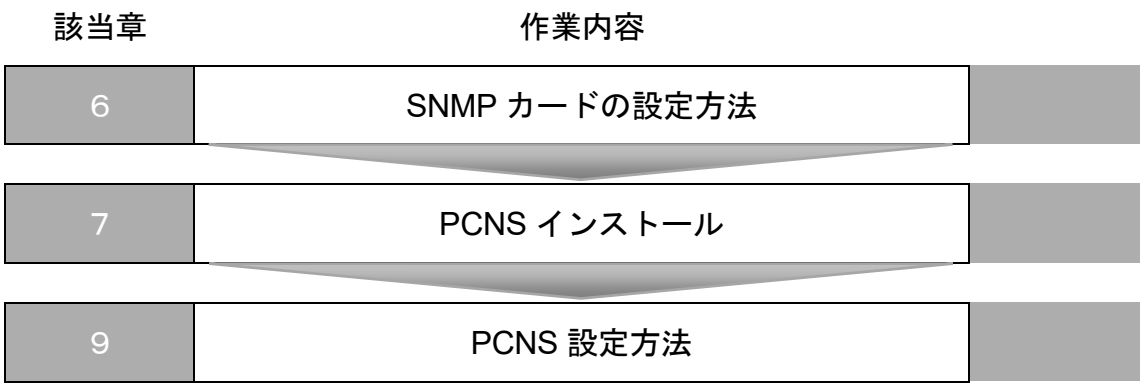

図５－１

６ SNMP カードの設定方法

６．１　PCNS インストール前の SNMP カード設定

PCNS インストール前に SNMP カード側で実施している必要がある設定について記載します。

① SNMP カードの IP アドレス設定終了後、設定が正常であれば、サーバから UPS の IP アドレスに Web ブラウザ(Microsoft Edge 等)でアクセスすると以下のようなログイン画面が表示されますのでログインしてください。

※注意

Windows OS によっては「１４．１　セットアップ関連」の(2)に記載されている Microsoft Edge のセキュリティ設定を行わないとログイン画面が表示されません。

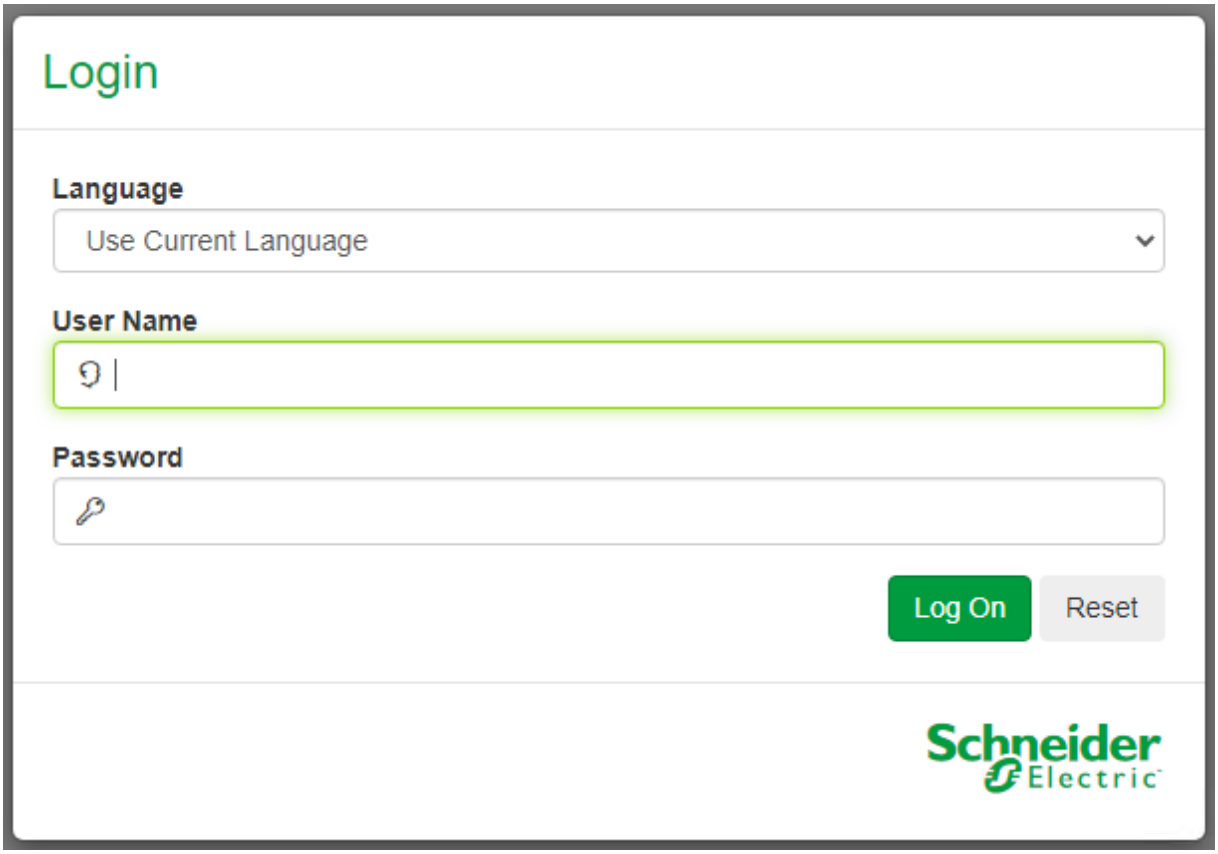

図６－１

② 「設定」から「シャットダウン」を選択します。

図６－２

③　「ユーザー名」と「認証フレーズ」と「HTTP」または「HTTPS」を設定し「適用」を選択します。

ユーザー名　　：後述の「７.１　PCNS の新規インストール」時に指定するユーザー名と合わせてください。

認証フレーズ　　：PCNS からアクセスするときに使用するパスコードを入力してください。後述の「９.２　初期セットアップ」に使用するため認証フレーズは控えておいてください。

HTTP または HTTPS　：PCNS からアクセス時に使用されるプロトコルを選択します。

図６－３

６．２　PCNS 運用時の SNMP カード設定の注意事項

PCNS 運用時に「設定」「シャットダウン」に表示される「最大遅延」は、PCNS クライアントとして登録されているサーバに必要なシャットダウンの最大遅延時間です。UPS 停止までの時間は「最大遅延」と「バッテリ残量低下持続時間」で時間の長い方が選択されます。「最大遅延」時間は UPS の管理インターフェースの電源投入時またはリセット時、あるいは「強制ネゴシエーション」オプションを選択して「適用」をクリックした際に計算されます。なお、「バッテリ残量低下持続時間」は、「最大遅延」の時間よりも長めに設定することで、PCNS がシャットダウンを完了する前に UPS がオフになるリスクを回避します。「最大遅延」時間よりも「バッテリ残量低下持続時間」は２分程度長く設定することを推奨します。

図６－４

7　PCNS インストール

- **すべてのインストール作業は administrators 権限を持つユーザで実施してください。**
- **PCNS は Hyper-V 環境が有効でない場合はインストールできません。「サーバーマネージャー」「管理」「役割と機能の追加」の「サーバの役割」で「Hyper-V(インストール済み)」にチェックが入っていることを確認してください**

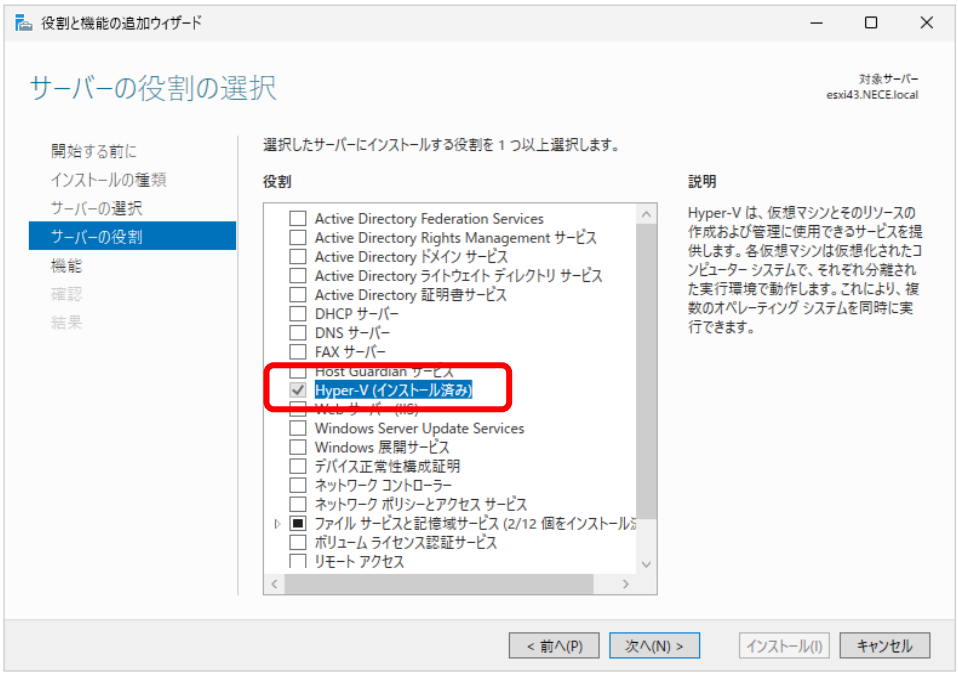

図７－１

７．１　PCNS の新規インストール

PCNS の S2D 構成では各ノードの Windows Server Hyper-V 環境に PCNS をインストール願います。

①　PCNS インストール媒体中のインストール実行ファイルを実行します。
Windows_x64¥
Setup-x64.exe

②　インストーラー起動後「次へ」を押します。

図７－２

③　ライセンス契約書が表示されます。ライセンス契約内容を確認し、「同意する」を押します。

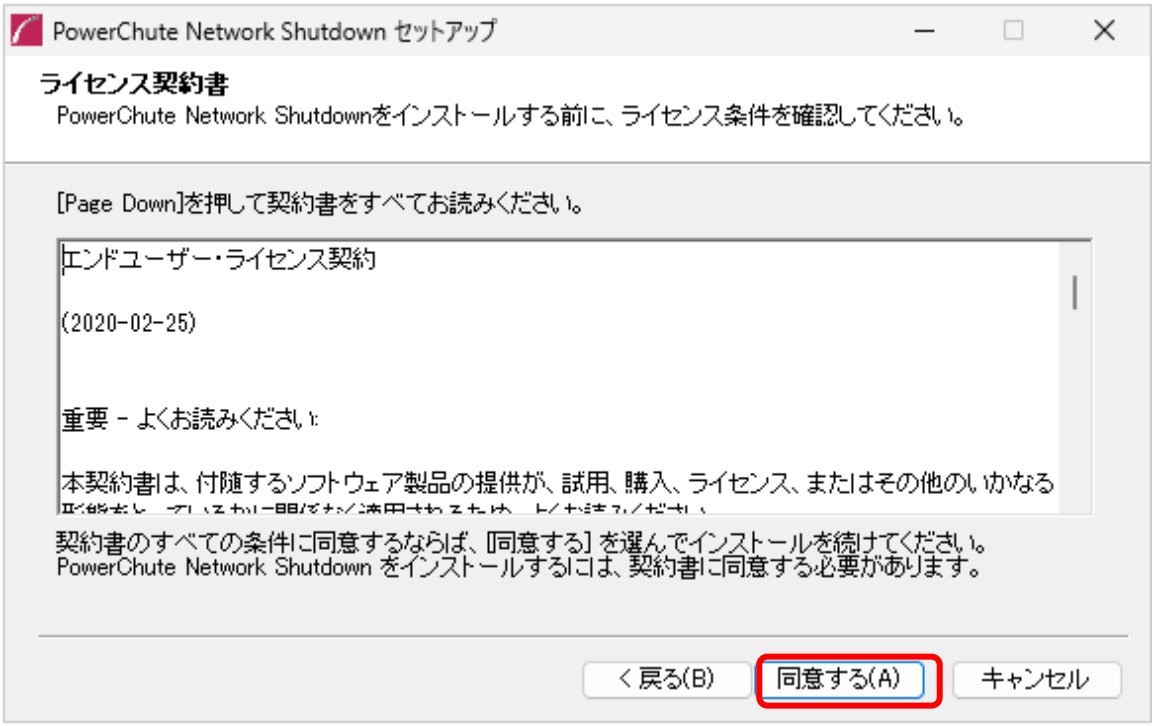

図７－３

④　Hyper-V サポートの設定を行ないます。ここでは Hyper-V 環境が存在するとして説明を行います。「Hyper-V サポートを有効にする」を選択し「次へ」を押します。

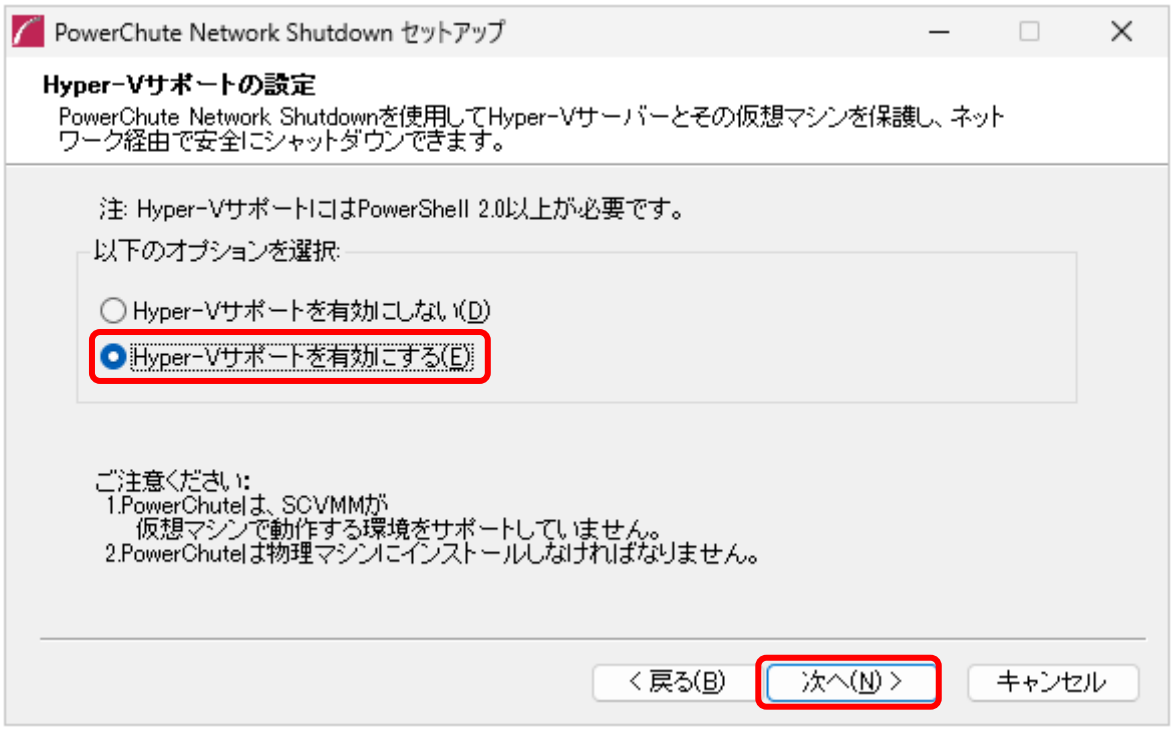

図７－４

⑤ インストール先フォルダを指定します。デフォルトから変更する場合は「参照」を押してインストール先のフォルダを指定してください。デフォルトのインストールパスは C:¥Program Files¥APC¥PowerChute になります。
インストール先フォルダを選択し「次へ」を押します。

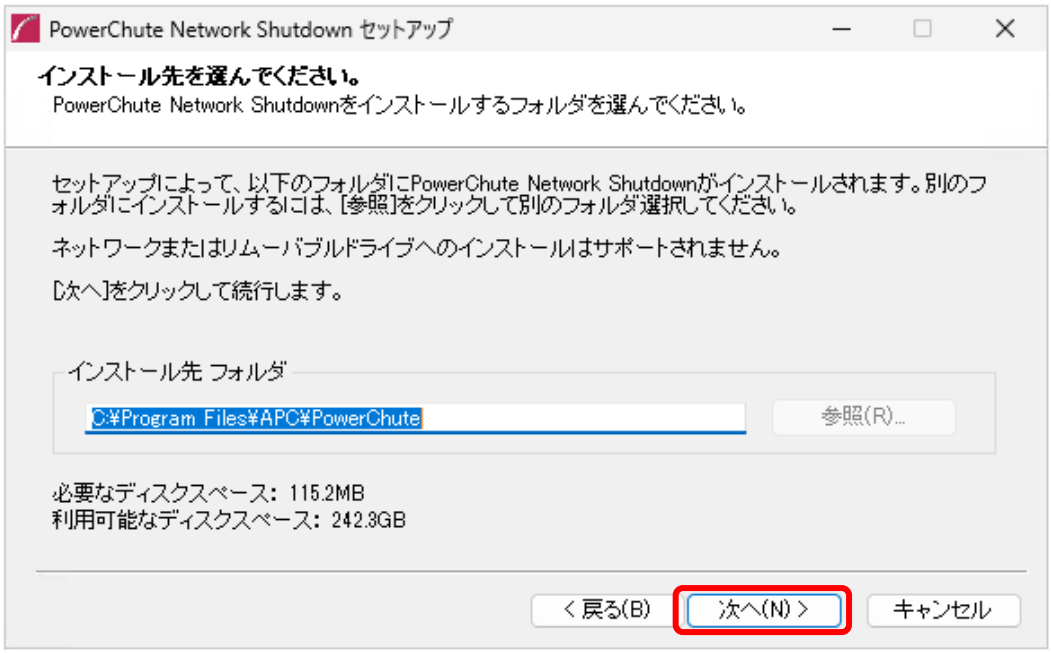

図７－５

⑥ PCNS Virtualization の WebUI にアクセスするためのユーザー名、パスワードを入力し、「次へ」を押します。ユーザー名、パスワードの要件は下記となります。

・最小 12 文字から最大 128 文字の長さ。

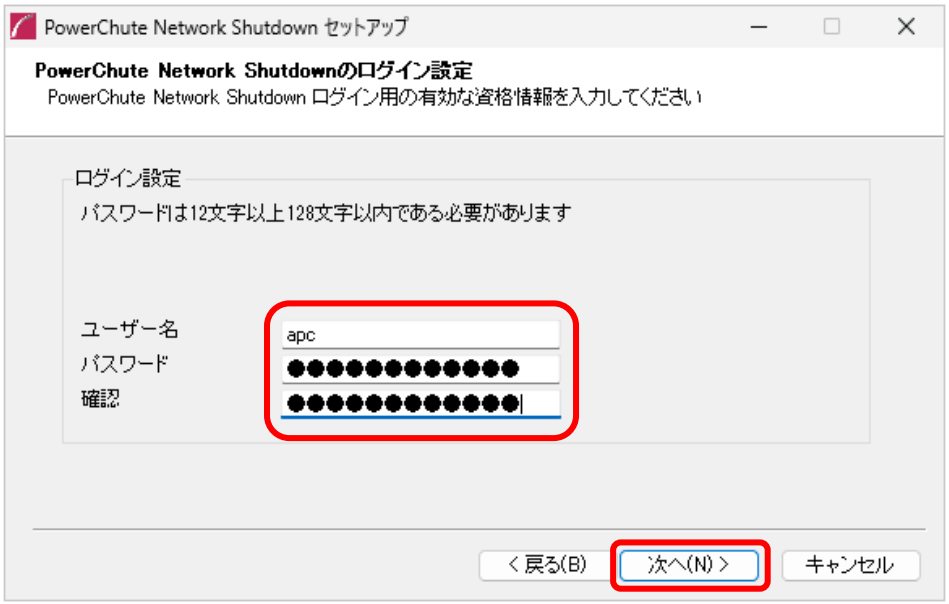

図７－６

⑦　「インストール」を押します。

図７－７

⑧　「インストール」が開始するので完了まで待ちます。

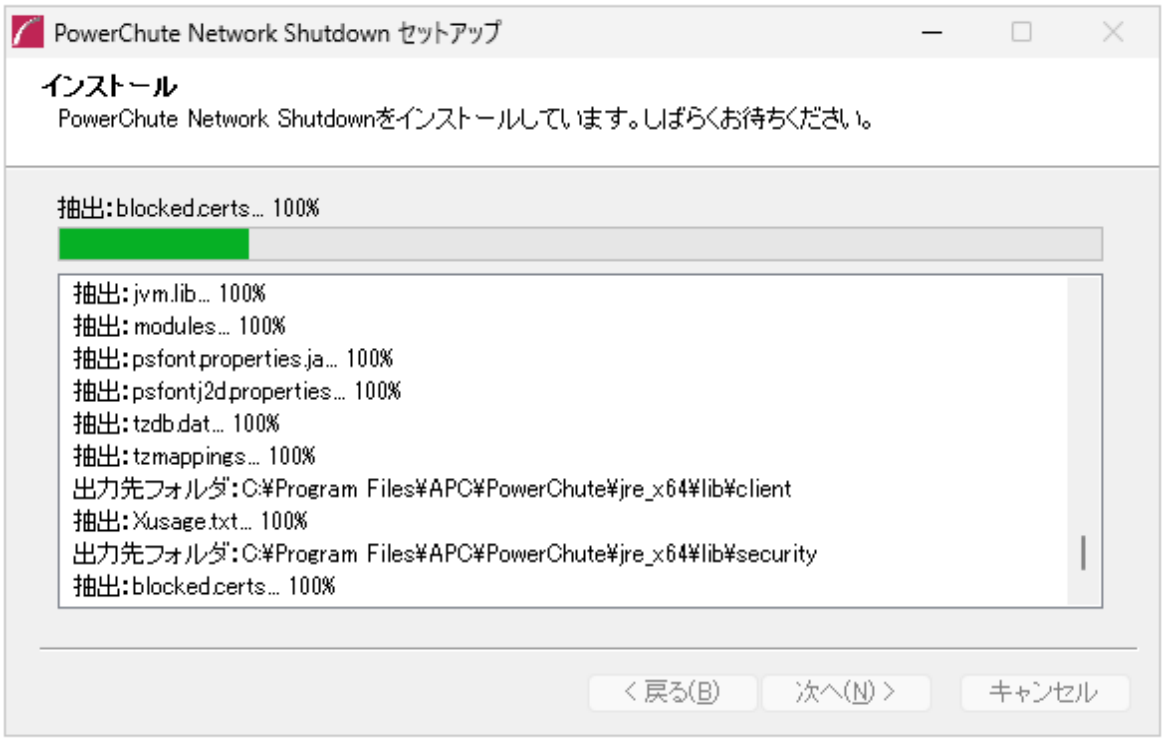

図７－８

⑨　Windows ファイアウォールの設定を有効にしている場合、PCNS Virtualization をインストールする際に下記のような設定確認メッセージが表示されます。「はい」を選択すると Windows ファイアウォール設定の例外リストに自動的に登録されます。

図７－９

⑩　PCNS Virtualization のセットアップが完了すると次の画面が表示されます。「完了」を押します。

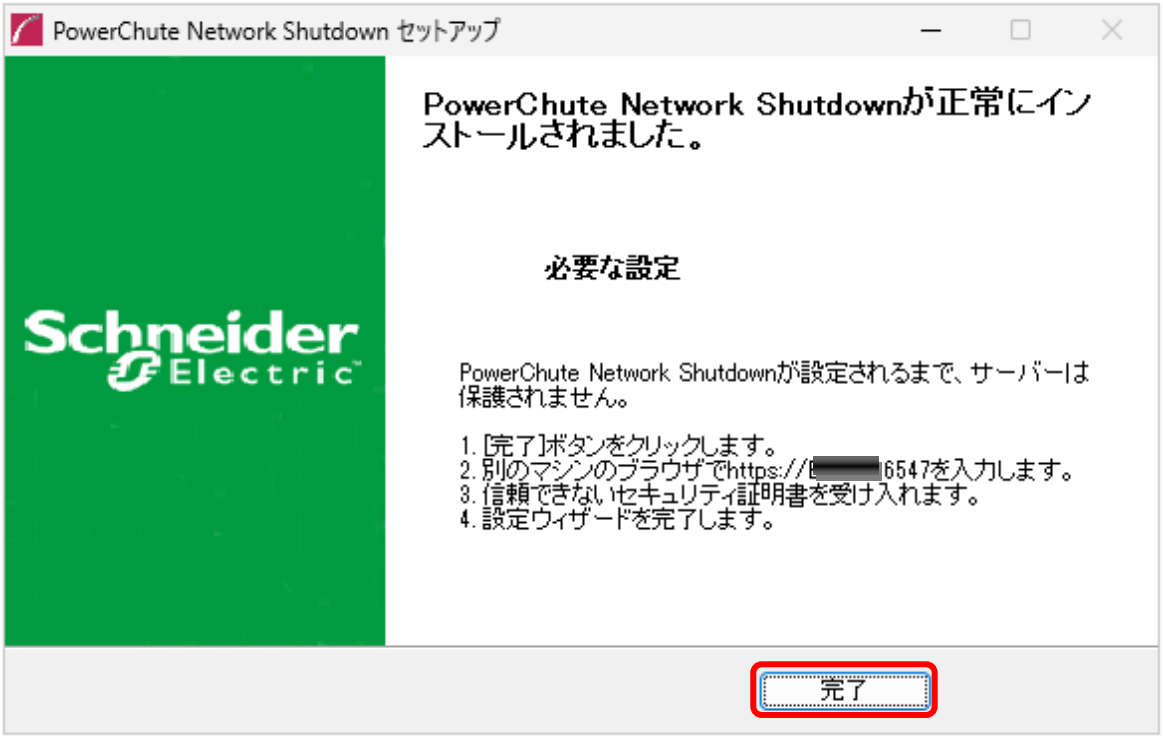

図７－１０

８ PCNS アンインストール

※ すべてのアンインストール作業は管理者権限を持つユーザで実施してください。
※ PCNS をアンインストール後、フォルダやファイルがインストールフォルダに残る場合があります。
PCNS のインストールフォルダを確認し、フォルダの中身とともに削除してください。

① 「コントロールパネル」より「プログラムのアンインストール」を選択します。

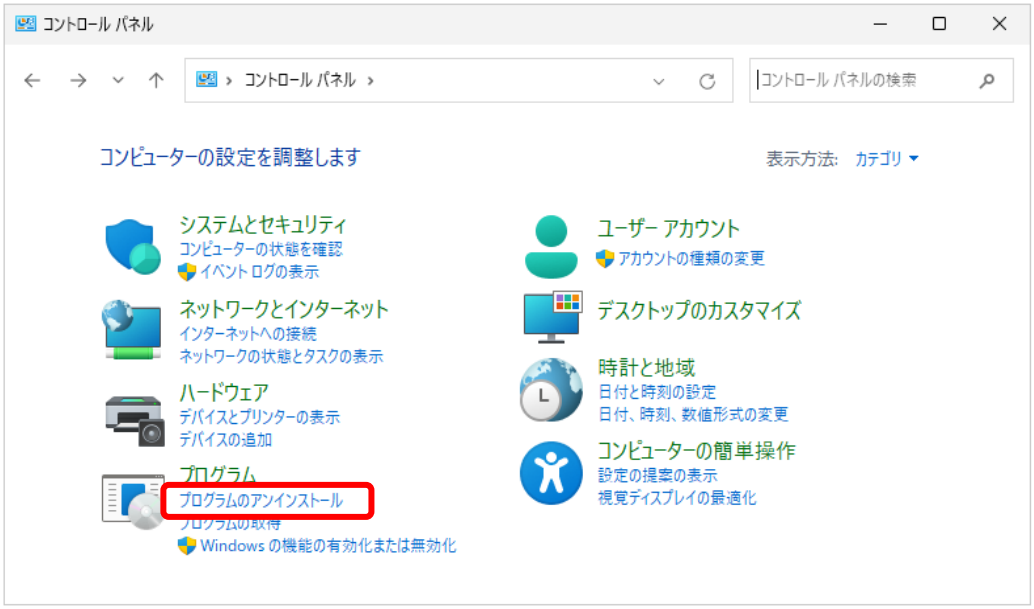

図８－１

② 現在インストールされているプログラム一覧の中から、「PowerChute Network Shutdown」を選択します。

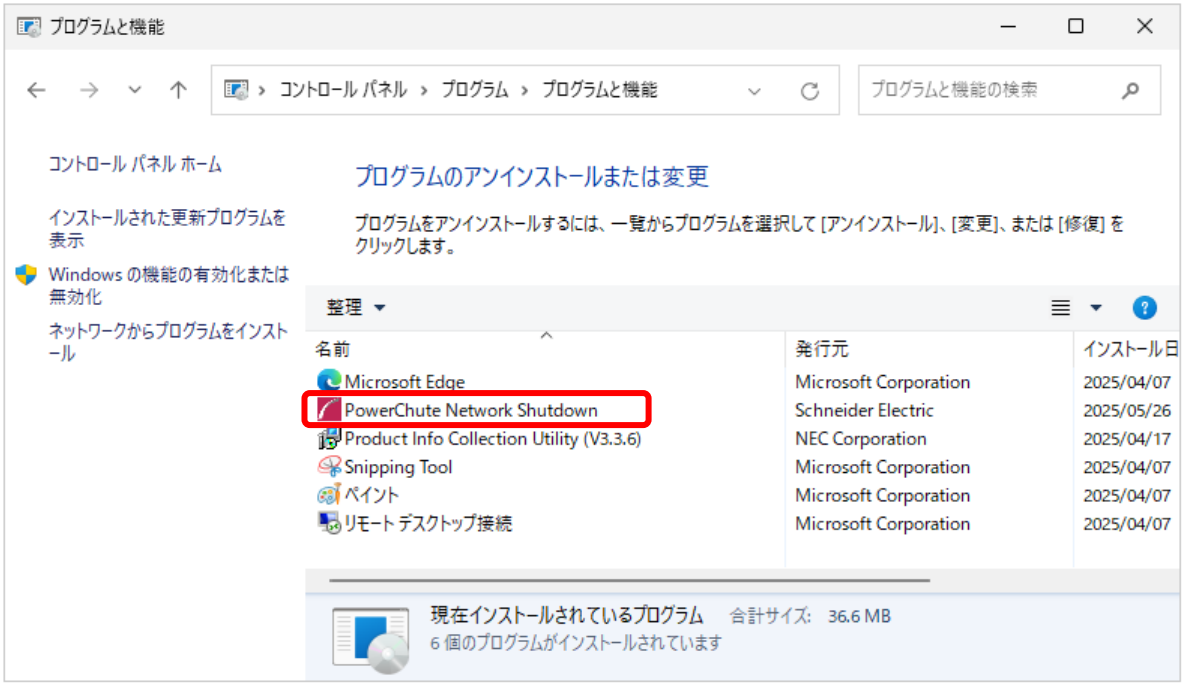

図８－２

③　右クリックメニューから「アンインストールと変更」を選択します。

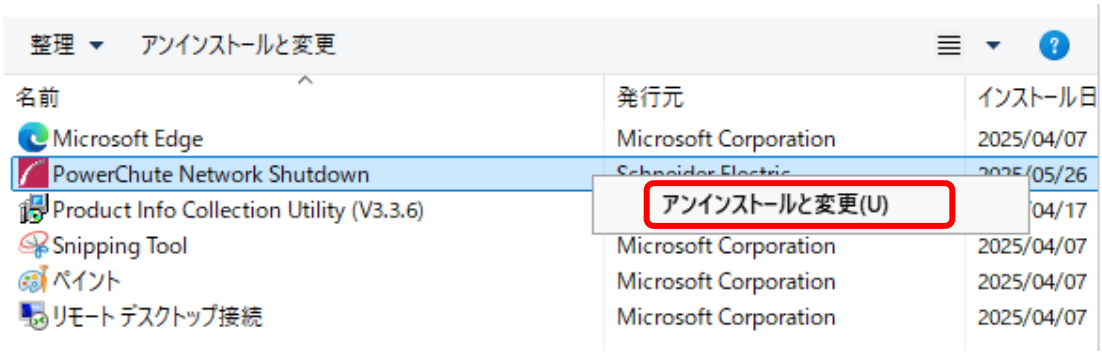

図８－３

④　「アンインストール」を押します。

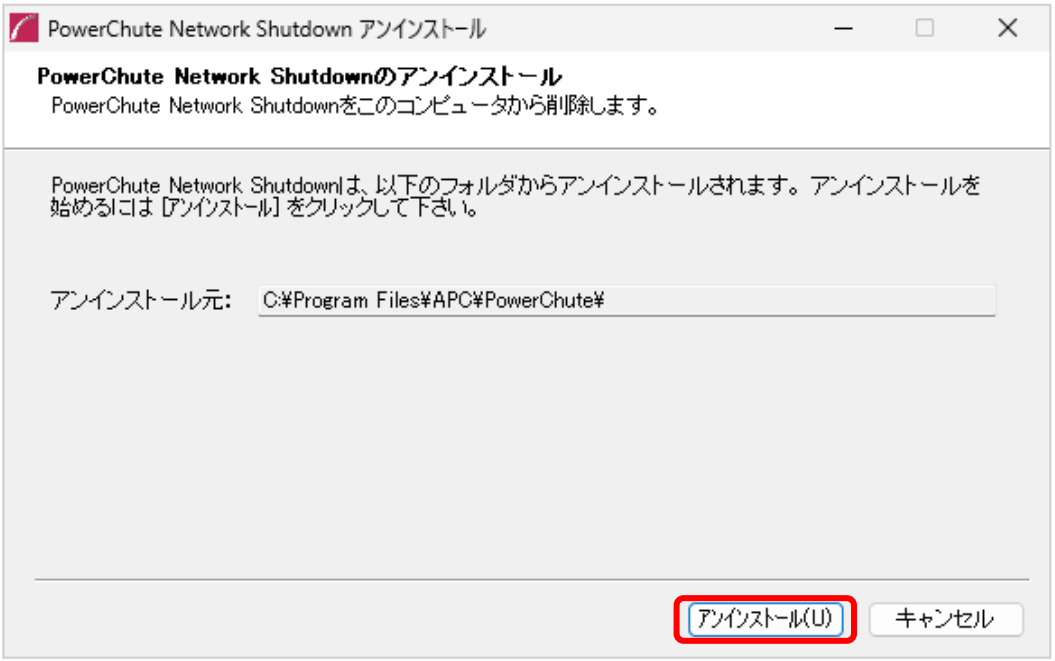

図８－４

⑤　「アンインストール」が開始するので完了まで待ちます。

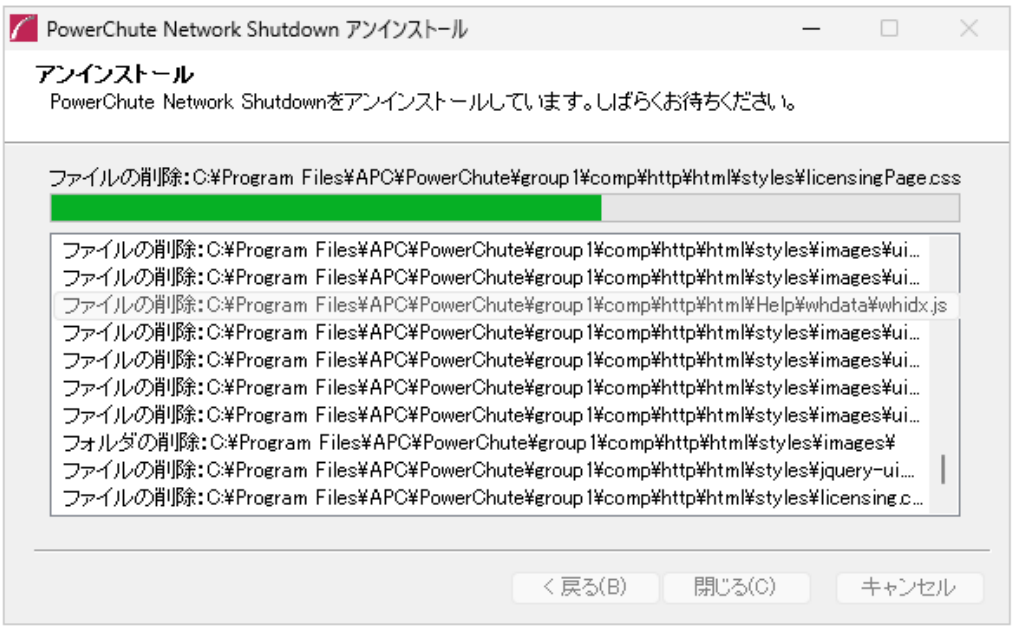

図８－５

⑥　PCNS のアンインストールが完了すると次の画面が表示されます。「閉じる」を押します。

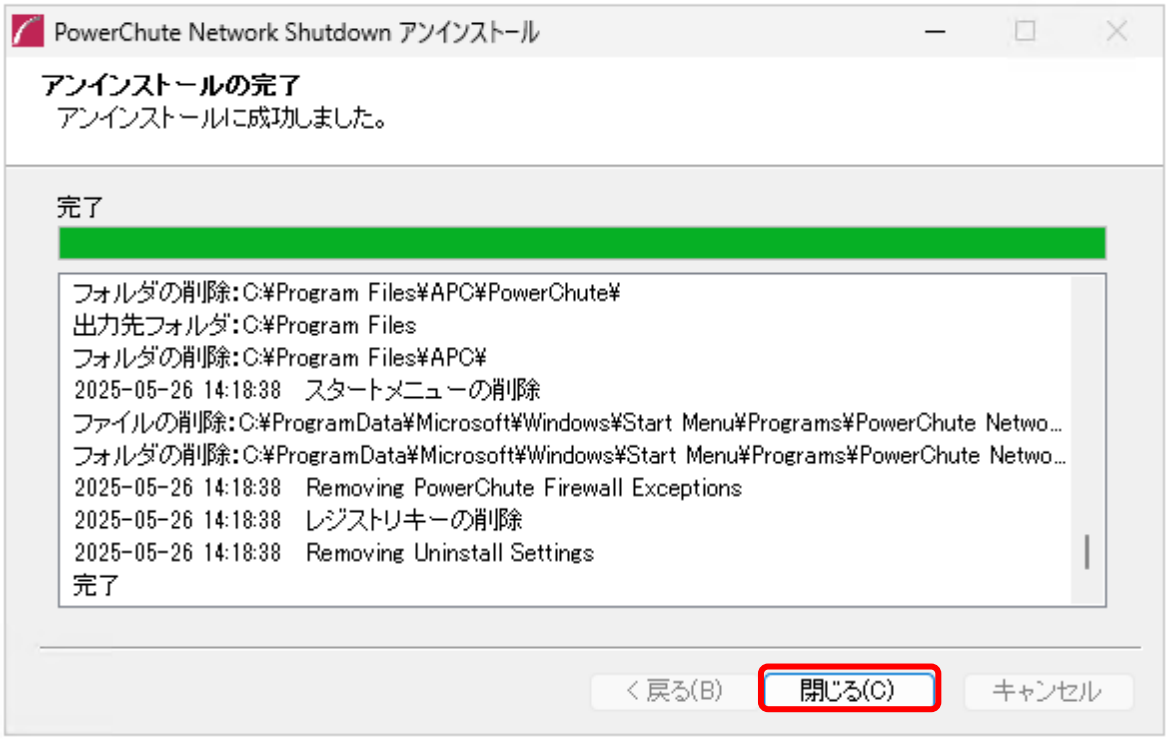

図８－６

⑦　「OK」を押します。

図８－７

⑧　PCNS がインストールされたソフトウェア一覧から削除されたことを確認します。

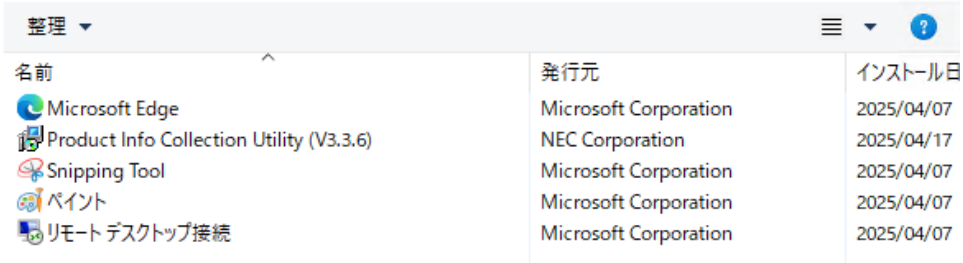

図８－８

⑨ PCNS で管理していた UPS の WebUI にログインします。

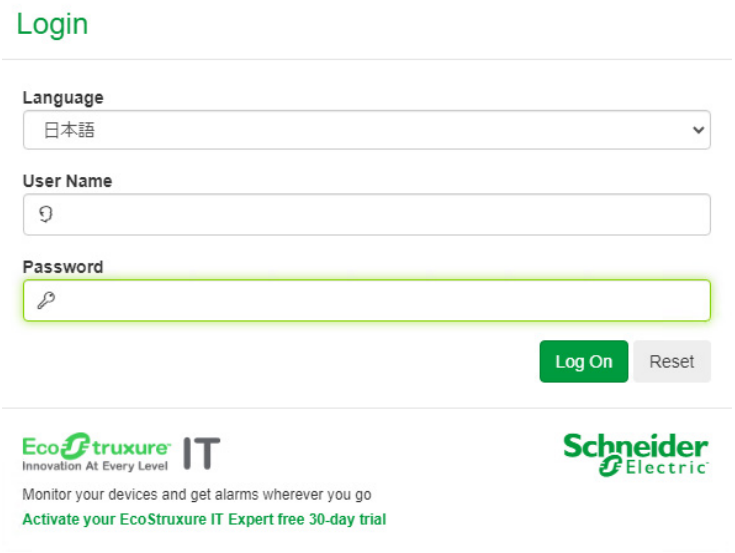

図８－９

⑩ [設定]→[PowerChute クライアント] をクリックします。

図８－１０

⑪ PCNS をインストールしていた IP アドレスをクリックします。

図８－１１

⑫ [クライアントの削除]をクリックします。

図８－１２

９ PCNS 設定方法

S2D 構成では各ノードにインストールされた PCNS 環境の全てで設定を行なってください。

９．１　WebUI へのログイン

① Web ブラウザで https://<IP アドレス>:6547/login にアクセスします。
<IP アドレス>は、アクセスしたい PCNS の IP アドレスかサーバ名を指定してください。

図９－１

② PCNS インストール時に設定したユーザ名、パスワードを入力し「ログオン」を押します。
「７．１　PCNS の新規インストール」⑥で設定した情報です。

９．２　初期セットアップ

PCNS インストール後、初めて WebUI にログインすると「初期セットアップ」が表示されます。表示される画面に従い設定してください。なお、ここで設定した値は後から変更できます。
また、WebUI-「構成」 -「PowerChute セットアップ」メニューでも初期セットアップを行えます。
※初期セットアップは PCNS をインストールした各ノードで実行してください。

(1) 初回ログイン時はセットアップ画面が表示されます。「次へ」を選択します。

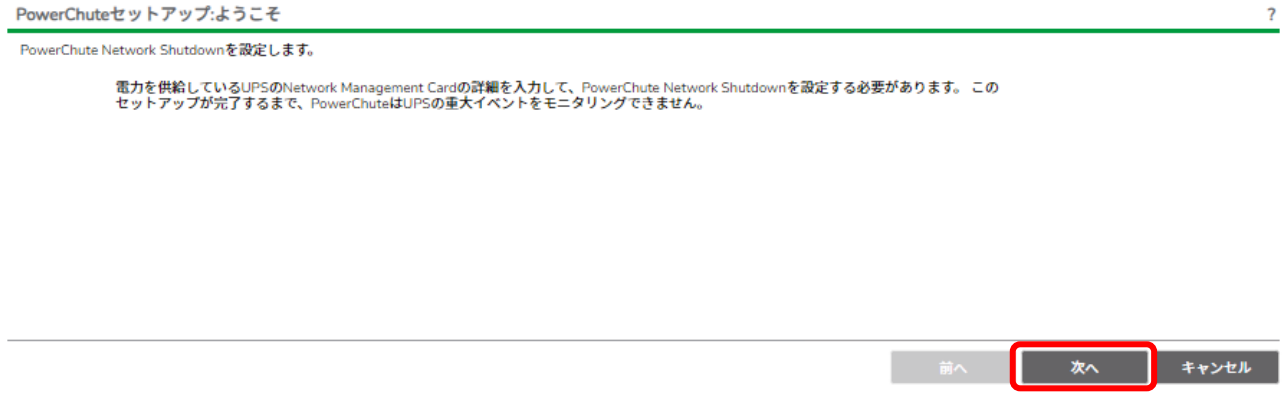

図９－２

(2) PowerChute カスタマーエクスペリエンス向上プログラム（CEIP）に参加する場合はチェックをして、「次へ」を選択してください。なお、参加有無による PowerChute Network Shutdown の操作および動作への影響はありません。

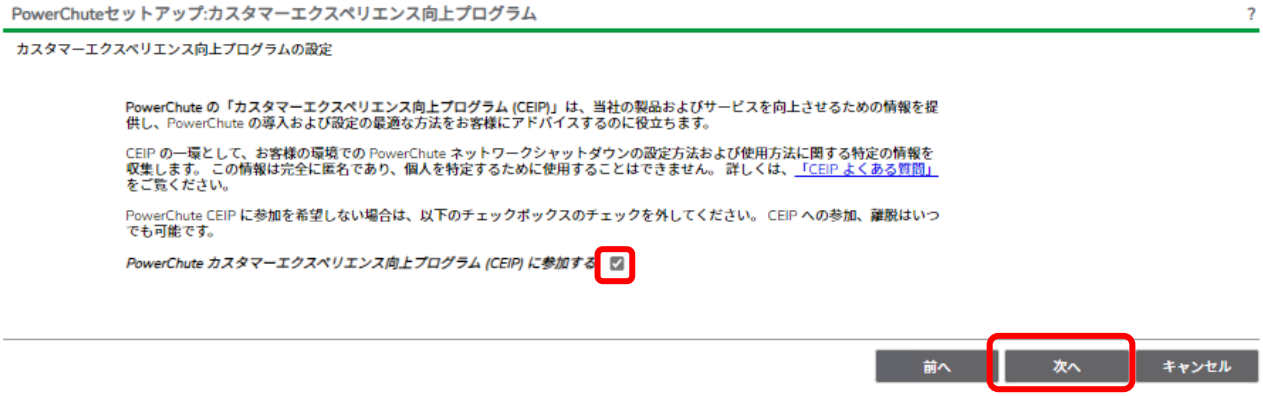

図９－３

(3) 使用するネットワークを選択してください。この手順書では IPv4 を選択しています。

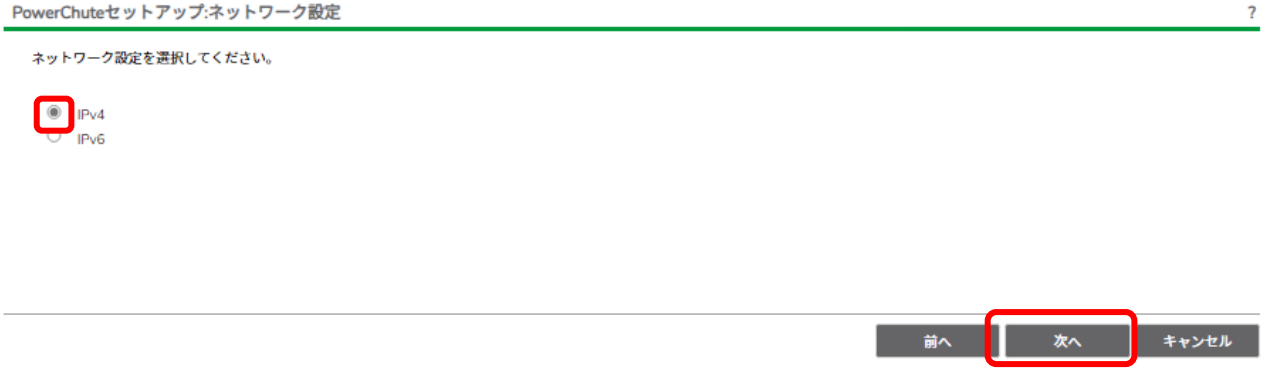

図９－４

(4) サーバに複数の IP アドレスがある場合、SNMP カードと通信を行う IP アドレスを選択し「次へ」を押してください。

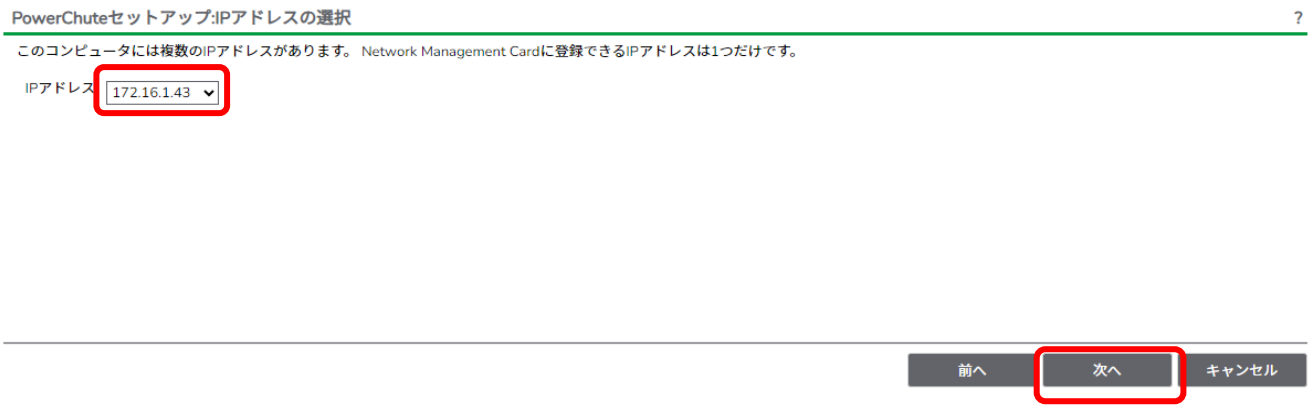

図９－５

(5) SCVMM のサポートは「いいえ」を選択し「次へ」を押してください。

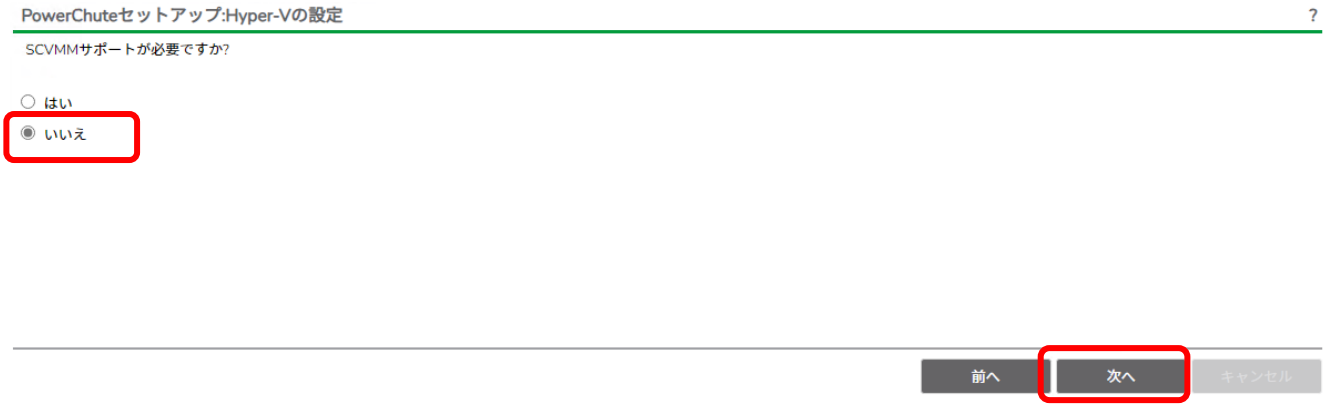

図９－６

(6) サーバと UPS の接続構成を選択し「次へ」を押してください。構成の詳細については「４.２システム構成例」を参照してください。

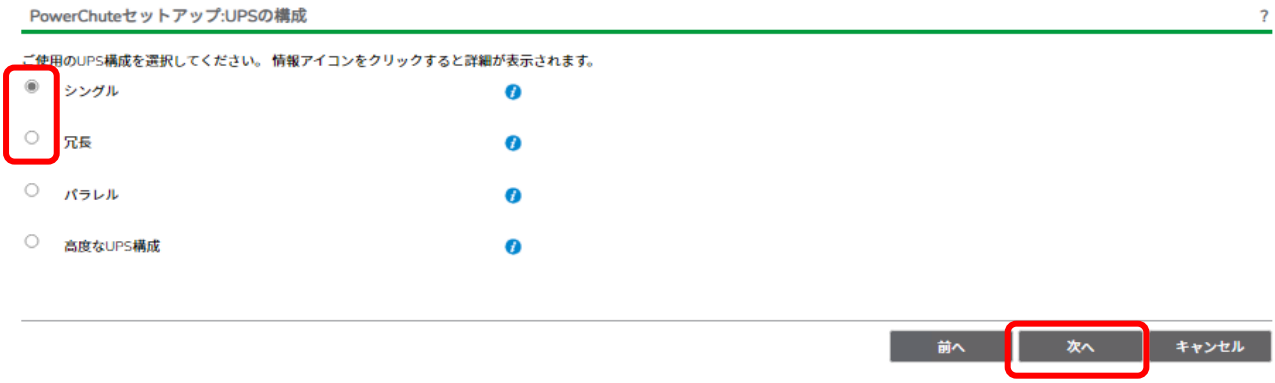

図９－７

シングルを選んだ場合は「９.２.１シングル-UPS 構成の設定」に進んでください。冗長を選んだ場合は「９.２.２冗長-UPS 構成の設定」に進んでください。S2D 構成では「シングル」「冗長」構成の説明を行います。

注意：パラレルは「並列-UPS 構成」となります。NEC ではサポートしていないので選択しないでください。

９．２．１　シングル-UPS 構成の設定

(1) PCNS インストール時に設定したユーザ名とパスワードを入力してください。認証フレーズは「６ SNMP カードの設定方法の③」で「Authentication Phrase」に設定した文字列を入力してください。入力後に「次へ」ボタンが有効になりますので「次へ」を押します。

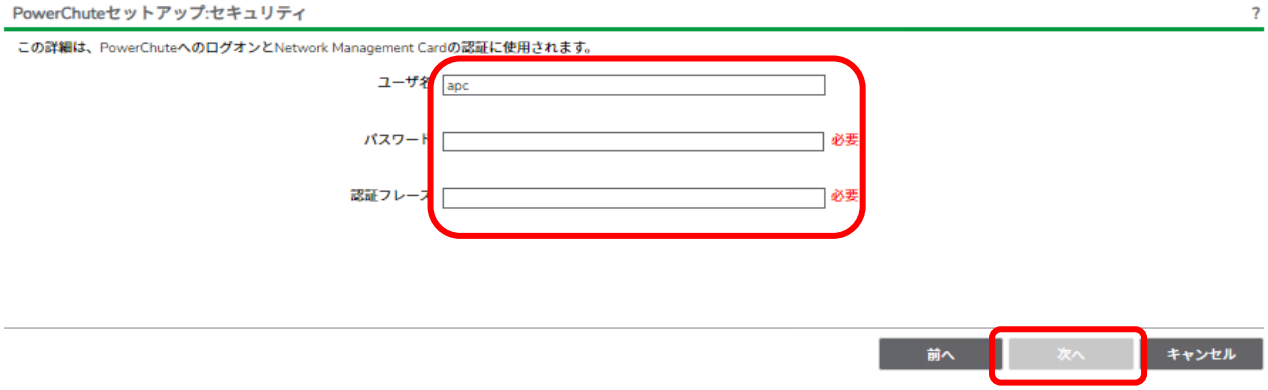

図９－８

(2) UPS に接続するプロトコルと UPS に挿入している SNMP カードに設定した IP アドレスを入力してください。

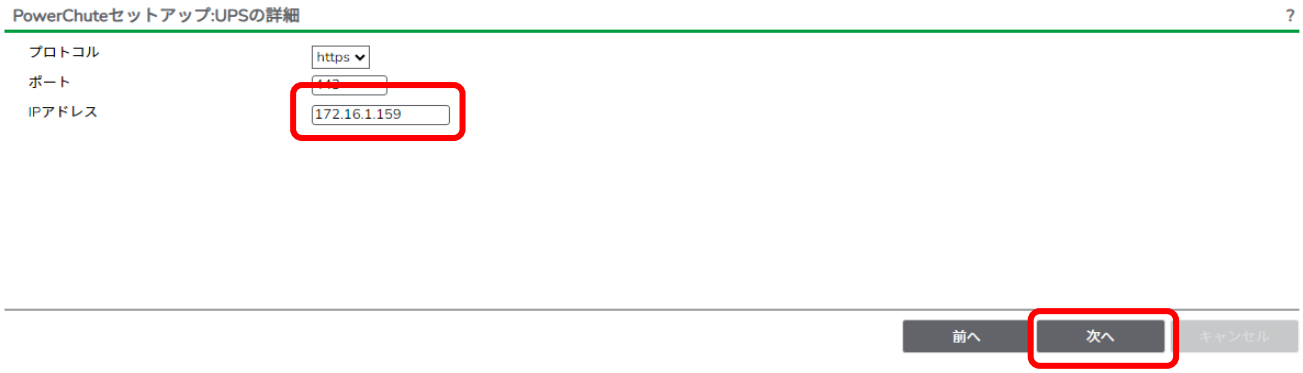

図９－９

(3) 設定内容が正しいか確認し、「適用」を選択します。

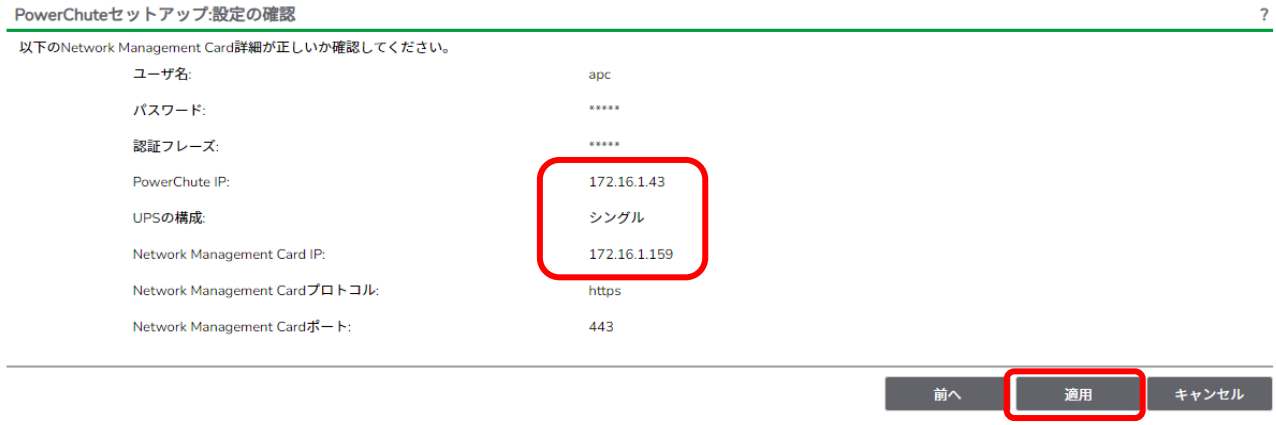

図９－１０

(4) UPS と通信を開始しますので通信が確立されることを確認し、「次へ」を押します。

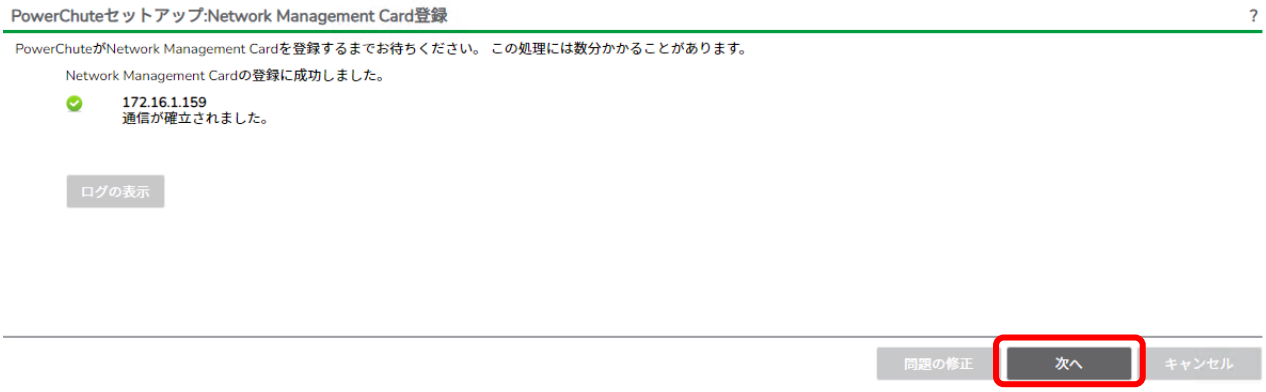

図９－１１

(5) もし、以下のように UPS との接続に失敗した場合は「問題の修正」を選択し、設定内容を見直してください。

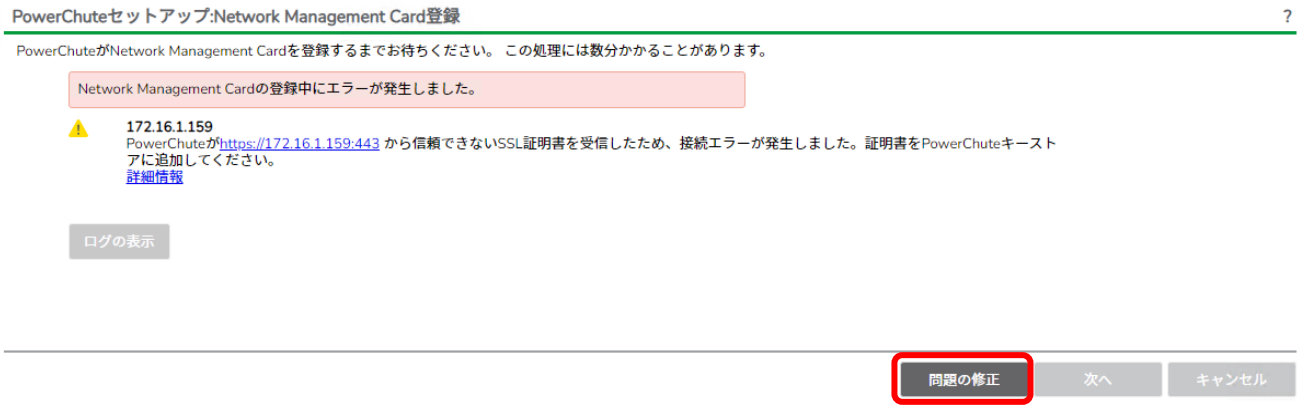

図９－１２

(6) 物理サーバが接続されている UPS のコンセントグループを選択します。選択後「適用」ボタンが有効になりますので「適用」を押します。

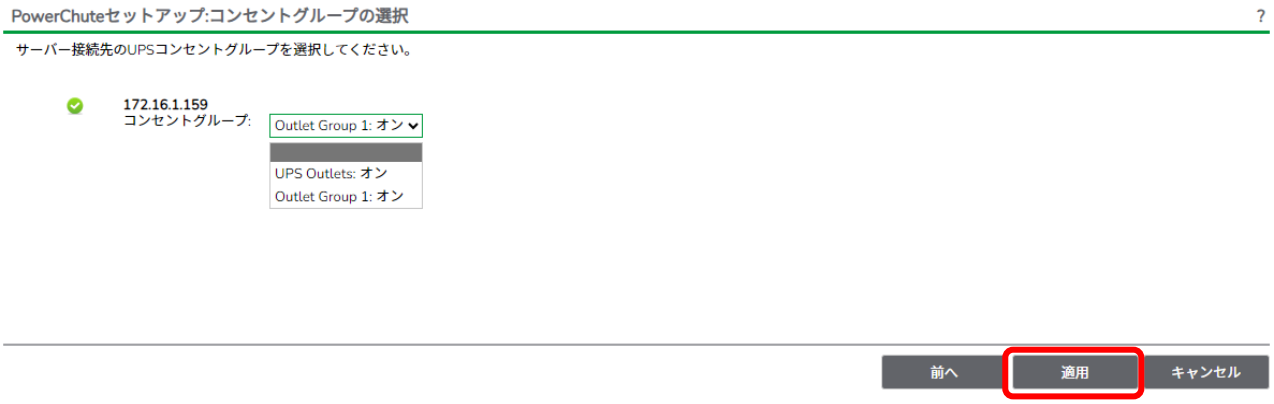

図９－１３

(7) コンセントグループの登録されたことを確認し、「次へ」を押します。

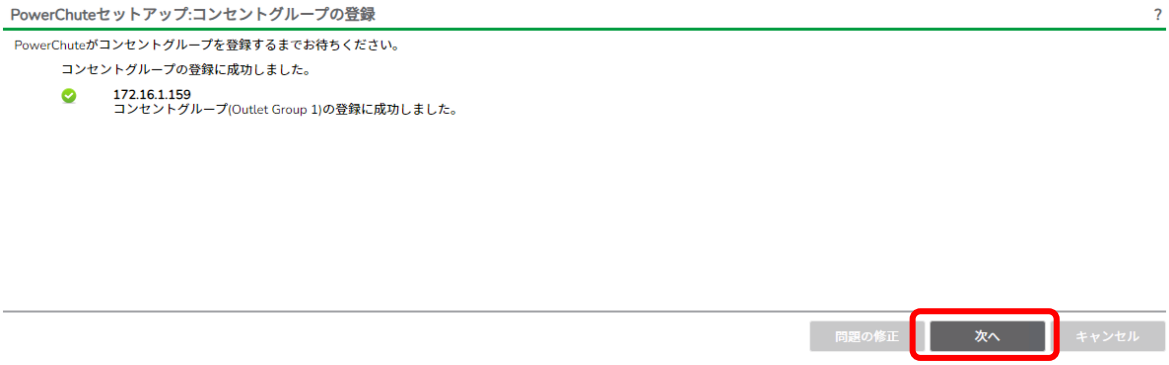

図９－１４

(8) 「仮想化設定」の「仮想マシン移行」項目の設定を行ないます。項目「９．２．３　共通(仮想化設定)の設定」を行ってください。

図９－１５

(9) 電源異常発生時の UPS の動作について設定し、「次へ」を押します。
　　復電時にサーバを自動起動させたい場合は「UPS の電源をオフにする」を選択してください。

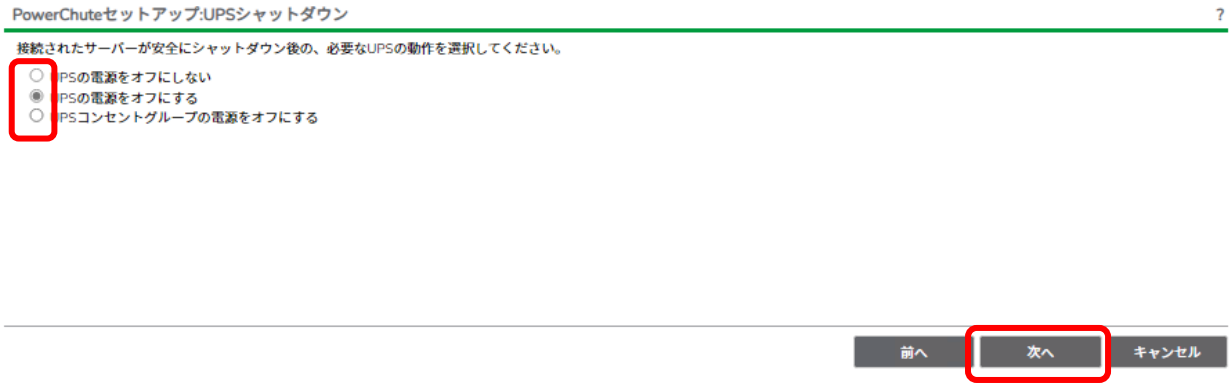

図９－１６

(10) 「完了」を押します。

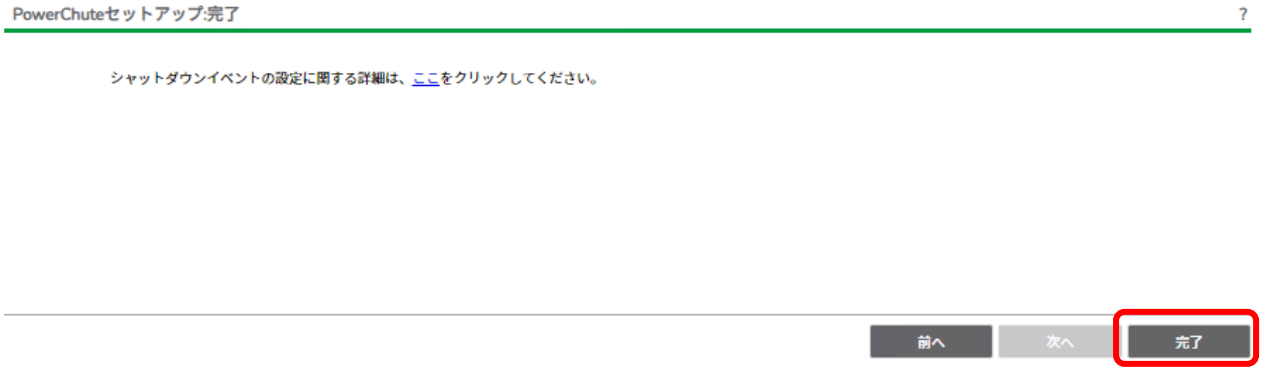

図９－１７

(11) WebUI のトップ画面が表示されたら初期セットアップは完了となります。

図９－１８

９．２．２　冗長-UPS 構成の設定

「４.２.２ 冗長-UPS 構成」の構成例の設定方法について記載します。

(1) PCNS インストール時に設定したユーザ名とパスワードを入力してください。認証フレーズは「６ SNMP カードの設定方法の③」で「Authentication Phrase」に設定した文字列を入力してください。入力後に「次へ」ボタンが有効になりますので「次へ」を押します。

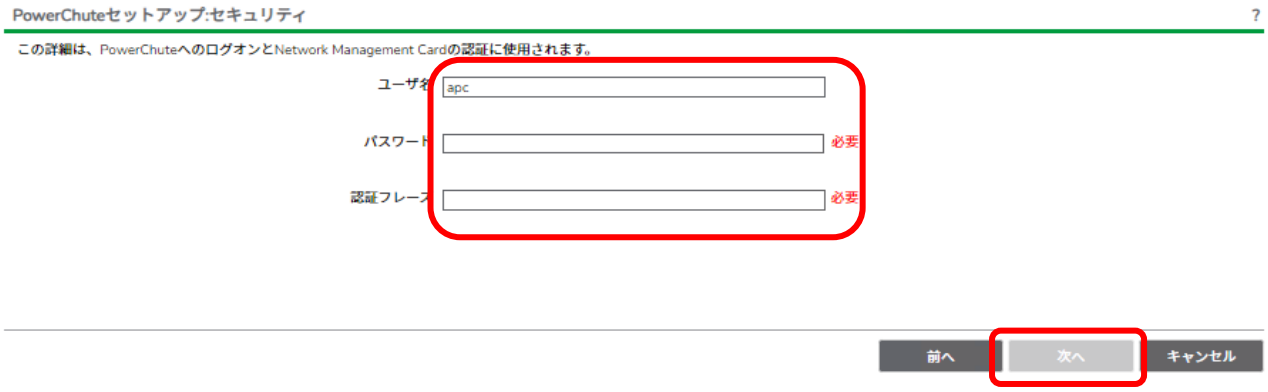

図９－１９

(2) UPS に接続するプロトコルを選択し、「IP アドレスの追加」を押します。

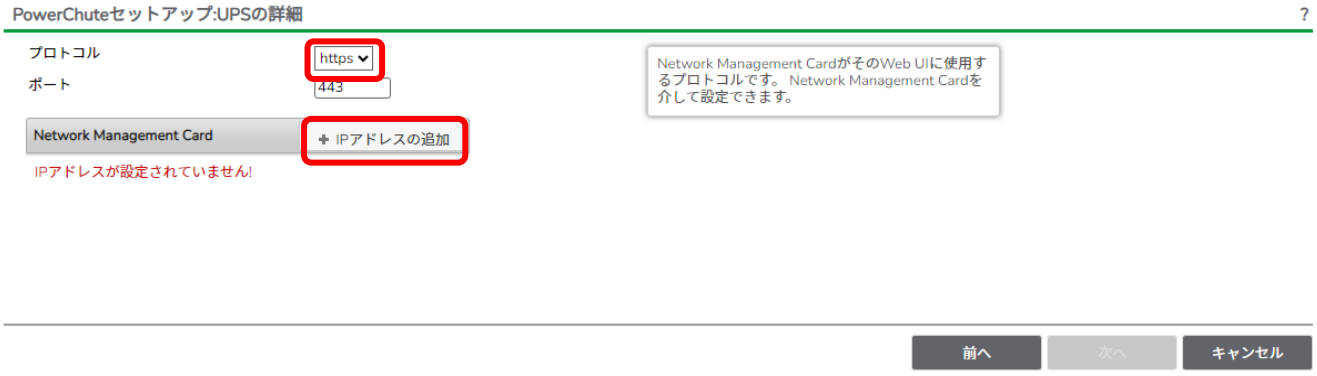

図９－２０

(3) 1 台目の UPS に挿入している SNMP カードに設定した IP アドレスを入力し、「OK」を押します。

図９－２１

(4) 「IP アドレスの追加」を押します。

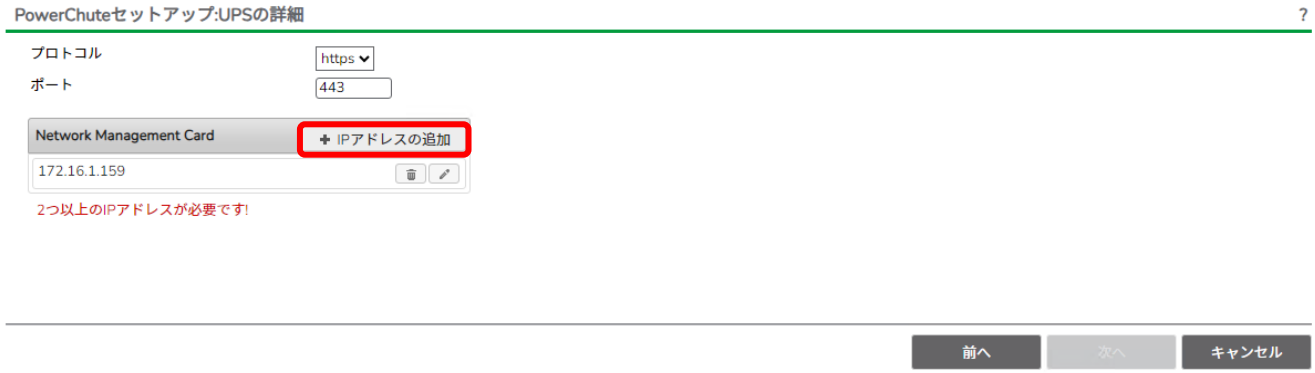

図９－２２

(5) 2 台目 UPS に挿入している SNMP カードに設定した IP アドレスを入力し、「OK」を押します。

図９－２３

(6) エラーが消えたことを確認し、「次へ」を押します。

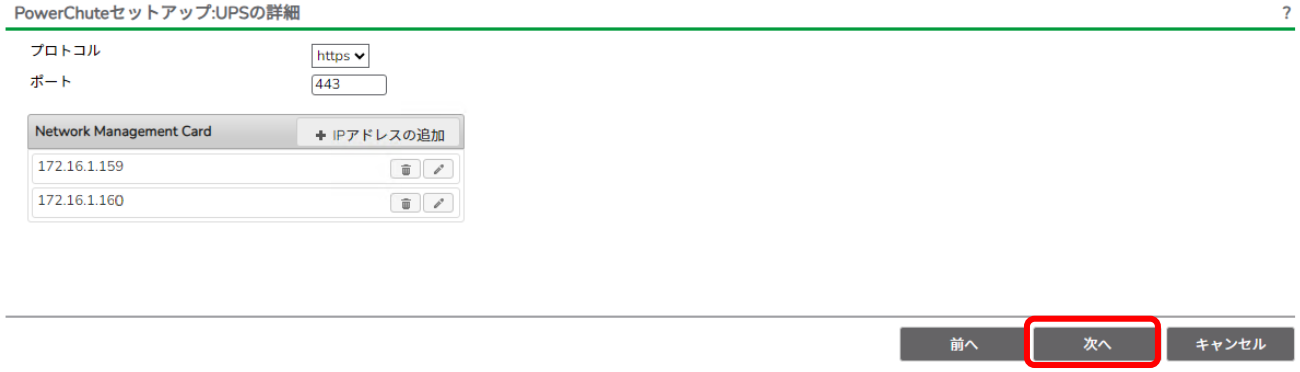

図９－２４

(7) 入力内容が正しいことを確認し、「適用」を押します。

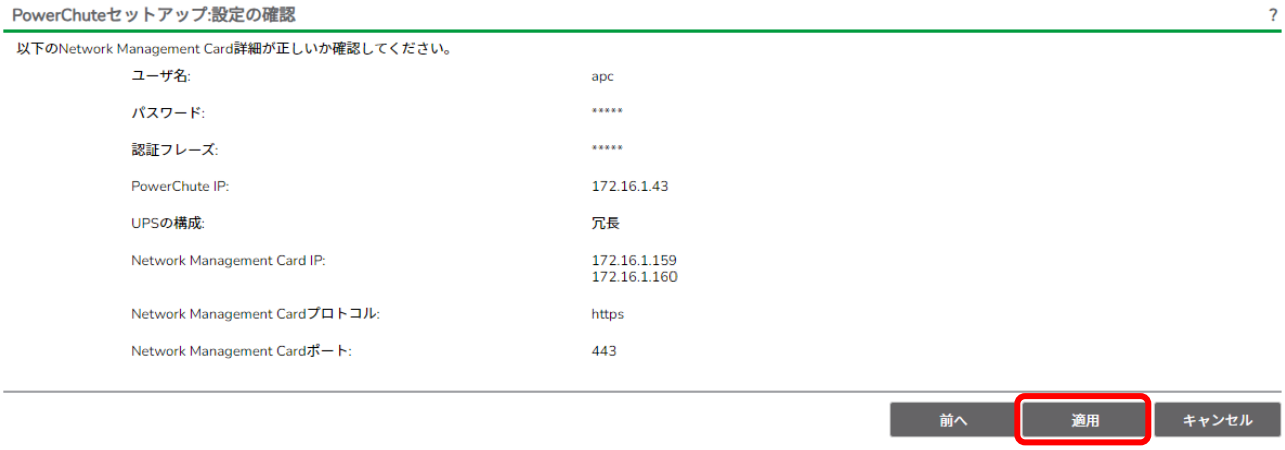

図９－２５

(8) UPS と通信を開始しますので通信が確立されることを確認し、「次へ」を押します。

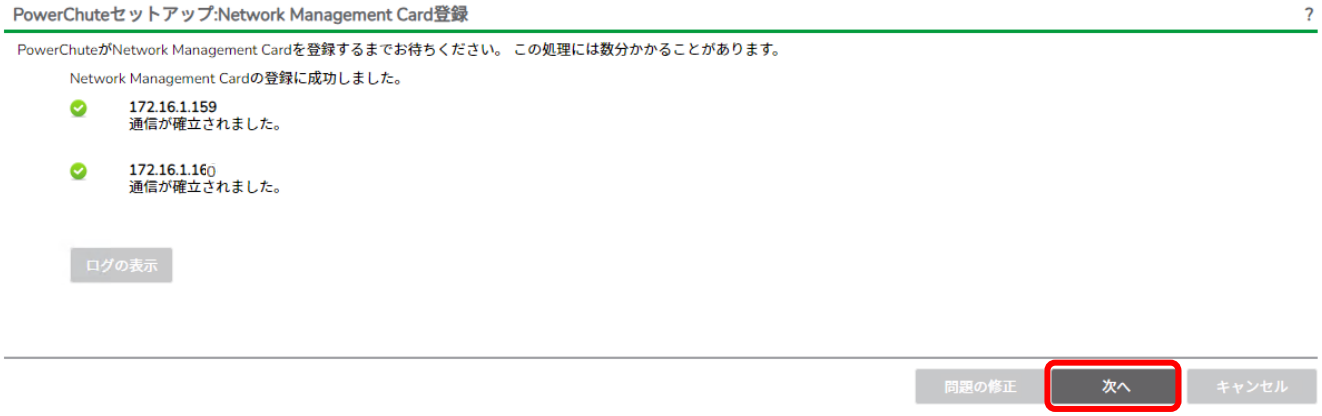

図９－２６

(9) 現在設定しているサーバが接続されているコンセントグループを選択します。

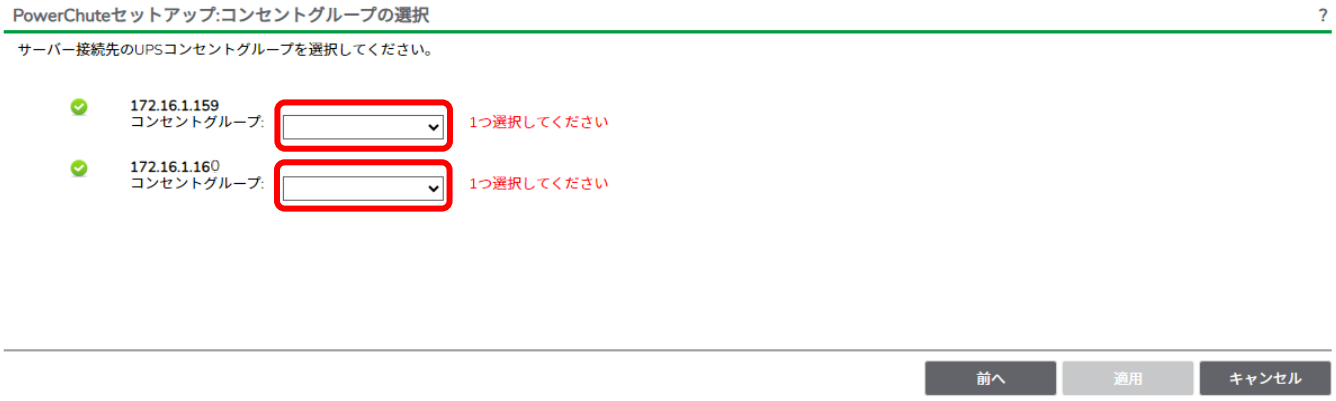

図９－２７

(10) 「適用」を押します。

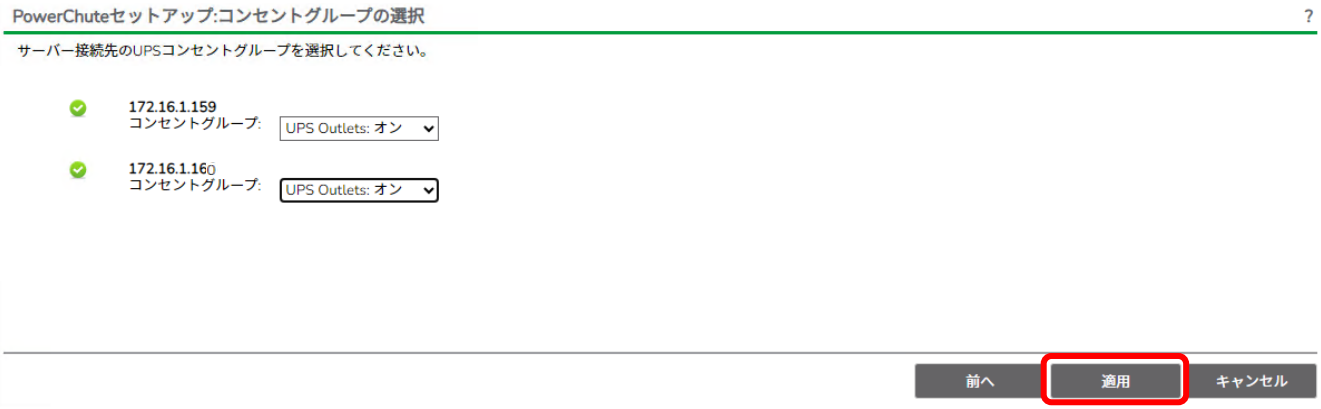

図９－２８

(11) 「次へ」を押します。

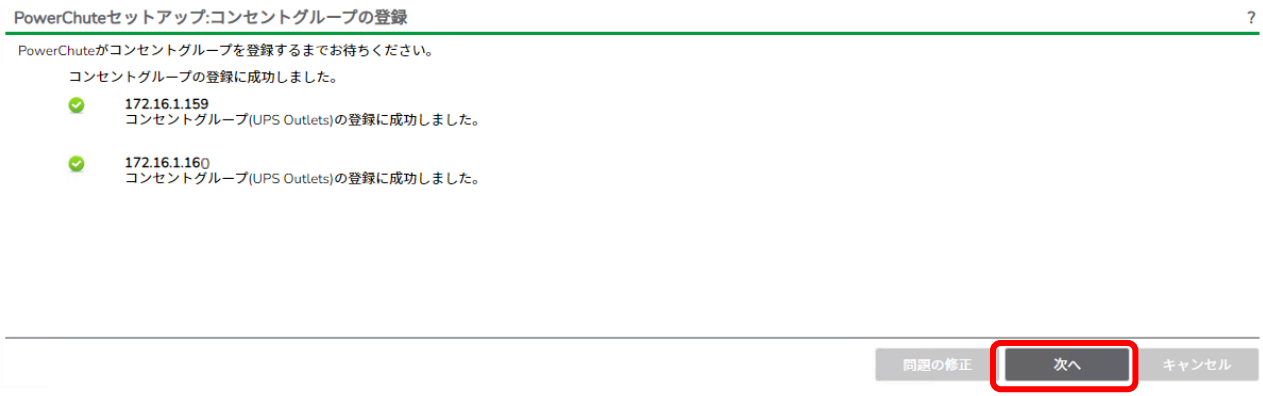

図９－２９

(12) 「仮想化設定」の「仮想マシン移行」項目の設定を行ないます。項目「９．２．３　共通(仮想化設定)の設定」を行ってください。

図９－３０

(13) 「UPS コンセントグループの電源をオフにする」にチェックをし、「次へ」を押します。

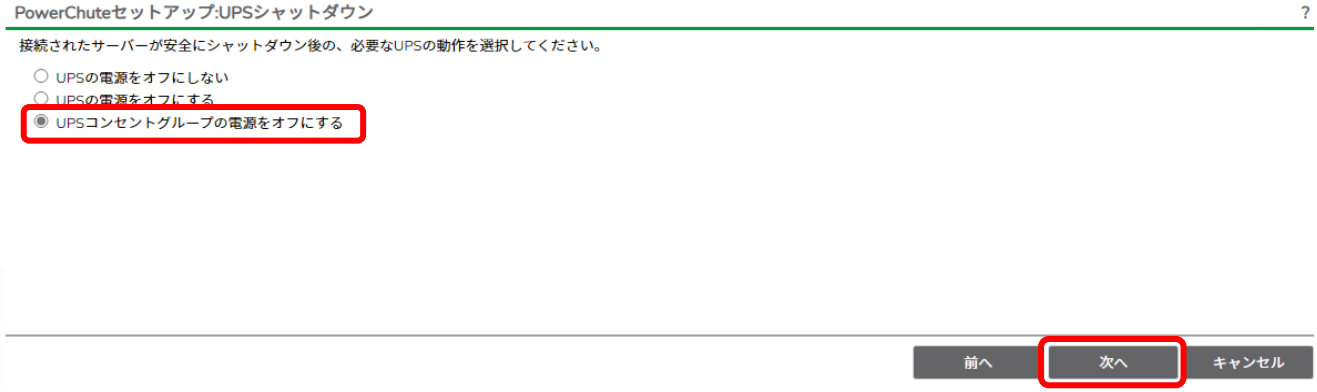

図９－３１

(14) 「完了」を押します。

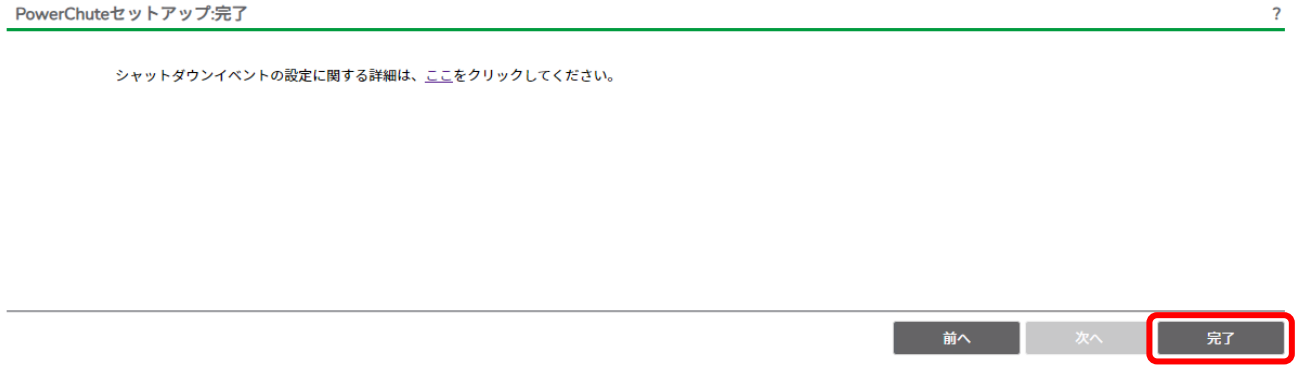

図９－３２

(15) [構成]→[シャットダウン設定]を押します。

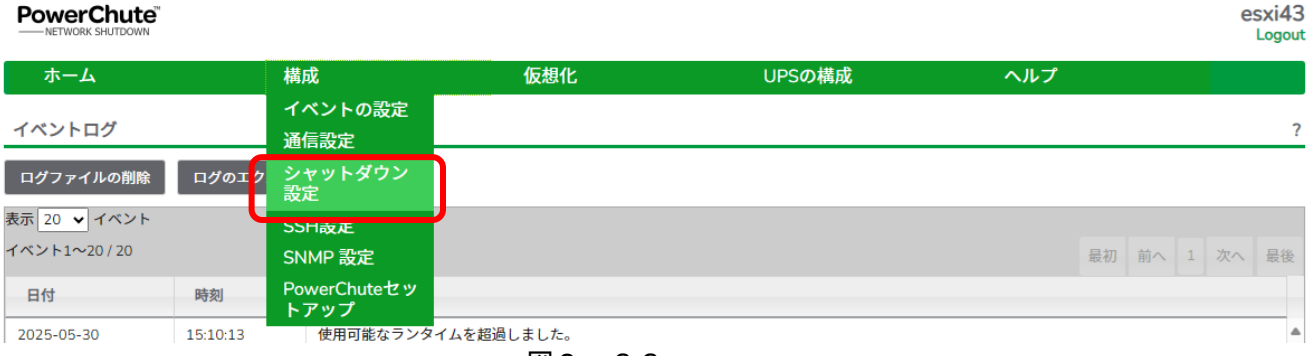

図９－３３

(16) 「オンバッテリ時のシングル UPS/コンセントグループの電源オフを有効にします。」にチェックを入れ、シャットダウン待機時間を設定し、適用を押します。

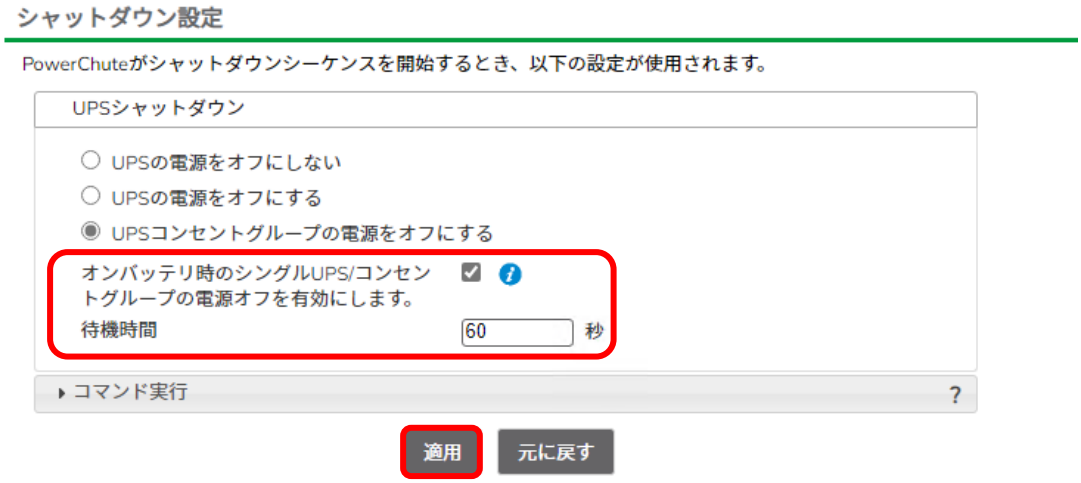

図９－３４

９．２．３　共通(仮想化設定)の設定

(1) 「仮想化設定」の「仮想マシン移行」項目の設定を行ないます。
・UPS 重大イベント発生時に当該ノードで実行している仮想マシンを別ノードに移行したい場合は「VM 移行の有効化」をチェックします。
※「VM 移行の有効化」と項目(3)の「クラスターを停止を有効にする」は同時に有効化しないでください。同時に有効化すると、動作に不整合が生じる可能性があります。

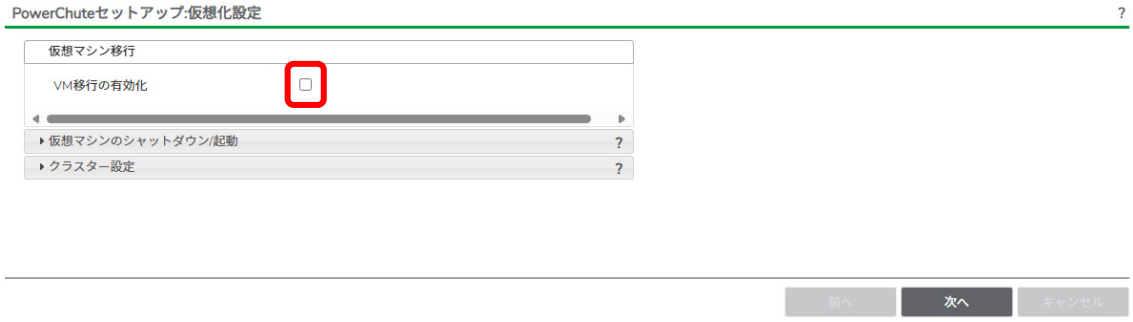

図９－３５

・「VM 移行の有効化」をチェックした場合は、「所要時間」に仮想マシンの移行が完了するまでの待ち時間を設定し、「移行用のターゲットホストの選択」を行った場合は移行先のノード(サーバ)をマウスのドラッグ＆ドロップで左の枠から右の枠に移動してください。

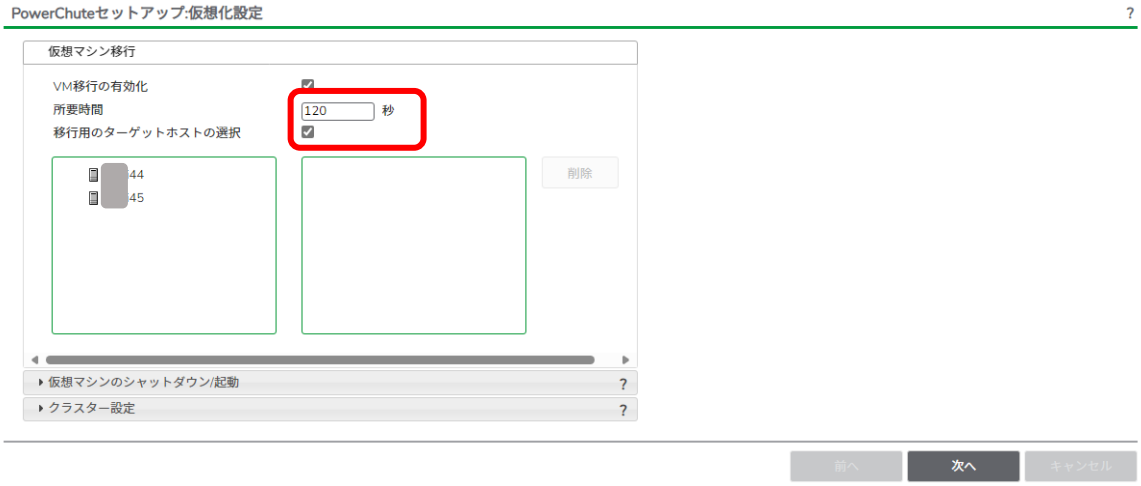

図９－３６

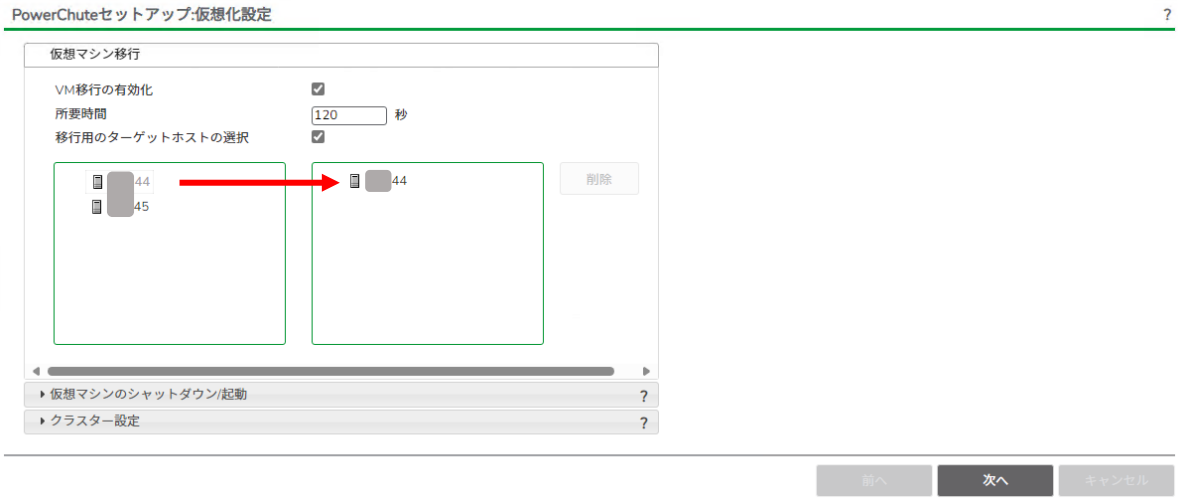

図９－３７

(2) 「仮想化設定」の「仮想マシンのシャットダウン/起動」項目の設定を行ないます。
・仮想マシンのシャットダウンを行う場合は「VM シャットダウン」をチェックしてください。

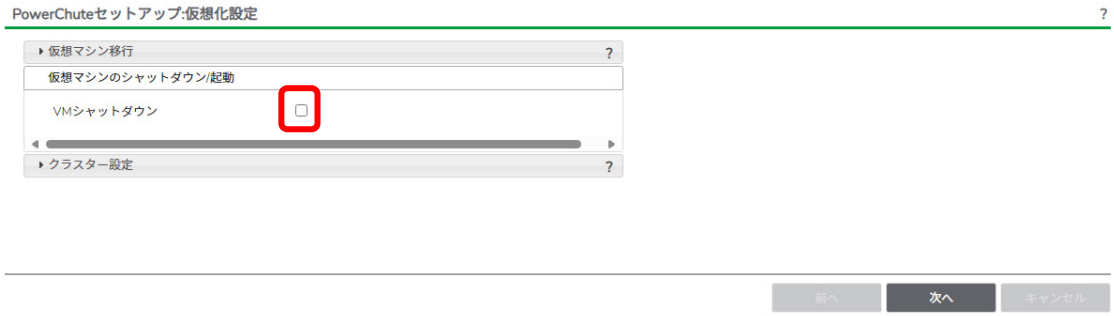

図９－３８

・「VM シャットダウン」をチェックした場合は「VM シャットダウン時間」に仮想マシンシャットダウンの待ち時間を入力してください。さらに、仮想マシンの起動中の場合にシャットダウン開始を遅延したい場合は「VM 起動」をチェックしてください。

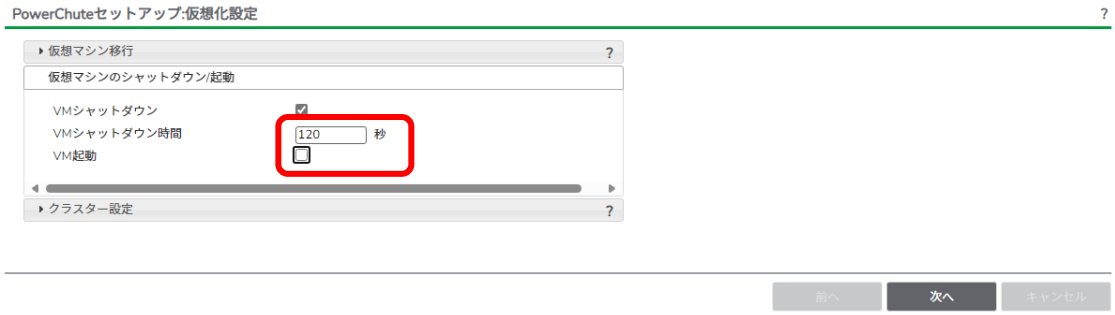

図９－３９

・「VM 起動」をチェックした場合は「起動時間」に、仮想マシンの起動中にシャットダウンが実行された場合に、仮想マシン開始の遅延待ち時間を入力してください。

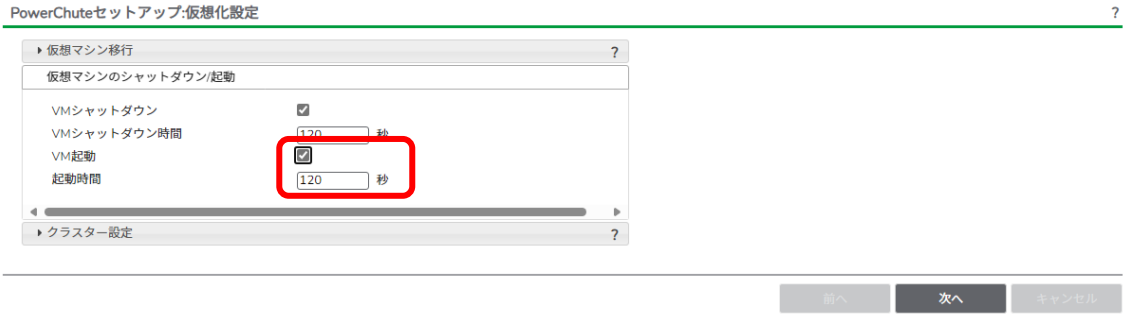

図９－４０

(3) 「仮想化設定」の「クラスター設定」項目の設定を行ないます。
・クラスターの停止を行う場合は「クラスターを停止を有効にする」をチェックしてください。

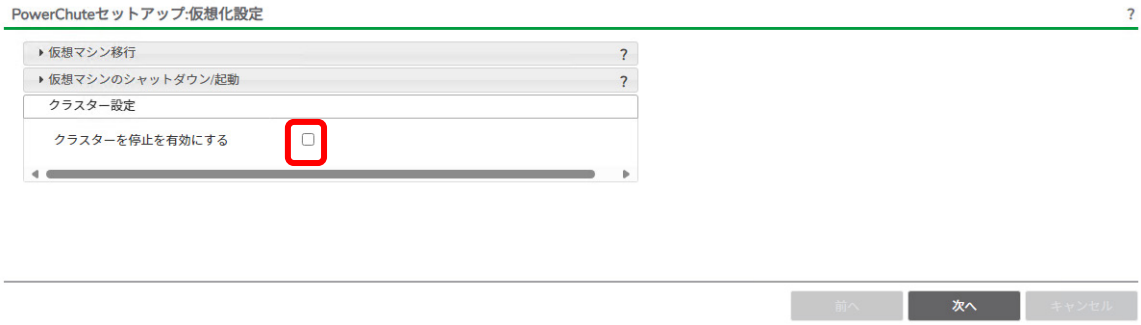

図９－４１

・「クラスターを停止を有効にする」をチェックした場合は、「シャットダウン期間」にクラスターシャットダウンが完了するまでの待機時間を入力します。「起動時間」は PCNS がクラスター起動中の場合にシャットダウンを開始するまでの待機時間を入力してください。
※「クラスターを停止を有効にする」と項目(1)の「VM 移行の有効化」は同時に有効化しないでください。同時に有効化すると、動作に不整合が生じる可能性があります。

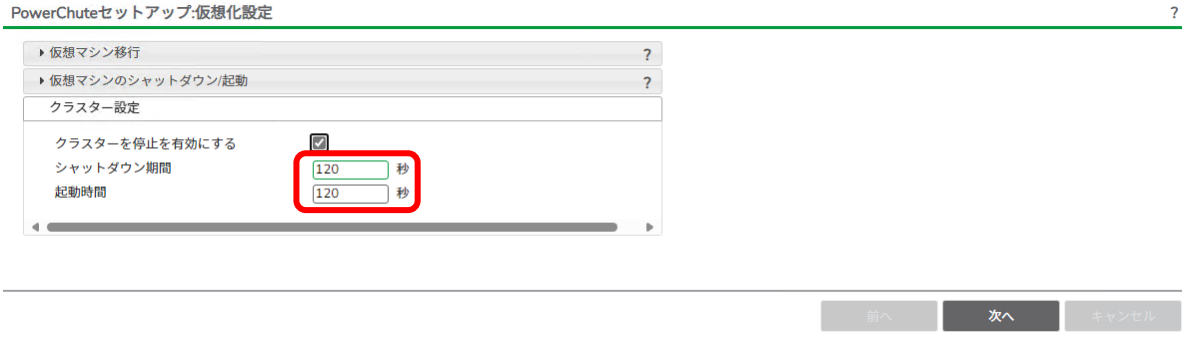

図９－４２

(4) すべての「仮想化設定」の項目の設定が完了したら「次へ」を押してください。

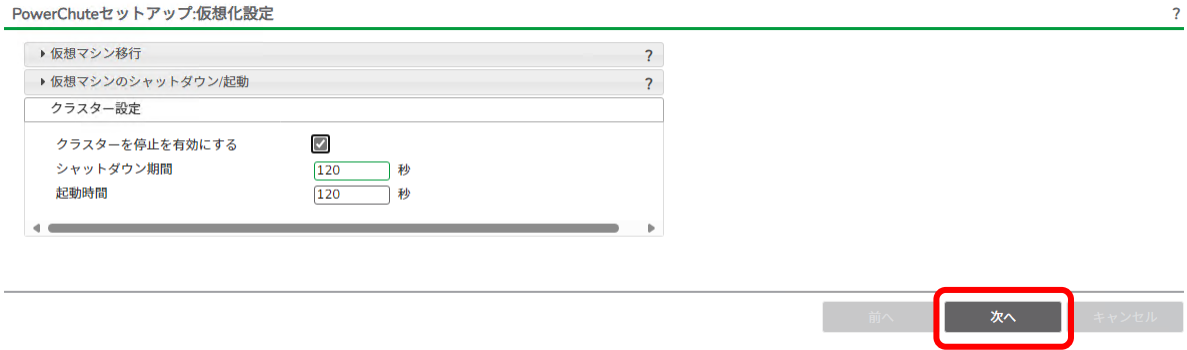

図９－４３

(5) 「仮想化設定の確認」の内容に問題がなければ「次へ」を押してください。

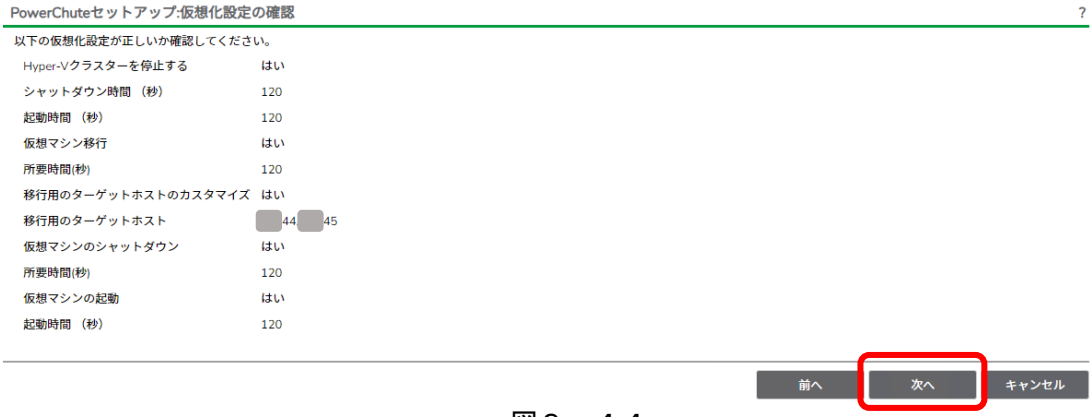

図９－４４

１０ PCNS 再構築(設定クリア)方法

① Web ブラウザで https://<IP アドレス>:6547/login にアクセスします。
<IP アドレス>は、アクセスしたい PCNS の IP アドレスかサーバ名を指定してください。

② [構成] → [PowerChute セットアップ]を押します。

図１０－１

③ 以下の画面に遷移しますので「次へ」を押し、「９.２ 初期セットアップ」の手順で再セットアップをしてください。

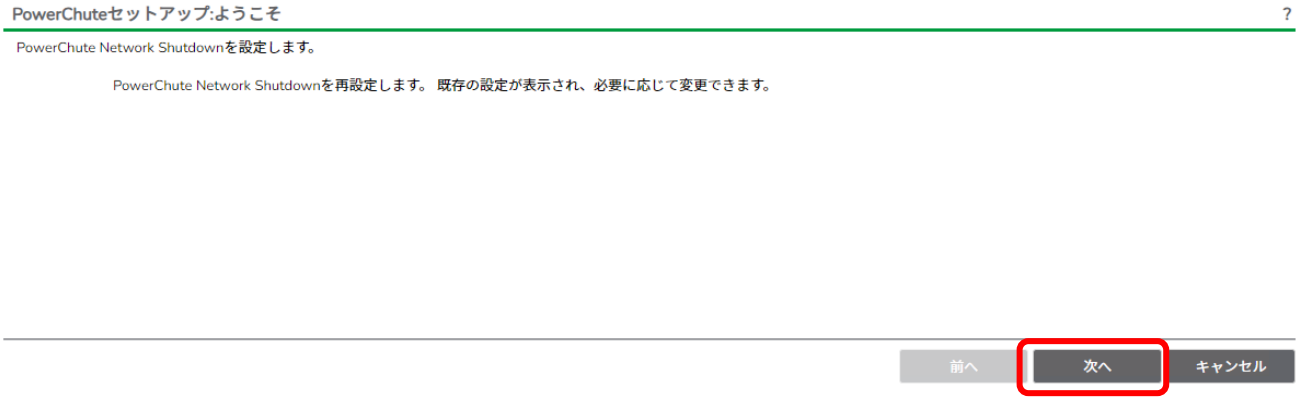

図１０－２

１１ 仮想マシン順序制御設定方法

初期セットアップ後に仮想マシン順序制御を設定できます。ここでは仮想マシンの順序制御設定方法を説明します。

① 「仮想化」 -> 「VM 優先度付け」を押します。

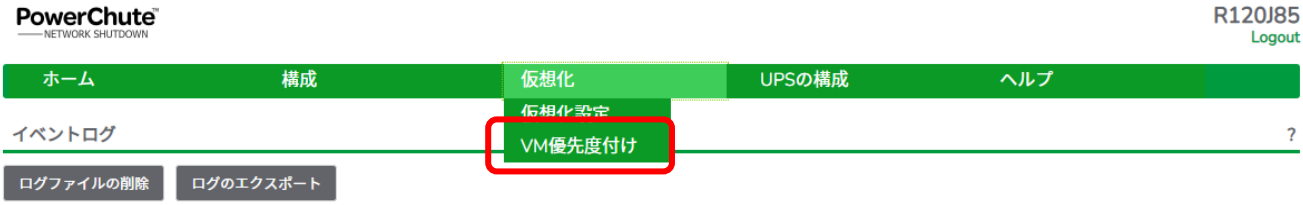

図１１－１

② VM 優先度付けの有効化にチェックし、「適用」を押します。

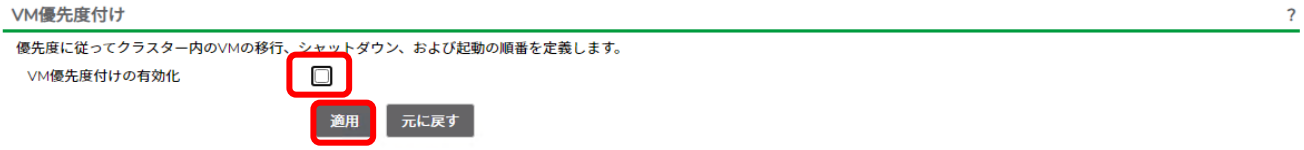

図１１－２

③ 左側のエリアに仮想マシンが表示されるため、右側のエリアのシャットダウンしたい優先度グループにドラッグします。

図１１－３

④ 「VM 移行所要時間の設定」を押します。

図１１－４

⑤ 各グループの VM 移行所要時間を設定し、「VM シャットダウン所要時間の設定」を押します。
※「優先度付け解除」グループは④の左側のエリアに残った仮想マシン群を意味します。

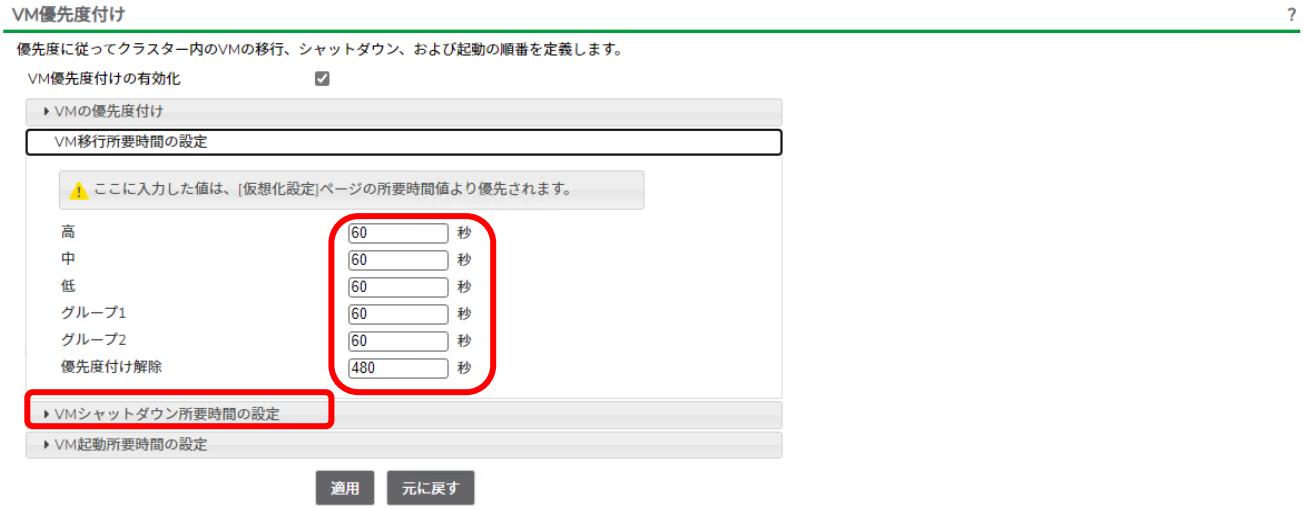

図１１－５

⑥ 各グループの VM シャットダウン時間を設定し、「VM 起動所要時間の設定」を押します。
※「優先度付け解除」グループは④の左側のエリアに残った仮想マシン群を意味します。

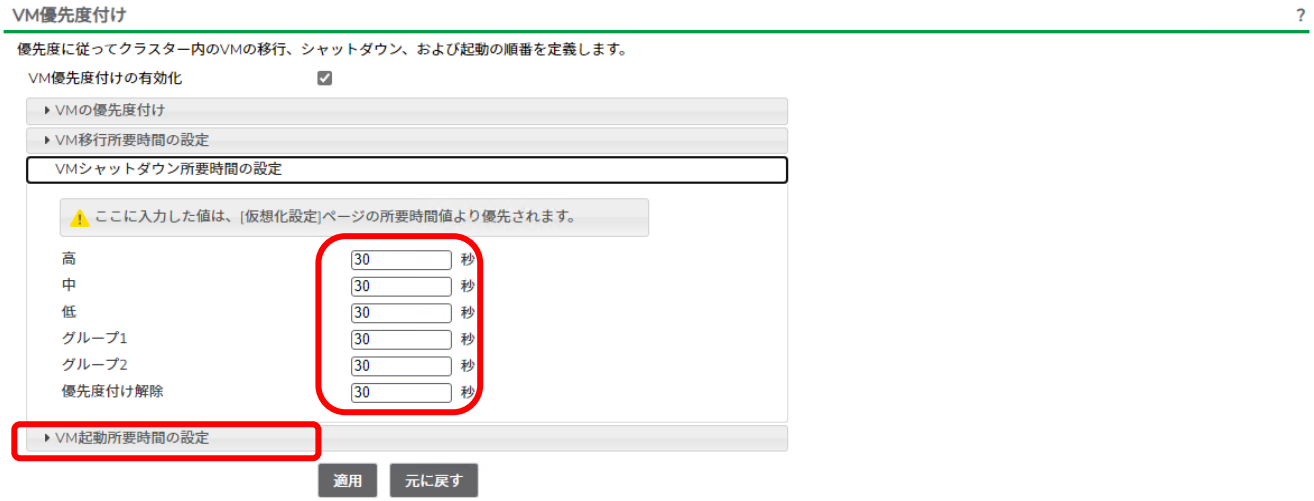

図１１－６

⑦ 各グループの VM 起動時間を設定し、「適用」を押します。
※「優先度付け解除」グループは④の左側のエリアに残った仮想マシン群を意味します。

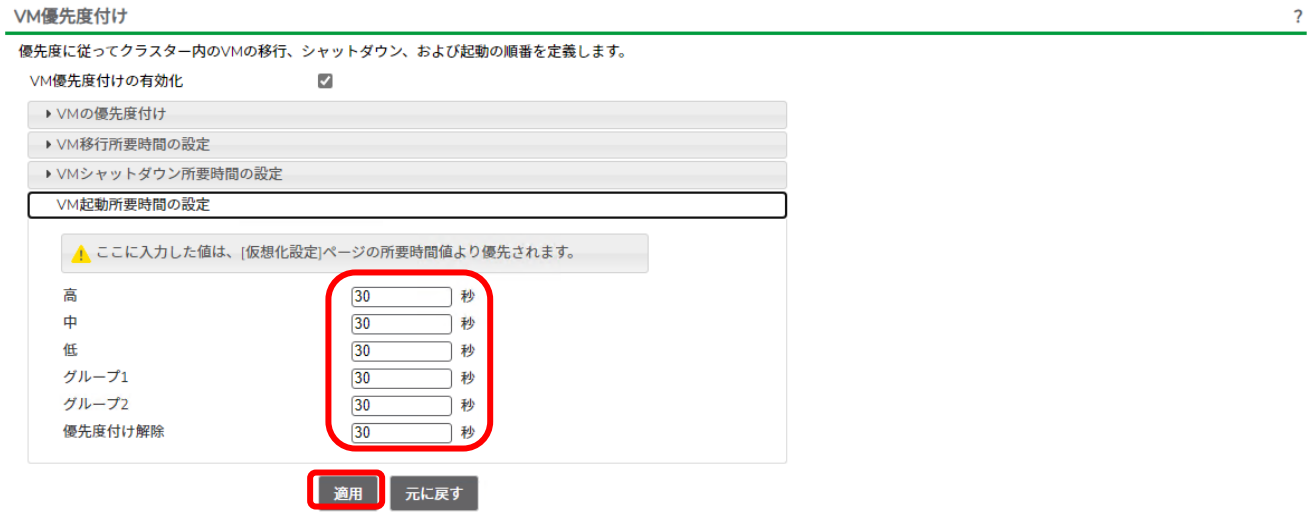

図１１－７

１２ コマンドファイル登録方法

PCNS にコマンドファイル(スクリプト)を登録し、シャットダウン時やイベント発生時にコマンドファイルを実行させることができます。ここではコマンドファイルを登録する方法を説明します。
コマンドファイルには以下の 3 か所設定できます。

- サーバシャットダウン時に実行されるコマンドファイル
- イベント発生時に実行されるコマンドファイル
- SSH で接続したサーバでリモート実行させるコマンドファイル

１２．１サーバシャットダウン時に実行されるコマンドファイル

１２．１．１ サーバシャットダウン時に実行されるコマンドファイルとは

PCNS がインストールされたサーバがシャットダウンするときに自サーバに格納されているコマンドファイルを実行することができます。

１２．１．２ サーバシャットダウン時に実行されるコマンドファイルの登録方法

① 実行したいコマンドファイルを PCNS のインストールパス配下の user_files フォルダに格納します。
ここでは例として default.bat を格納したとして説明します。
※ コマンドファイルは PCNS のインストールパス配下の user_files フォルダに格納する必要があります。

② PCNS の WebUI にアクセスします。

③ [構成] → [シャットダウン設定]を押します。

図１２－１

④ イベント発生時の「コマンド実行」を選択します。

図１２－２

⑤　「コマンドパス」に実行するコマンドファイルのフルパスと、「所要時間」にコマンドファイルの実行時間を設定します。

図１２－３

指定したコマンドファイルが PCNS のインストールパスの user_files フォルダに存在しない場合は以下のエラーが表示されます。user_files フォルダにコマンドファイルを格納してから登録してください。

図１２－４

⑥　「適用」を押します。

図１２－５

１２．２イベント発生時に実行されるコマンドファイル

１２．２．１ イベント発生時に実行されるコマンドファイルとは

PCNS がインストールされたサーバで UPS の重大なイベントを検知すると自サーバに格納されているコマンドファイルを実行することができます。

１２．２．２ イベント発生時に実行されるコマンドファイルの登録方法

① 実行したいコマンドファイルを PCNS のインストールパス配下の user_files フォルダに格納します。ここでは例として「UPS オンバッテリ」イベント発生時に default.bat を実行する設定方法を説明します。

※ コマンドファイルは PCNS のインストールパス配下の user_files フォルダに格納する必要があります。

② PCNS の WebUI にアクセスします。

③ [構成] → [イベントの設定]を押します。

図１２－６

④ 「UPS オンバッテリ」イベント発生時に実行するコマンドファイルを設定したい場合、「UPS オンバッテリ」のコマンドファイルのアイコンを押します。

図１２－７

⑤　「コマンドファイルの有効化」にチェックを入れます。

図１２－８

⑥　「コマンドファイルのフルパス」に実行するコマンドファイルのフルパスと、「待機時間」にコマンドファイルの実行時間を設定します。

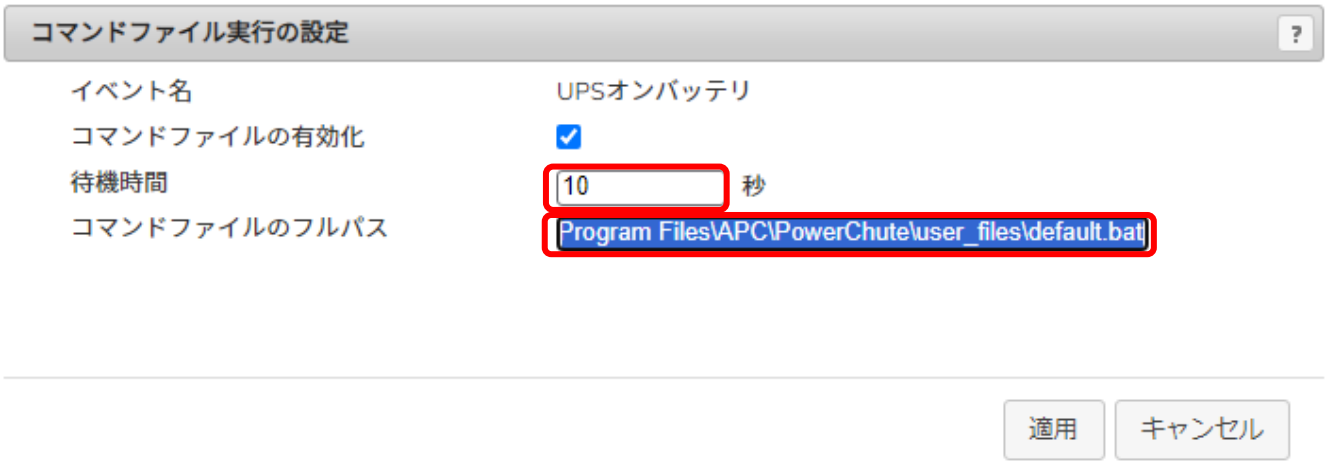

図１２－９

指定したコマンドファイルが PCNS のインストールパスの user_files フォルダに存在しない場合は以下のエラーが表示されます。user_files フォルダにコマンドファイルを格納してから登録してください。

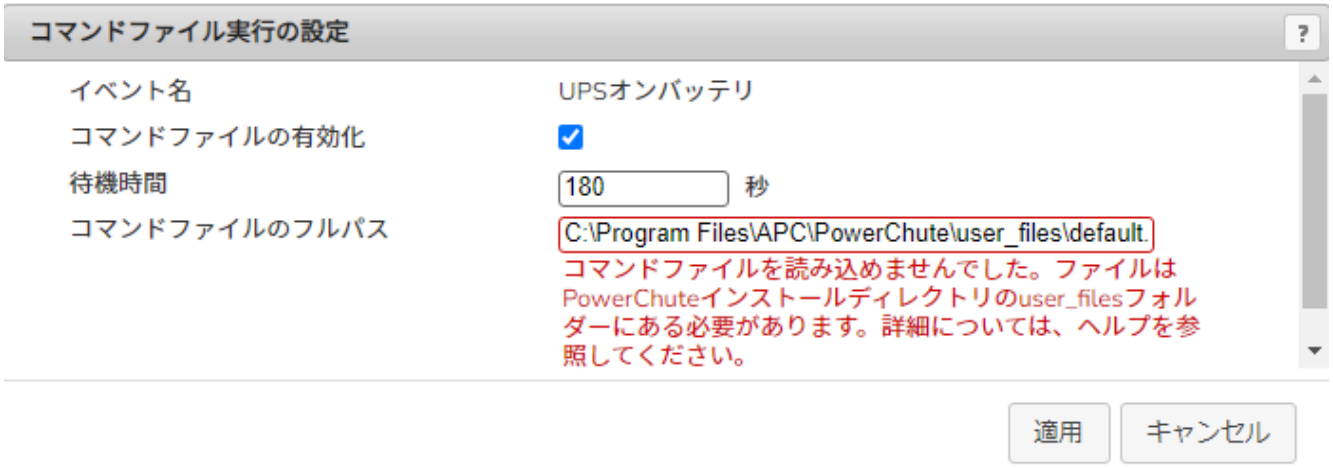

図１２－１０

⑦ 「適用」を押します。

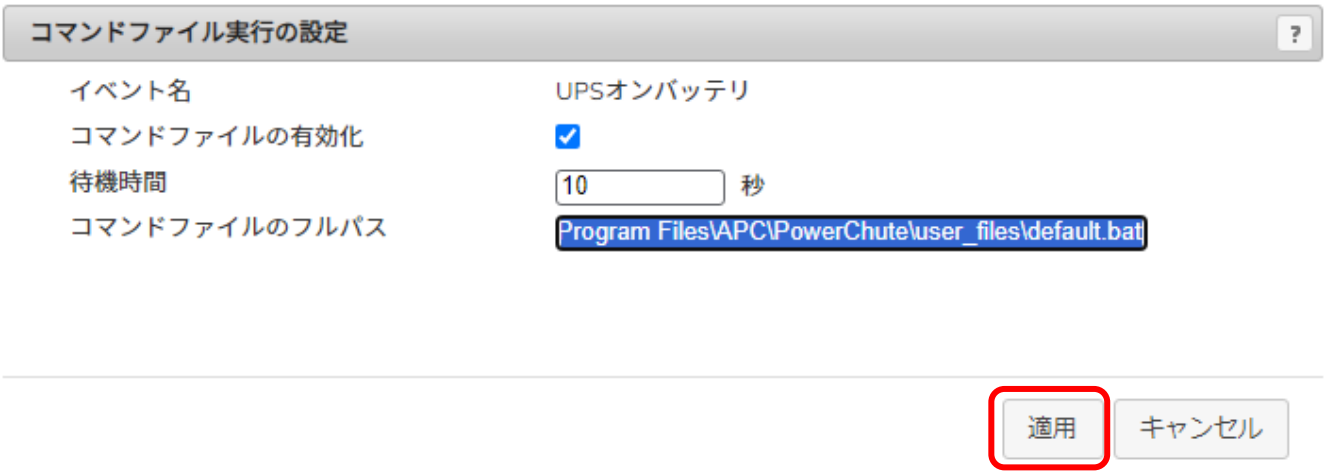

図１２－１１

１２．３ SSH で接続したサーバでリモート実行させるコマンドファイル

１２．３．１ SSH で接続したサーバでリモート実行させるコマンドファイルとは

PCNS は、イベント発生時に、SSH 接続を介してリモートホスト上でコマンドを実行するように構成することができます。リモートホストは PCNS をインストールする必要はありません。

１２．３．２ SSH で接続したサーバでリモート実行させるコマンドファイルの登録方法

ここではリモートの Linux サーバにコマンドファイルを実行させる手順を記載します。

① コマンドファイルを実行させる Linux サーバでコマンドファイルを用意します。
コマンドファイルの格納ディレクトリは任意です。ここでは/root/pcns ディレクトリに sshAction_Startup1.sh と sshAction_Startup2.sh のスクリプトを配置したとします。
※ 実行するコマンドファイルには以下のコマンドで実行権限をつける必要があります。

```
# chmod 755 sshAction_Startup1.sh
# chmod 755 sshAction_Startup2.sh
```

② PCNS がインストールされたサーバで PCNS のインストールパス配下の user_files フォルダにリモートサーバで実行するスクリプトが記載されたファイルを格納します。ここでは例として sshAction_Startup.txt を格納したとして説明します。
※ スクリプトが記載されたファイルは PCNS のインストールパス配下の user_files フォルダに格納する必要があります。

sshAction_Startup.txt のファイルの記載は以下のように 1 行ずつ実行したいスクリプトを記載してください。

```
/root/pcns/sshAction_Startup1.sh
/root/pcns/sshAction_Startup2.sh
```

③ PCNS の WebUI にアクセスします。

④ [構成] → [SSH 設定]を押します。

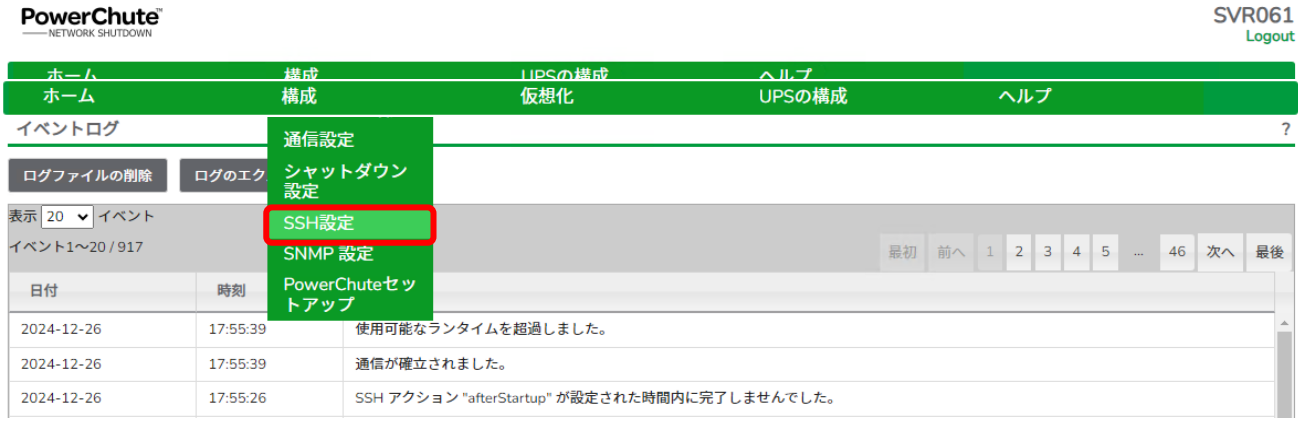

図１２－１２

⑤ 「アクションの追加」を押します。

図１２－１３

⑥ 「名前」、「ユーザ名」、「パスワード」、「IP アドレス/ホスト名」、「ポート」、「SSH コマンドファイルのパス」、「SSH アクションの時間」、「SSH アクションの実行」を設定し、「SSH アクションの有効化」にチェックをいれます。

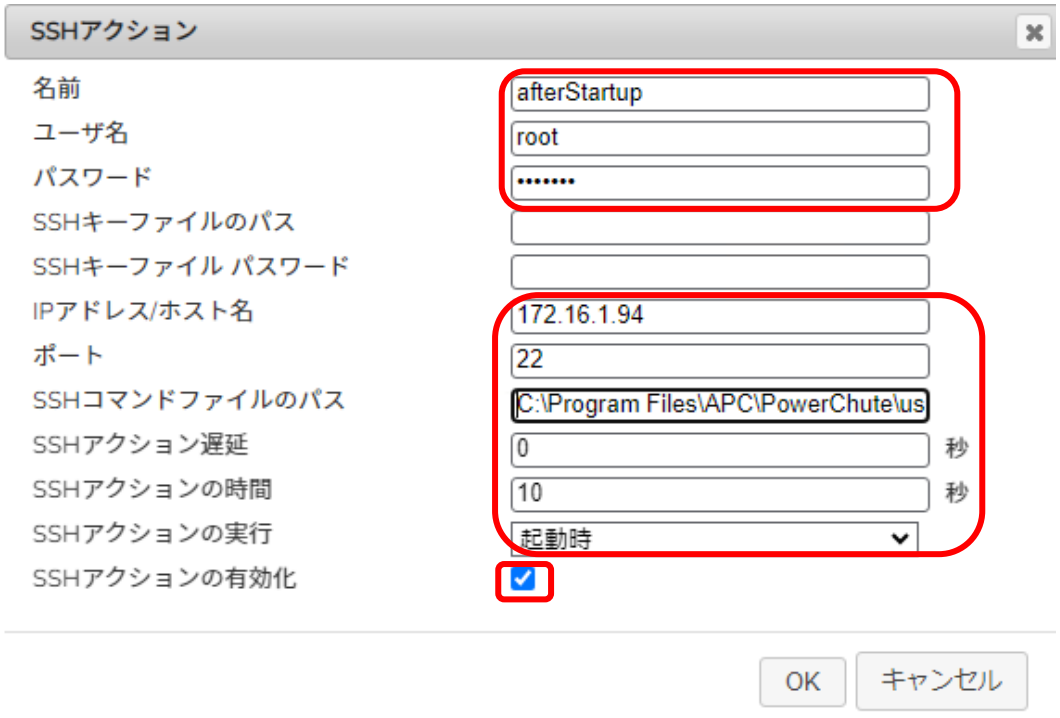

図１２－１４

各項目の説明は以下となります。

項目	説明
名前	SSH アクションの名前となります。任意で設定してください
ユーザ名	リモートサーバにログインするためのユーザ名となります。
パスワード	リモートサーバにログインするためのパスワードとなります。
SSH キーファイルのパス	SSH キーを生成している場合は設定してください。 SSH キーファイルは PCNS のインストールパス配下の user_files フォルダに格納する必要があります。
SSH キーファイル パスワード	SSH キーのパスワードを入力します。
IP アドレス/ホスト名	リモートサーバの IP アドレスまたはホスト名を指定します。
ポート	ポート番号を指定します。
SSH コマンドファイルのパス	②の手順で作成したファイルを絶対パスで指定します。
SSH アクション遅延	コマンドファイルの実行を遅らせたい場合に秒数を設定します。
SSH アクションの時間	コマンドファイルの実行時間を設定します。
SSH アクションの実行	コマンドファイルを実行するタイミングを指定します。 以下の 3 パターンが選択できます。 - 起動時 - シャットダウンコマンドファイルの後 - シャットダウンコマンドファイルの前 シャットダウンコマンドファイルとは「１１.１サーバシャットダウン時に実行されるコマンドファイル」のことになります。
SSH アクションの有効化	SSH アクションの有効/無効を選択します。

表１２－１

「SSH キーファイルのパス」や「SSH コマンドファイルのパス」で指定したファイルが PCNS のインストールパスの user_files フォルダに存在しない場合は以下のようにエラーが表示されます。user_files フォルダにコマンドファイルを格納してから登録してください。

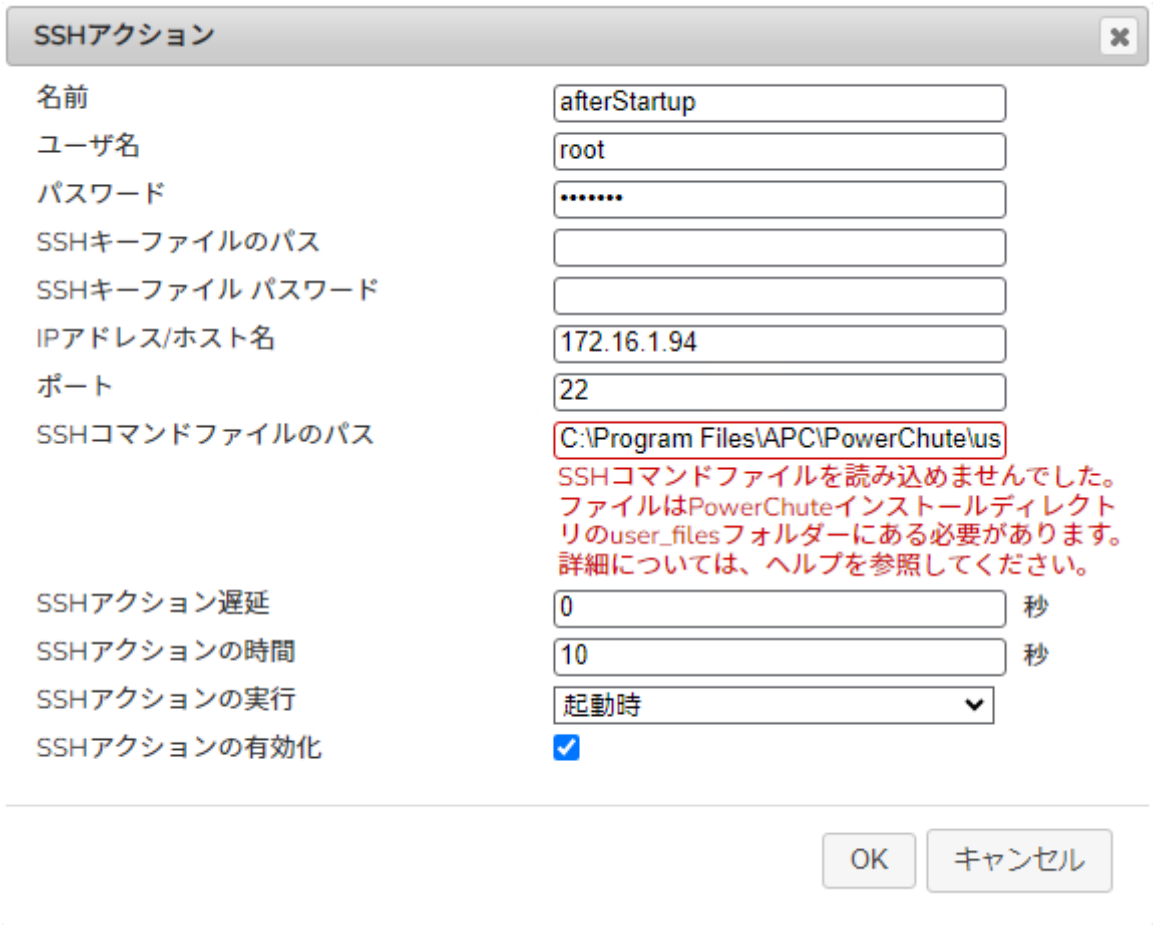

図１２－１５

⑦　「OK」を押します。

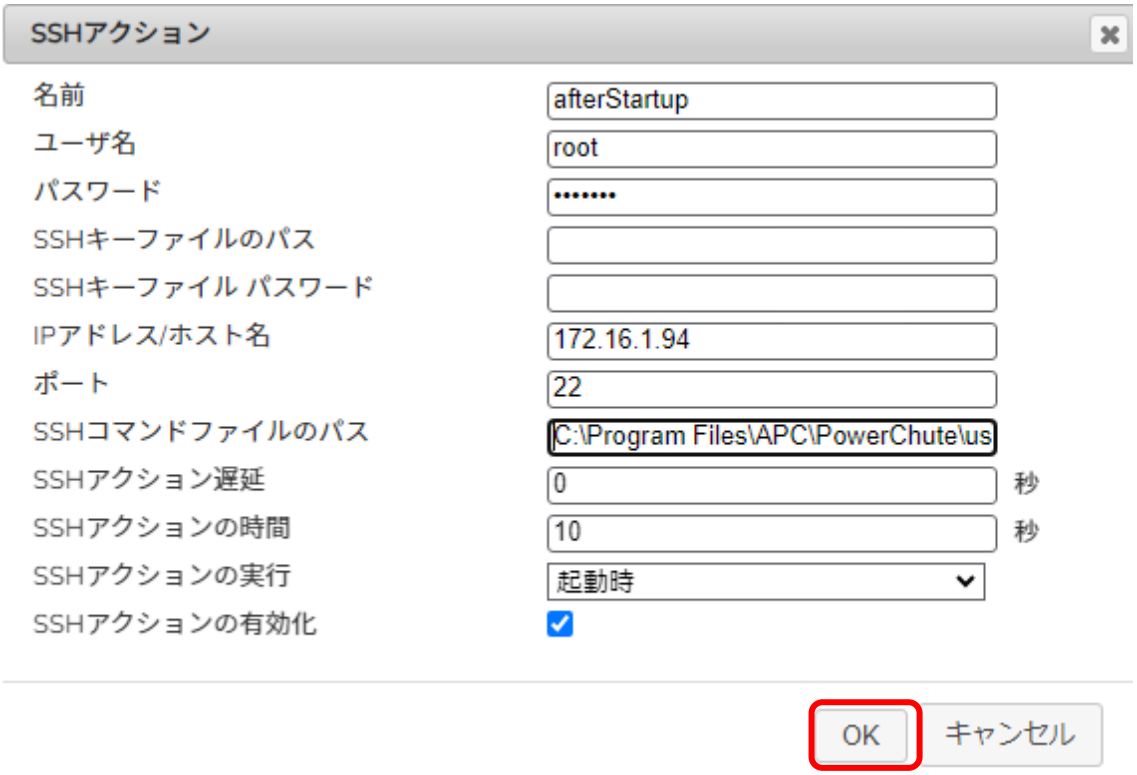

図１２－１６

⑧ SSH アクションが追加されていることを確認します。

図１２－１７

１３ スケジュール運転設定方法

(1) PCNS の WebUI にアクセスします。

(2) [UPS の構成] → [<対象 UPS の IP アドレス>]を押します。

図１３－１

(3) 「Network Management Card インターフェース 」の[起動]ボタンを押します。

図１３－２

(4) SNMP カードの WebUI 画面が開きますのでユーザ名、パスワードを入力し、SNMP カードの WebUI にログインします。

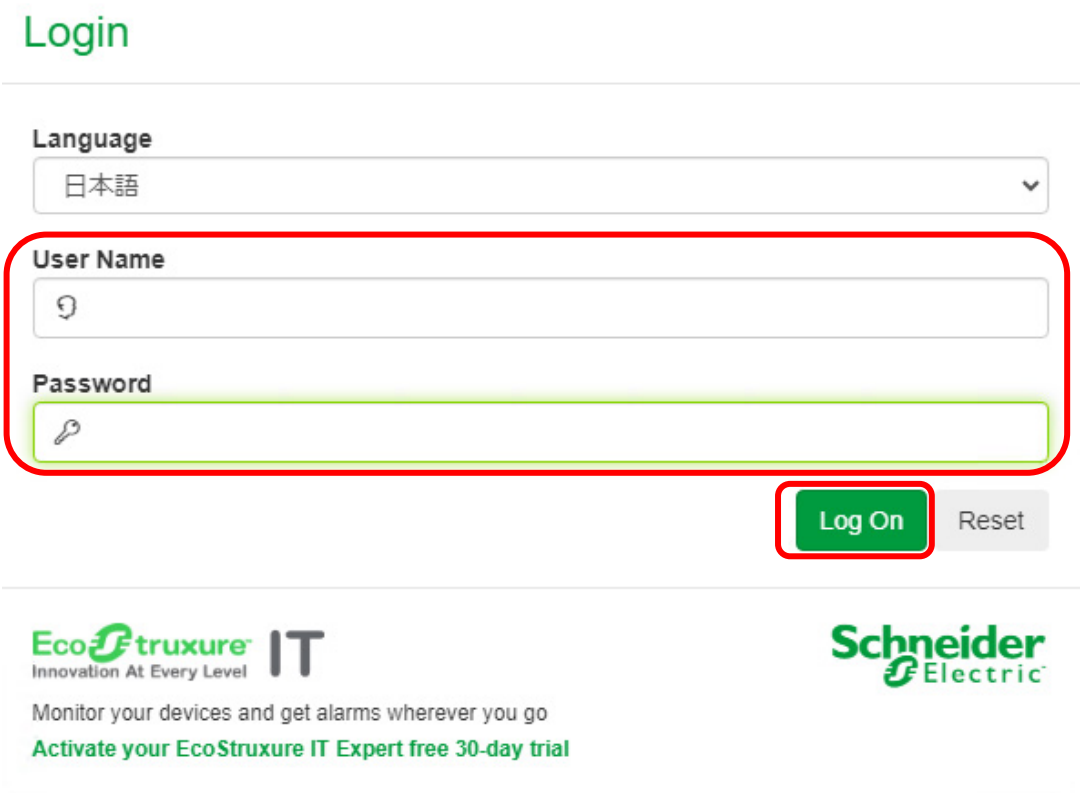

図１３－３

[設定]→[スケジュール]→[UPS]を押します。
※ コンセントグループごとの制御がしたい場合は「コンセントグループ」を選択してください。

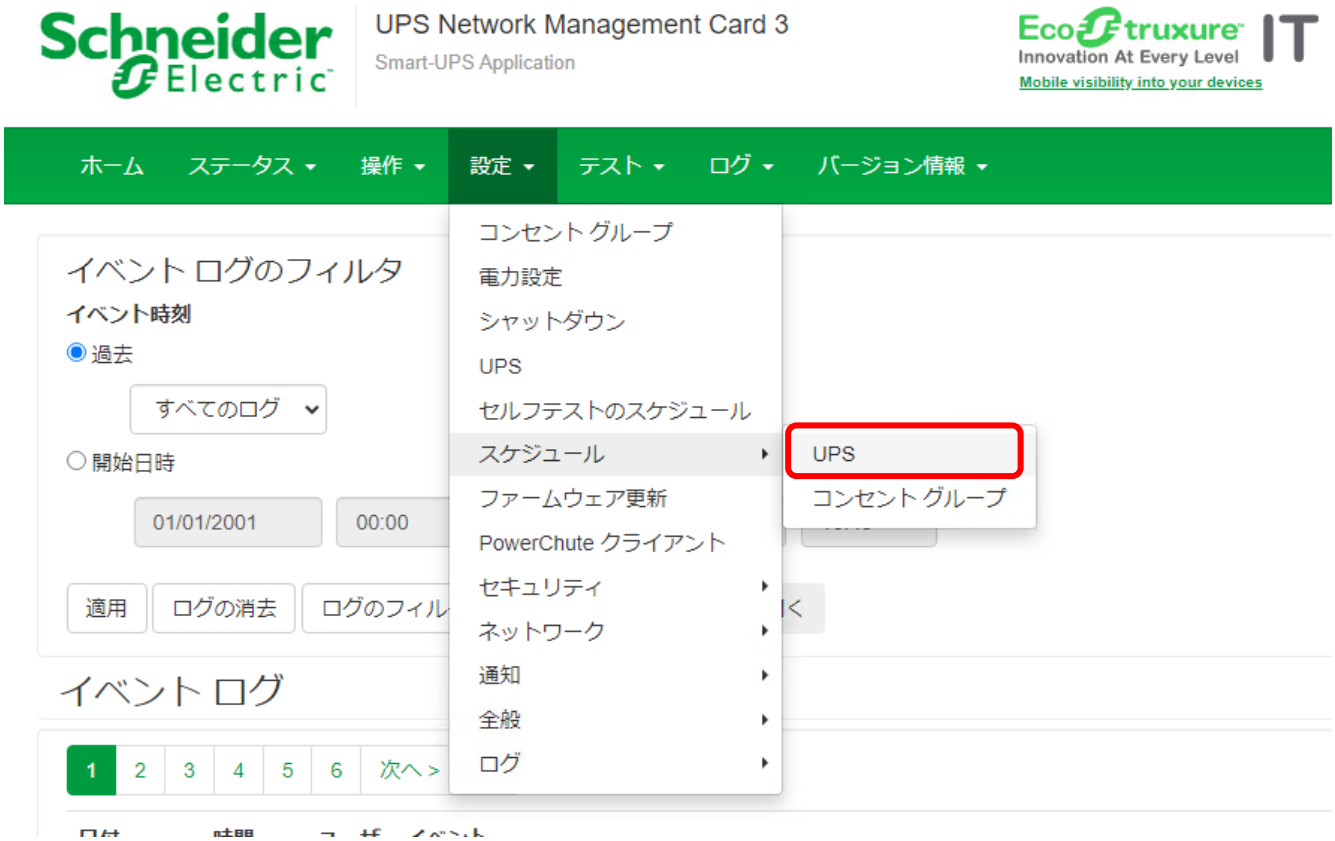

図１３－４

(5) 「スケジュールされたシャットダウンの設定」から下記の実施したいスケジュールを選択し、「次へ」を押します。

- 1 回だけのシャットダウン
- 1 日に 1 回のシャットダウン
- 週に 1 回のシャットダウン [週に 1 回または 2、4、8 週間ごと]

ここでは 1 回だけのシャットダウンを選択しています。

図１３－５

(6) スケジュールを設定します。

ここでは 12/28 0:00 にシャットダウンし、1/6 0:00 に起動するスケジュールを設定しています。

① ステータスの「有効」にチェックをいれます。
② 任意のスケジュールの「名称」を設定します。
③ 「シャットダウンの日付」を設定します。
④ 「シャットダウンの時間」を設定します。
⑤ 電源再投入の有無を選択します。
「なし」は自動起動しないため UPS を手動で起動する必要があります。
「即時」はリブート動作になります。
「時間」は指定した時間に自動起動する動作となります。
⑥ 電源再投入で「時間」を選択した場合は起動する日時、時間を設定します。
⑦ 「PowerChute Network Shutdown クライアントに信号を送信」にチェックをいれます。
⑧ 「適用」を押します。

図１３－６

(7) スケジュールが作成されたことを確認します。

図１３－７

１４ セキュリティ設定

セキュリティ設定は、PCNS のインストールガイド Windows 版(UL1057-904_914-Windows.pdf)の「１３　セキュリティ設定」をご参照ください。

１５ 注意事項

PCNS を使用する際には、次の点にご注意ください。

１５．１セットアップ関連

(1) PCNS セットアップ時に SNMP カードとの通信が必要となりますが、「６ SNMP カードの設定方法」を実施していないと SNMP カードとの通信が成功しません。「６ SNMP カードの設定方法」でユーザ名とパスフレーズを入力後に実施してください。

(2) 以下に挙げる操作を行う場合、セキュリティ設定を変更する必要があります。
・Microsoft Edge を使って SNMP カード にアクセスする

1. コントロールパネルにて [インターネットオプション] を選択
2. "セキュリティ"タブを選択後、"信頼済みサイト"を選択
3. 『サイト』ボタンを選択後、対象のサーバへアクセスするための URL を入力し、
『追加』ボタンにより登録してください。
http://(対象機器の IP アドレス)

<例>
アクセスする UPS の IP アドレスが 192.168.0.3 の場合、"信頼済みサイト"には以下のように登録します。
http://192.168.0.3
アクセスする UPS の IP アドレスが 10.0.0.5、対象 UPS で SSL を使用している場合、"信頼済みサイト"には以下のように登録します。
https://10.0.0.5

１５．２電源異常関連

(1) 冗長-UPS 構成で 2 台以上の UPS が接続されている場合に、片方の UPS で電源異常が発生し UPS が停止したあとで、もう片方の UPS で電源異常が発生しても「オンバッテリ」のイベントは通知されません。そのため、「オンバッテリ」のイベントに登録したコマンドファイルも実行されません。

(2) 「UPS 重大イベント:複数の重大イベント。」が検知された場合、10 秒後にシャットダウンが開始します。PCNS の「イベントの設定」の各イベントの「シャットダウン」で設定していた「待機時間」はカウントされませんのでご注意ください。
冗長-UPS 構成の場合、以下のケースで「UPS 重大イベント:複数の重大イベント。」が発生します。
1. 1 台目の UPS で電源異常発生。
2. 1 台目の UPS が停止されるまで待つ。
3. 2 台目の UPS に電源異常発生。
→ 2 つ目の UPS に電源異常発生後はイベント「オンバッテリ」ではなく、「UPS 重大イベント:複数の重大イベント。」が記録され 10 秒後にサーバと UPS のシャットダウンが開始する動作となります。

１６ 障害発生時

ここでは障害が発生した場合のログの採取方法を説明します。

１６．１PCNS のログの採取方法

PCNS の設定ファイル、および、ログはインストールパスの group1 フォルダ配下に格納されています。

group1 配下のファイル
access.log
configuration.log
debug.log
error.log
EventLog.txt
javaVersionFile.log
pcnsconfig.ini
pcnsconfig_backup.ini
sshservice.log
"archive"フォルダ内の debug.log
VirtualizationFileStore.properties
"psScripts"フォルダ内の powershellDebug.log

表１６－１

ログをエクスポートする場合は以下の手順を実施してください。

① PCNS の WebUI にアクセスします。

② PCNS の画面から、[ヘルプ] → [サポートログのエクスポート] を押します。

図１６－１

③ 「ログのダウンロード」を押します。

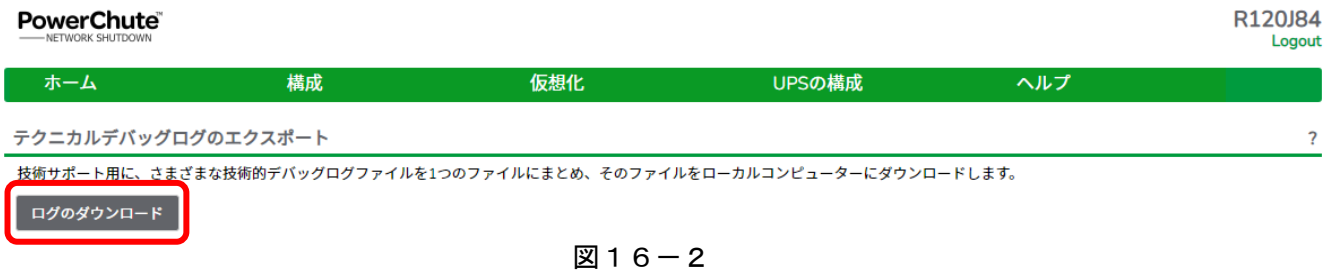

図１６－２

④ Log_Bundle_<日付>_<時刻>.zip ファイルがダウンロードできたことを確認してください。

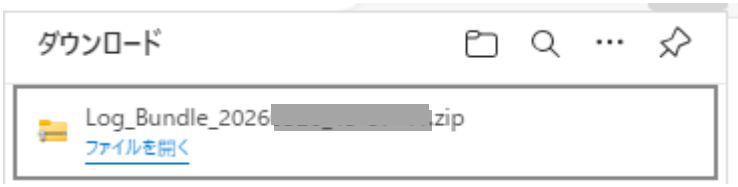

図１６－３

サポートログのエクスポートの機能でログが採取出来ず、手動でログ採取する場合は、「表１６－１」のファイルを採取してください。

１６．２イベントログの採取方法

PCNS イベントログ採取方法は以下に公開されています。
<https://www.se.com/jp/ja/faqs/FA343049/>

⑤ PCNS の WebUI にアクセスします。

⑥ PCNS の画面から、[ホーム] →[イベントログの表示] を押します。

図１６－４

⑦　"ログのエクスポート" をクリックするとダウンロードフォルダに EventLog.txt が保存されます。

図１６－５

１６．３　Collect ログの採取方法

PCNS に必要なログを採取するには「装置情報収集ユーティリティ」Windows 版 Ver 3.3.6 以上が必要です。装置情報収集ユーティリティは使用しているサーバ装置の EXPRESSBUILDER または Starter Pack に格納されています。または、下記サイトからもダウンロード可能です。
※バージョン番号はコントロールパネルから「プログラムと機能」を選択し「Product Info Collection Utility (Vx.x.x)」を確認願います。バージョンが 3.3.6 未満は下記サイトの Windows 版最新バージョンをご利用願います

・装置情報収集ユーティリティ (Windows 版最新バージョン)
< https://www.support.nec.co.jp/View.aspx?id=9010110130 >

装置情報収集ユーティリティをインストールした後、下記手順にて Collect ログを採取してください。

・ESMPRO/ServerAgentService または ESMPRO/ServerAgent がインストールされている場合は、Collect ログは、ESMPRO/ServerAgentService または ESMPRO/ServerAgent の「collect.exe」を実行します。collect.exe は ESMPRO/ServerAgentService、ESMPRO/ServerAgent インストールフォルダ（デフォルトは ¥ESM）の ¥tool フォルダ配下にあります。
collect.exe により採取される情報は、ESMPRO/ServerAgentService、ESMPRO/ServerAgent インストールフォルダ下の「¥ tool¥ log」フォルダに圧縮ファイル(zip 形式)で格納されます。

・ESMPRO/ServerAgentService または ESMPRO/ServerAgent がインストールされていない場合は、装置情報収集ユーティリティのインストールフォルダ配下の「¥stdclct¥collect.exe」を実行してください。採取される情報は「¥stdclct¥log」フォルダに圧縮ファイル(zip 形式)で格納されます。

上記内容の詳細について、装置情報収集ユーティリティに添付している readme.txt をご参照ください。